

令和 7 年度 福島町議会定例会 9 月会議

決算審査特別委員会会議録

令和 7 年 9 月 17 日

令和 7 年 9 月 18 日

福 島 町 議 会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願ひいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

目 次

1. 第1回委員会会議録（令和7年9月17日）	1頁
2. 第2回委員会会議録（令和7年9月18日）	59頁
3. 付属資料：審査報告書	89頁

令和 7 年 9 月 17 日 (水曜日) 第 1 回委員会

令和7年度 福島町議会定例会9月会議

決算審査特別委員会会議録

令和7年9月17日(水曜日) 第1号

◎審査付託事件

- (1) 報告第2号 令和6年度福島町財政健全化判断比率の報告について
- (2) 報告第3号 令和6年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検並びに評価に関する報告について
- (3) 認定第1号 令和6年度福島町一般会計歳入歳出決算認定について
- (4) 認定第2号 令和6年度福島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- (5) 認定第3号 令和6年度福島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- (6) 認定第4号 令和6年度福島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- (7) 認定第5号 令和6年度福島町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について
- (8) 認定第6号 令和6年度福島町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- (9) 認定第7号 令和6年度福島町浄化槽事業会計利益の処分及び決算の認定について

◎出席委員(8名)

委員長	平野 隆雄	副委員長	藤山 大
委員	杉村 志朗	委員	佐藤 孝男
委員	小鹿 昭義	委員	平沼 昌平
委員	木村 隆	委員	熊野 茂夫

◎欠席委員(0名)

◎職務のため出席した議員

議長 溝部 幸基

◎出席説明員

町長	鳴海 清春	副町長	小鹿 一彦
総務課長	小鹿 浩二	企画課長	村田 洋臣
産業課長	福原 貴之	福祉課長	深山 肇
町民課参事会会計管理者	古 一直 喜	福祉センター次長	佐藤 和利
建設課長	紙谷 一	(石川秀二)	石川 秀二
教育長	小野寺 則之	事務局長兼給食センター長	石川 秀二
監査委員	本庄屋 誠	監査委員	高田 重美
監査委員補助職員	(鍋谷 浩行)		

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	鍋谷 浩行	議会事務局議事係長	山下 貴義
議会事務局議事係	角谷 里紗		

○会議結果（正副委員長の互選）

委員長 平野隆雄

副委員長 藤山 大

（令和7年9月16日 午後3時49分～午後3時52分）

（開会 10時00分）

○委員長（平野隆雄）

おはようございます。

決算審査特別委員会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本委員会は、令和7年度定例会9月会議において設置され、私が委員長に指名されました。

議事運営におきまして、皆様方には、ご迷惑をおかけすることが多々あろうかと思いますが、この点ご了承をいただき、ご協力をお願い申し上げます。

事務事業評価については、本年度は町長部局が47事業、教育委員会の評価に関する報告書で24事業が示されました。事務事業の計画精度の向上と、執行の適正化、政策形成過程の情報共有化を図る一環でありますので、効率的なPDCAサイクルの構築を期待し、決算審査と並行し精査するものであります。

また、決算の説明資料については、改良されてきておりますが、決算審査の意義やまちづくり基本条例の目的からも、「議会と町民にとってさらに効果がわかる資料づくり」を目指して、更なる改善が肝要であります。

議会としても、しっかりととした検証、評価が求められます。

本委員会は、新年度予算へ政策意思の循環を目指す大事な審査となり、委員各位には、活発な討議が展開されますことを願っております。

従いまして、審査には長時間をするものと思いますので、委員の皆様には、特段のご協力をお願い申し上げまして、挨拶といたします。

それでは、ただいまから決算審査特別委員会を開会いたします。

本日の案件は、お手元に配付のとおり、令和7年度定例会9月会議において、本委員会に付託されました「報告第2号 令和6年度財政健全化判断比率の報告」及び「報告第3号 令和6年度教育に関する事務の管理、執行状況の点検・評価に関する報告」、「令和6年度一般会計ほか6会計の決算認定について」でございますので、ご了承願います。

申し出がありますので、町長の挨拶を行います。

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

改めまして、おはようございます。

決算審査特別委員会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、昨日の定例会に引き続き、決算審査特別委員会にご出席をいただき誠にありがとうございます。

さて、本特別委員会でご審議いただきます議題は、令和6年度福島町一般会計決算認定ほか4つの特別会計の決算認定及び水道事業会計並びに浄化槽事業会計の二つの利益の処分及び決算の認定となってございます。また併せて、令和6年度福島町財政健全化判断比率の報告と福島町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検並びに評価に関する報告となってございます。

なお、8月8日付で監査委員から審査意見書の送付をいただき、本特別委員会へ地方自治法の規定に基づき、関係資料を添付し提案しているものでございます。

さて、各会計の決算の概要についてですが、まず一般会計においては、次年度へ繰越す実質収支で1億2,101万401円の黒字となっており、実質単年度収支についても2,168万3,840円の黒字決算となっております。

高校の魅力化事業や新たな吉岡温泉などの大型事業が終了し、主要な財政指標は計上収支比率や実質公債費比率において減少傾向を示してございますが、引き続き、将来の人口減少や町民ニーズ及び財政需

要を踏まえ、持続可能な財政運営に心掛けてまいります。

次に、特別会計についてですが、まず、国民健康保険特別会計については1, 257万2, 336円の黒字となっております。

国民健康保険税においては、全道統一に向けた広域化が進められており、当町においても標準税率の統一に合わせた税率改正が行われておりますが、運用的には順調に推移しているものと推察してございます。

また、令和6年度現年度分の収納率は98.0パーセントとなっており、引き続き、税の公平負担の原則の観点から滞納額の圧縮に努めてまいります。

介護保険特別会計については、保険事業勘定で2, 338万9, 524円の黒字となっております。

また、サービス事業勘定は、収支同額となってございます。

なお、介護保険事業にあっては、令和6年度から第9期介護保険事業計画がスタートしており、当町では、3期連続で介護保険料5, 600円を据え置きで運営しております。令和6年度末の基金残高は1億2, 675万円となっており、将来に向けた資金を充足しており、健全な財政運営が図られていると考えているところでございます。

後期高齢者医療特別会計では4万8, 900円の黒字となっております。

国民健康保険診療所特別会計は、1, 026万6, 541円の黒字となってございます。町立診療所として「やまゆりクリニック」が着実に町民に浸透してきておりますが、決算審査意見書にもありますように、一般会計からの繰入金により収支が図られている現状があり、引き続き、健全経営に向け利用者の利便性の向上及び経費の縮減に努めてまいります。

次に、水道事業会計については、決算額で221万1, 665円の純損失となっております。これは、水道事業会計システム更新が主な原因でございます。

水道会計の経営基盤となる給水人口が年々減少傾向にあることから、引き続き、福島町水道事業経営戦略を踏まえ、効率的な事業運営に努めてまいります。

最後に、浄化槽事業会計については決算額が1, 102万1, 666円の純利益となってございます。

町では、第6次福島町総合計画を基軸とし、町づくり並びに財政運営を行っておりますが、年々生産人口が減少傾向にあります。一方で、主要産業である水産業では養殖コンブやウニの高値が続いており、比較的安定的な生産に繋がっております。

町の将来を見据えた場合、長期的視点に立った安定的な財政運営が必要不可欠であります。このことから、歳入においては引き続き町税の徴収率の向上を図るなど、自主財源の確保に努めるとともに、創意工夫を持って有利な財源の確保を図ってまいります。

また、歳出においては、徹底したコスト意識を持って、効率的で効果的な予算執行に努めるとともに、最小の経費で最大の効果が発揮できるよう、職員一丸となって取り組みを進めてまいります。

むすびに、本日は議場に子ども達が傍聴に見えております。

私達は、今を生きるもの役目として、未来ある子ども達にまちをつないでいく責務がございます。

それを実現するため、町民との協働によるまちづくりを進め、まちづくり基本条例の理念を遵守し、魅力あるまちの資源を有効に活用し、町民の思いに寄り添い、真に必要な予算の選択を図りながら、簡素で効率的な行政運営に努めてまいります。

なお、各会計等の決算の状況につきましては、担当課長から説明をいたしますので、委員の皆様には、真摯なるご審議をいただき議決賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

以上、簡単ではありますが、決算審査特別委員会の開催にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（平野隆雄）

町長の挨拶を終わります。

これより案件の審査に入りますが、審査の方法について、お諮りいたします。

最初に、令和6年度財政健全化判断比率の報告を受け、その後、令和6年度一般会計に係る事務事業評価の概略説明、次に各会計別に議題といたしますが、最初に監査委員の審査意見に対する質疑を行い、次に担当課長等の内容説明を受け、質疑、意見交換、討議、討論、採決を行いたいと思います。

なお、令和6年度教育に関する事務の管理、執行状況の点検・評価に関する報告につきましては、一

般会計の教育費の冒頭に報告を受けたいと思います。

また、一般会計においては、総務課長の決算内容の説明の後、款ごとに質疑に入る前に、担当管理職が50万円以上の不用額の説明を行います。

以上のように審査を進めることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

ご異議なしと認め、審査の方法は、ただいまお諮りしたとおり進めてまいります。

それでは、報告第2号 令和6年度財政健全化判断比率の報告を議題といたします。

内容の説明を求めます。

小鹿浩二総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

それでは、ナンバー1の議案とナンバー9をご用意ください。

まず、議案の159ページをお願いいたします。

報告第2号 令和6年度福島町財政健全化判断比率の報告について。

令和6年度福島町財政健全化判断比率を別冊のとおり監査委員の意見を付けて、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条及び第22条の規定により、報告に付する。

令和7年9月16日提出、福島町長。

内容につきましては、別冊9で説明いたしますので、6ページをお願いいたします。

令和6年度一般会計財政健全化審査意見書でございます。

当該ページから8ページの浄化槽事業会計経営健全化審査意見書まで、3会計に対する監査委員の健全化審査意見書が記載されておりますが、いずれの会計につきましても、特に指摘すべき事項はないとの意見が付されております。

続いて、9ページをお開きください。

総括表①の健全化判断比率の状況でございます。

表の上段には、当町の令和6年度の数値、下段には早期健全化基準と財政再生基準の数値が掲載されております。

上段の実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、一般会計及び各会計いずれも黒字決算ですので、数値の表記はございません。

次に、実質公債費比率については、過去3年間における平均値が9.4パーセントとなってございます。

次に、地方債現在高など将来負担すべき負債の大きさを標準財政規模を基本とした額に対する比率で表した将来負担比率は31.7パーセントとなってございます。いずれも早期健全化基準や財政再生基準から見ると低い数値になっておりますが、引き続き健全な財政運営に努めてまいります。

10ページをお願いいたします。

総括表②連結実質赤字比率等の状況でございます。

これは公営企業を含む全会計の赤字の大きさを標準財政規模に対する割合で示したものでございますが、左上の表の一般会計から、その下の4つの特別会計、右上の表の水道事業会計、その下の浄化槽整備事業会計まで黒字決算となっており、全会計が赤字決算ではありません。左上の表の一般会計の実質赤字比率がマイナス4.49パーセントで、右の表の一番下、連結赤字比率がマイナス32.13パーセントと、いずれも前ページの健全化の判断基準を下回っておりますので、良好な状態であることを示しております。

次に、11ページをお願いいたします。

総括表③の実質公債費比率の状況でございます。

この表は、先ほど総括表①の健全化判断比率の状況で説明申し上げました、実質公債費比率の計算方法を記載しております。

令和4年度から令和6年度までの3年間の平均値を求めるもので、実質公債費比率の3か年平均は先ほど説明申し上げましたとおり、表2段目右端に記載のとおり9.4パーセントになるものでございます。

続いて、12ページをご覧ください。

総括表④将来負担比率の状況でございます。

この表につきましても、先ほど総括表①の健全化判断比率の状況で説明申し上げました、将来負担比率の計算方法を記載しております。

表の下から2段目の将来負担額Aは、表1番上の将来負担額の欄に記載している地方債の現在高から、退職手当負担見込額までの合計額となっております。表の下から2段目の充当可能財源Bは、表2段目の充当可能財源等に記載している充当可能基金から普通交付税の基準財政需要額算入見込額までの合計で、将来負担額Aから充当可能財源Bを引いた額を分子にして、表下段の標準財政規模Cから普通交付税に算入される算入公債費等の額Dを差引いた額を分母として計算した値が将来負担比率として31.7パーセントとなりますので、早期健全化基準の350パーセントを下回るものでございます。

以上で、報告第2号 令和6年度福島町財政健全化判断比率についての報告を終わります。

○委員長（平野隆雄）

内容の説明が終わりましたが、特に確認したい事項等ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

以上で、報告第2号を終わります。

次に、資料ナンバー7、令和7年度事務事業評価シート（町長部局）の説明ですが、まず私から目的等を説明をいたします。

まちづくり基本条例では、施策や個々の事務事業が効率よく、また効果的に行われているかを検証する行政評価を規定しております。議会としては、この行政評価に基づき、議会基本条例で規定している議会による事務事業評価を実施し、チェック機能を強化するとともに、併せて翌年度の予算へ反映させることを目的としているものでありますので、ご了承願います。

それでは、内容の説明を求めます。

村田洋臣企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

それでは、別冊7、令和7年度（令和6年度決算）事務事業評価シート（町長部局）をご用意ください。

事務事業の3次評価、外部評価につきましては、8月28日に開催された福島町総合計画審議会において評価を決定しておりますことを申し添えます。

資料の3ページをお開き願います。

令和7年度（令和6年度決算）事務事業評価結果表でございます。合計で47の事務事業について評価を行ったところでございます。

1番右側の、3次評価の結果につきましては、一覧のとおりとなっておりますが、A評価が43件、B評価が4件となっております。A評価となった事務事業についての説明は割愛させていただき、3次評価においてB評価となった事務事業について、簡潔に説明させていただきたいと思います。

46ページをお開き願います。

事務事業名が、ごみ減量化対策費でございます。

47ページの項目別点数による評価から3次評価までB評価となっております。

ごみの減量化対策については、引き続き、生ごみ処理機を利用した排出ごみの減少やごみの減量化への協力について広報等により周知していくこととしておりますが、渡島西部四町による広域的な取り組みのほか、ごみ減量化推進会議において方策を検討することとしております。

なお、3次評価では市街地へのヒグマの出没を防止するため、ごみの出し方に対する町民の意識付けに関する方策等について検討してはどうかとのご意見を頂戴しているところでございます。

次に、56ページをお開き願います。

事務事業名が老人福祉費でございます。

57ページの項目別点数による評価及び1次評価はA評価。2次評価及び3次評価はB評価となっております。高齢者の見守り事業の一つとして、希望者に対して緊急通報システムの機器を設置する事業でございますが、担当課の1次評価では、家庭内事故の未然防止や安否確認を図るため必要な事業であるものの、現行の緊急通報システムの利用者が年々減少し、昨年度の実績はございませんが、今年度は1名の申し込みを受け付けております。なお、今年度から電力使用データを活用した見守りサービスの利用者募集について、町広報9月号で周知しております。2次評価及び3次評価では事業手法の見直しにより改善

を図ることと整理されております。

次に、60ページをお開き願います。

事務事業名が、医療対策費（保険衛生総務費）でございます。

61ページの項目別点数による評価はB評価、1次評価はA評価、2次評価及び3次評価はB評価となっております。地域の保健医療に有用な人材を確保、育成を図るため、担当課の一次評価では看護職員修学資金貸付事業を拡充するなど、事業内容を見直して継続することとしております。2次評価及び3次評価では事業内容の見直しにより、改善を図ることと整理されております。

次に、82ページをお開きください。

事務事業名が、漁村環境改善総合センター運営費でございます。

83ページの項目別点数はA評価、1次評価から3次評価までB評価となっております。吉岡地区の漁村センターにつきましては、現在、昆布の保管場所として使用しておりますが、その役割を終える見込みであり、解体も含めた検討を進める必要がございます。

福島地区の漁村センターにつきましては、町内会等の利用意向があることや、漁業者による利用があるため、老朽化対策など施設を有効的に活用するための方策を検討する必要がございます。

以上、簡単ではございますが、事務事業評価シート（町長部局）の説明を終わります。

○委員長（平野隆雄）

内容の説明が終わりましたが、特に確認したい事項等ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

以上で、町長部局の事務事業評価の報告を終わります。

次に、認定第1号 令和6年度一般会計歳入歳出決算認定を議題といたします。

なお、地方自治法第233条第5項及び第241条第5項の規定による書類も提出されておりますので、これらも含めて審査いたします。

お諮りいたします。

監査委員の審査意見につきましては、説明を省略いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

これより、監査委員の審査意見に対する質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑なしと認め、監査委員の審査意見に対する質疑を終わります。

次に、決算内容の説明、併せて実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金運用状況の説明を求めます。

小鹿浩二総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

それではお手元に、別冊3決算書（その1）、別冊5決算書付表をご用意願います。

はじめに、別冊5の5ページをお開きください。

決算書付表につきましては、地方自治法第233条第5項の規定に基づき、決算書に併せて議会に提出するものでございます。

5ページの左側の表、1. 令和6年度会計別決算総括表でございます。

一番上的一般会計について、決算額のみ読み上げます。

歳入で46億7,972万7千円、歳出で45億4,561万6千円、歳入歳出差引で1億3,411万1千円の繰越しとなっております。以下、各会計の決算額を記載しておりますが、いずれの会計も黒字又は収支同額の決算状況となっております。

次に、表の右側、2. 決算総括図表は、各会計に占める決算額の割合を円グラフにしたものでございます。上は歳入全体、下は歳出全体の表となっております。

次のページをお願いいたします。

3. 令和6年度款別決算比較表（一般会計）で、本年度と前年度の数値を比較しております。

（1）歳入について、説明いたします。

一番下の計欄で、予算額48億2,051万9千円、調定額47億1,836万2千円、収入済額46億7,972万7千円となっております。不納欠損額は401万4千円で、1款の町税401万1千円及び、12款使用料及び手数料3千円となってございます。

次に、一番右側の欄で、収入済額の前年比較増減の多い部分について、説明をいたします。

1款町税で2,474万1千円の減は、定額減税による個人町民税の減、固定資産税の評価替えの減により減少となったものでございます。

10款地方交付税は6,634万6千円の増となってございます。

13款国庫支出金で3,228万2千円の減は、地方創生臨時交付金の減が主な要因となってございます。

14款道支出金で5億362万円の減は、水産種苗センター建設に係る水産事業補助金の減が主な要因となってございます。

16款寄付金5,569万8千円の減は、企業版ふるさと納税分の減が主な要因でございます。

17款繰入金で4,363万2千円の増は、ふるさと応援基金など取崩したものが主な要因となってございます。

19款諸収入で3,564万4千円の増の主なものは、退職手当組合精算金によるものでございます。

最後に、20款町債で12億8,235万8千円の減の主なものは、大型建設事業の終了によるものであります。

次のページ、（2）歳出について説明いたします。

一番下の計欄で、予算額48億2,051万9千円、支出済額45億4,561万6千円となっております。不用額は1億8,170万2千円となっており、予算執行率は94.3パーセントでございます。表の右側に前年度数値及び支出済額の前年比較増減を記載しております。

また、8ページから11ページに款別の歳出を節毎に記載しておりますので、ご確認をお願いいたします。

続いて、12ページをお願いいたします。

4. 令和6年度一般会計歳入財源別内訳でございます。

（1）自主・依存財源区分でございますが、自主財源は中段の小計で11億8,602万9千円、依存財源は下から2段目の小計で34億9,369万8千円となっております。

次に、（2）特定・一般財源区分でございますが、特定財源は中段の小計で15億2,686万5千円、一般財源は下から2段目の小計で31億5,286万2千円となっております。

5. 令和6年度一般会計性質別経費の状況でございますが、前年度と比較して増減の大きいところについて、主な増減理由を説明いたします。

項目2番の物件費9,708万7千円の増の主な要因は、道の駅管理委託料、有害鳥獣処理施設管理運営費の増に伴うものであります。

項目6番の（1）普通建設事業費で17億3,243万3千円の減につきましては、吉岡温泉などの大型事業の減が主な要因となってございます。

13ページをお願いいたします。

6. 令和6年度一般会計歳入歳出町民1人当たりの割合状況でございます。

真ん中の表に記載しておりますが、令和7年3月末の住民基本台帳登録人口3,337人を分母に、歳入歳出それぞれの決算額を分子として計算しますと、町民1人当たりの歳入は140万2,375円、歳出は136万2,187円となり、差し引き4万188円、歳入が上回っている状況でございます。

次のページをお願いいたします。

7. 令和6年度一般会計歳入歳出構成割合図表でございます。

本表は、歳入歳出の款別比較表を円グラフ化したものでございます。さらに、歳入におきましては、円の内側のグラフに自主財源と依存財源の割合を示しております。

次に、右側の8. 地方交付税の最近5カ年の状況でございますが、令和6年度は普通交付税で20億4,178万7千円、特別交付税で1億7,290万4千円、合計で22億1,469万1千円となっており

ます。対前年比で3. 1パーセントの増となっております。

次に、9. 町税の最近5カ年の収入状況でございますが、令和6年度現年度分の収納額は5億1, 237万5千円で、収納率は99パーセントとなっております。収納率につきましては前年同率となってございます。

続いて、10. 令和6年度北海道市町村備荒資金組合積立金の状況でございます。

まず、普通納付金につきましては、令和6年度の運用益118万2千円が増加し、年度末現在高は1億1, 931万1千円となっております。次に、超過納付金につきましては、令和6年度の運用益36万2千円が増加し、決算年度末残高で1億5, 440万9千円となっております。

次の15ページから17ページにかけては、一般会計の普通建設事業の実施状況を掲載しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

以上で、付表の説明を終わります。

続きまして、別冊3の決算書（その1）の121ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございます。これも地方自治法第233条第5項の規定に基づき提出するものでございます。

1の歳入総額は46億7, 972万7千円、2の歳出総額は45億4, 561万6千円、3の歳入歳出差引額は1億3, 411万1千円となっております。4の翌年度へ繰り越すべき財源は1, 310万1千円で、5の実質収支額は1億2, 101万円となっております。

続いて、125ページをお願いします。

令和6年度財産に関する調書でございます。

1、公有財産のうち（1）土地及び建物を（ア）総括表により、決算年度中増減高を中心に主な増減を説明いたします。

まず、土地について、異動の状況を説明いたします。

区分が町営住宅で、1, 280. 03平方メートルの増があり、定住促進住宅の建設に伴うものでございます。

次の、その他の施設は、3, 623. 95平方メートルの増でございます。内訳は、青少年交流センター建設に伴い、用途変更により増となったものでございます。

山林は、5万520平方メートルの増があり、寄附及び購入によるものでございます。

宅地については、1, 569. 23平方メートルで、寄附及び用途変更によるものでございます。

雑種地は、1, 738平方メートルの増で、寄附及び購入によるものでございます。

原野は、1, 505平方メートルの増で、購入及び区分変更です。

以上の結果、土地については、6万236. 21平方メートルの増となり、決算年度末の土地面積については1, 533万4, 154. 11平方メートルとなるものでございます。

次に、建物について説明いたします。

はじめに、木造建物の延べ床面積について説明いたします。

異動のあった建物は、町営住宅で83. 51平方メートル増の内訳は、定住促進住宅及び物置の新設、旧千軒教員住宅の解体による増減でございます。

次に、その他の施設531. 35平方メートルの増は、白符町内会館及び青少年交流センターの新築、緑町母と子の家の解体となっております。

以上により、木造の延べ床面積につきましては、614. 86平方メートルの増となり、決算年度末面積は1万1, 931. 99平方メートルとなってございます。

次に、非木造建物の延べ床面積について説明をいたします。

その他の施設については136. 01平方メートルの増で、農業用設備保管庫の購入によるものでございます。

以上により、非木造の延べ床面積につきましては、決算年度末面積は5万5, 286. 27平方メートルとなってございます。

建物全体の延べ床面積につきましては、750. 87平方メートルの増となり、決算年度末の建物延べ床面積は6万7, 218. 26平方メートルとなるものでございます。

次に、126ページをお願いします。

(イ) 行政財産、127ページの(ウ)普通財産、128ページの(エ)行政財産と(オ)普通財産の地目別総括は、ただいま説明しました総括表の内訳となっております。

129ページをお願いいたします。

(2) 山林について、説明いたします。

面積では、5万520平方メートルの増となっております。これにより決算年度末山林面積は1,297万3,690.63平方メートルとなってございます。立木の推定蓄積量は7,795立方メートルの増となり、決算年度末推定蓄積量は28万7,718立方メートルとなってございます。なお、分収林についても内数となっております。

次に、(3)動産及び(4)出資による権利については、異動はございません。

次のページをお願いいたします。

2の物品の公用車の増減について、説明をいたします。

前年度末現在高が合計29台で、自家用自動車を2台廃車、3台を購入しております。

以上の結果、公用車の決算年度末の台数は30台となっております。

以上で、財産に関する調書の説明を終わります。

次のページをご覧ください。

3の基金でございますが、一般会計はアの財政調整基金から、次のページのケの森林環境譲与税基金まで9件でございます。

特別会計は(2)のア国民健康保険事業基金と、(3)のア介護給付費準備基金の、合計11件の基金となってございます。

内容につきまして、基金運用状況で説明いたしますので、141ページをお願いいたします。

基金の運用状況でございます。

1の財政調整基金運用実績でございますが、積立金で3,035万9千円、支消金が7千万円で、年度末現在高は13億907万9千円となっております。

以降、2の減債基金から143ページの11.介護給付費準備基金まで、同様に積立金と支消金を差し引きまして、決算年度末現在高となっております。

以上で、地方自治法の規定により、町長から決算の附属資料として議会に提出しました一般会計の決算書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金運用状況の説明を終わります。

よろしくお願ひいたします。

○委員長(平野隆雄)

内容の説明が終わりました。

これより質疑・意見交換を行いますが、その方法は、資料ナンバー6、令和6年度一般会計決算審査特別委員会決算説明資料の歳出から各款ごとに行い、次に資料ナンバー3、令和6年度歳入歳出決算書

(その1)による歳入全般、財産に関する調書、基金運用状況の順に質疑・意見交換を行い、最後に総括質疑・意見交換を行います。

なお、冒頭でお諮りしたように、款ごとの質疑・意見交換の前に、50万円以上の不用額の説明を行いますので、ご了承願います。

それでは、第1款議会費、決算審査特別委員会決算説明資料の3ページです。

質疑・意見交換の前に、50万円以上の不用額の説明を求めます。

鍋谷浩行議会事務局長。

○議会事務局長(鍋谷浩行)

それでは、資料ナンバー6、決算説明資料の3ページをお開き願います。

議会費の不用額の説明をいたします。

1款議会費、1項1目議会費で、事務事業予算名が議会運営費で、不用額は84万4,710円でございます。主な不用額として、旅費6万4,950円、交際費3万1,865円、需用費14万5,511円、負担金・補助及び交付金60万789円で、需用費についてはタブレットの故障による修理が発生しなかつたこと。負担金補助及び交付金については、政務活動費の精査に伴い、返還金が生じたため不用額となったものです。なお、政務活動費は全議員から申請され、実績報告の結果、全議員から返還があり、支消率は44.5パーセントとなっております。

以上で、議会費の説明を終わります。

○委員長（平野隆雄）

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑を終わります。

意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

意見交換を終わります。

次に、第2款総務費、3ページから24ページまでです。

質疑・意見交換の前に、50万円以上の不用額の説明を求めます。

小鹿浩二総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

それでは、総務課所管の50万円以上の不用額が生じた事務事業について、説明いたします。

3ページの下段をお願いいたします。

2款総務費、1項1目一般管理費、事務事業予算名も同様で、326万8,719円の不用額となってございます。主な不用額は旅費81万7,820円で、予定していた会議がウェブや中止となったことによるものでございます。補償・補てん及び賠償金は、災害補償がなかったものであります。

5ページをお願いいたします。

中段の、事務事業予算名、庁舎管理費で115万87円の不用額は、需用費のうち燃料光熱水費の実績によるものが主でございます。

6ページをお願いいたします。

下段、5目財産管理費、事務事業予算名、町有財産管理費で82万2,636円の不用額は、修繕費の実績によるものが主でございます。

7ページをお願いいたします。

事務事業予算名、車輌管理費で171万3,363円の不用額は、主に燃料費、修繕費の実績によるものとなってございます。

13ページをお願いいたします。

上段の、15目電子自治体推進費、事務事業予算名も同様で、52万5,141円の不用額は、インクなどの消耗品やパソコンの修繕の実績によるものでございます。

以上で、総務課所管の説明を終わります。

○委員長（平野隆雄）

次に、村田洋臣企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

それでは、企画課所管の不用額の主なものについて、ご説明いたします。

8ページをお開き願います。

2段目の、1項6目企画費、事務事業予算名、ふるさと応援基金運営費で897万8,162円の不用額となっております。主な不用額につきましては、役務費111万4,316円、委託料735万9,884円でございます。令和6年度は納税額7千万円を目標に取り組んでまいりましたが、実績額は4,452万8千円となっております。それぞれの不用額につきましては、目標額に対応して予算計上した決済手数料、返礼品や郵送料を含めた運用業務委託料等の実績に伴うものとなっております。

次に、14ページ。

下段の、1項16目地域公共交通維持費、事務事業予算名、地域公共交通確保維持改善事業費で68万6,100円の不用額となっております。不用額につきましては、負担金・補助及び交付金でデマンド型交通事業費補助金でございます。令和6年度のデマンドバス年間利用者数は2,759人、運行日数は243日で、1日あたりの利用者は11.4人となっております。

次に、15ページ。

2段目の、17目ふるさと暮らし応援事業費、事務事業予算名、定住促進住宅等奨励事業費で250万円の不用額となっております。不用額につきましては、負担金・補助及び交付金で定住促進住宅等奨励事業助成金が100万円、住宅リフォーム補助金が150万円となっております。令和6年度の助成実績は、住宅の新築が4件で助成額200万円、住宅リフォームが24件で助成額390万3千円となっております。

次に、16ページ。

上段の、18目人財育成支援事業費、事務事業予算名も同様で、69万5,400円の不用額となっております。不用額につきましては、負担金・補助及び交付金でございます。令和6年度の助成実績は資格取得分が10件で助成額54万7,700円、研修会等参加分が9件で助成額25万6,900円となっております。

次に、17ページ。

2段目の、1項20目チャレンジスピリット応援事業費、事務事業予算名も同様で、504万4千円の不用額となっております。不用額につきましては、負担金・補助及び交付金でございます。令和6年度の助成実績は8件、助成額は753万7千円となっております。

次に、下段の、1項21目雇用奨励等支援事業費、事務事業予算名も同様で、120万円の不用額となっております。不用額につきましては、負担金・補助及び交付金でございます。令和6年度の助成実績は福島商業高校新卒者雇用奨励助成金が5件で助成額500万円、外国人技能実習生受入助成金が6事業所15名分で助成額は225万円となっております。

次に、23ページ。

上段の、7項5目ふるさと応援基金費、事務事業予算名も同様で、633万2千円の不用額となっております。不用額につきましては積立金でございます。ふるさと納税の実績につきましては、個人によるふるさと納税が3,168件で4,452万8千円、企業版ふるさと納税が9件で1,410万円となっており、令和6年度事業への充当額を差し引き、5,778万円を積立しております。

以上で、企画課所管の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（平野隆雄）

次に、古一直喜町民課参事。

○町民課参事（古一直喜）

それでは、町民課税務所管のご説明をいたしますので、資料戻りまして18ページをお開きください。

2段目、2項2目賦課徴収費、事務事業予算名が賦課費で59万7,303円の不用額でございます。主な不用額は償還金・利子及び割引料の56万3,200円で、予算に対しまして、法人町民税過誤納還付金の実績が少なかったことによるものでございます。

以上で、町民課税務所管の説明を終わります。

○委員長（平野隆雄）

次に、深山肇町民課長。

○町民課長（深山肇）

それでは、町民課町民分についてご説明いたしますので、19ページをお願いします。

2段目になります。

3項1目戸籍住民基本台帳費、事務事業予算名も同様で、不用額は79万1,461円でございます。主な不用額は共済費56万1,928円で、会計年度任用職員に係る共済費の実績による不用額でございます。

次のページをお願いします。

上段の、事務事業予算名、社会保障・税番号制度システム整備費で、不用額は189万2,160円でございます。主な不用額は委託料189万2,160円で、電子計算機システム開発委託料の減額による不用額でございます。

以上で、町民課所管の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願ひします。

○委員長（平野隆雄）

質疑を行います。

4番小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

24ページの社会福祉総務費で、ちょっと聞きたいことがあります。

○委員長（平野隆雄）

そこまでまだ行っていないです。

ほかに。

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

4ページの不用額はあれなんですけども、町内会連合会助成費という風になって不用額ゼロですが、これは町内会に支給しているものなんですけども、このたびの月崎でのヒグマ騒動で、町内の民家近くの月崎での発生事案だったんですけども、それを受けて28町内会の雑草地の状況とか場所とかそういうものについて町内会から何かそういう状況的なものはあったのか、調べたのかお聞きしたいなと思います。

○委員長（平野隆雄）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

ヒグマから住民を守る会合ということで、町内会連合会の方から各町内会に声掛けさせていただいて、そのヒグマの発生の恐れのある草の生い茂った箇所があれば草刈の対応も、場所によって実施してまいりたいということで説明、声掛けさせていただきまして、その後4箇所町内会の方からこここの草を刈ってほしいというお声をいただいております。

そのうち3箇所はヒグマの出没の可能性がある箇所ということで草刈の方は対応させていただきまして、1カ所については本当の町中でヒグマが出てくるような場所ではなかったものですから、そちらは町内会の方にご説明して対応はしていないというような状況になっております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

1番藤山委員。

○委員（藤山大）

5ページ、庁舎管理費の部分で、このたび地震等で災害ありましたよね。災害時の対応として庁舎内に何人か町民の方が来られたと思うのですが、その辺の暑さ対策的なものってされていないので今後どうされるのか、その辺も伺いながら聞きたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

庁舎の方にも数人避難はして来てございますが、その場合はポータブルのエアコンの方で対応を今回はしました。根本的なエアコンの方は庁舎内に今ついておりませんので、そのあとにも含めまして今後検討していきたいと考えております。

○委員長（平野隆雄）

暫時休憩いたします。

(休憩 11時02分)

(再開 11時16分)

○委員長（平野隆雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

総務課関係の50万以下の不用額、ほかに質疑ございますか。

7番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

14ページ、これはデマンドバスの公共交通の件。これは全体の人数が2,759人という人数で、1

日あたりでざっくり割つてしまふと7. 558人ぐらいなんだけども、実際にこれは利用率だとか色々なことでどのように捉えていますか。

○委員長（平野隆雄）

村田洋臣企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

運行日数で割り返すと1日あたり11.4人というところになります。

コロナ禍で一時期利用者の方は少なくはなりましたが、人口減少踏まえますとピークよりは人数は少ないですけれども、利用状況自体はコロナの前には戻っているというような形で考えております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

8ページこれも不用額ゼロなんですけど、脱炭素戦略計画について策定したということですけども、福島町のカーボンニュートラルの取り組みは地産地消的な要素を踏まえていると思うんですけども、そのなかで、昨年、株式会社バイウィルと言うんですか、北海道銀行さんと何か町の方で包括連携を結びましたよね。そのなかで、用途的にはカーボンニュートラルのJクレジットというか二酸化炭素を金額になおした時の情報とか販売的なものも、そういう三者協議の中であったと思うんですね。それから、新しいそのクレジットに対する事業の考え方、それから地域と環境の両立を地域経済と環境の両立を目指すという風に新聞に載っていたのを覚えているんですけども、実際にそのJクレジットについて道銀さんの子会社というんですか、そういう会社とどのような話して今この脱炭素に対しての福島町の基本計画というのは作られているのかをお聞きしたいなと思います。

○委員長（平野隆雄）

村田企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

Jクレジットの取り扱い自体は産業課の方が所管になりますが、脱炭素計画の策定にあたってのJクレジットの考え方ということなんんですけども、クレジットに関しては脱炭素の計画自体は考慮しておりません。あくまで森林の吸収量でということで現在有している森林の吸収量がどの程度というところの視点での計画の策定という形になっております。

○委員長（平野隆雄）

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

まだそこまで計画の段階ではまだなっていないということですか。そのなかで包括協定は結んでいるんですけどということで考えていいのかということなんですね。

福島町の町有林は大体1,315ヘクタール、そのなかで8年間で1万2,345トンのCO₂の吸収という風に新聞等で書かれていましたよね。それを利用してのこの道銀さんとの包括連携、かたやそれを商売にする、かたやそれを売ったものを福島町として地域経済に還元せるとか環境整備に使うとかいうものだったと思うんですけど、そこら辺の真意というか、そこら辺だけでももし分かっている範囲で良かったら教えていただきたいなと思うんですけど。

○委員長（平野隆雄）

福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

Jクレジットの部分につきまして私の方から若干説明させていただきたいと思うんですけど、委員おっしゃったとおり、去年、町と道銀さんと東京のバイウィルさんという三社でもって連携協定しましたと。Jクレジットを申請するにあたっては、バイウィルさんという会社が私共の事務に代わってバイウィルさんが申請してくれるという流れになっているんですけども、去年の段階、包括連携結んだあとに私共の町有林の整備の状況などの資料を提供してございます。それで、資料整った段階でJクレジットの事務局の方に申請するという流れになっていて、まさしく今8月に申請を出したという状況。

それで、事務局東京の方にあるJクレジットの事務局からは差し戻しだとか書類の訂正だとかという部

分で今やり取りしていて、もうそろそろ申請が通るという状況で今進捗進んでおります。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑を終わります。

意見交換を行います。

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

意見交換ということでお聞きしたいんですけど、先ほど聞いた町内会の要望からくる雑草地の草刈で4箇所程度今回ヒグマ騒動であったということですけども、今後この町内会の雑草的なものについて、あくまでも町が雑草の除草というか草刈をしていくという基本的な考え方なのか、それとも町内会で出来るのであれば町内会である程度対応していくような方向で町は町内会に対して要望するのか。それと、それから町内会の要望的なものを町内会長達が集まった時に、どういう風に要望を受け取るのか、その対応というのはちょっとどういう風に次年度以降していこうとするのか、本年度もそうなんでしょうけども、考えを伺いたいなと思いますけれども。

○委員長（平野隆雄）

小鹿副町長。

○副町長（小鹿一彦）

今回痛ましい事故遭ったあとに草刈して、臨時に町内会連合会の町内会長さんにお集まりいただきて、先ほど質疑あったように草刈する所がないかということで調査したら4箇所来まして、一応その際も言いましたけども、あくまでも熊の目撃情報あと痕跡だとか糞とかそういう風な熊の情報があった場所を優先的にやるということでやらせていただきました。

それと、死亡事故あったあとに、やはり熊が藪をつたって歩いている可能性もあるということで、急遽ですけども民地もありましたしそういう所も所有者に許可いただきて、あのような感じでやったしたいです。それで、来年度以降、今委員から質問あった件ですけども、じゃあ来年は何もしないかという風にはいきませんし、今回も7月12日に事故遭って、捕獲したのが18日ですけども、実際6月くらいになると草木雑草って生えてきますので、じゃあ来年どういう風にするかというのはまだ決定はしておりませんけども、何も対策はしないわけにはいきませんので、やはり早い段階から熊の出没情報だとかを把握しながら早め早めの対策を打っていきたいなとは思っています。

ただ、その段階で町内会からの要望があったり、あるいは目撃情報とかがあるのが一番ですけどもそういう所を最優先にやりたいなとは思っていますけど、今年と同じように全てやれるかというのはまたちょっと今後の課題になるのかなと思っております。

○委員長（平野隆雄）

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

町内会の要望という形で、それで熊の出没とかそういう事案が見られたりそういう形跡が見られたりした場合は、そういう風にするっていうお答えですけども、実際にそんな所に町職員で草刈させるのかという感じなんだよ私にしてみればね。

その前に、ある程度町内会からこういう所も前は出ていたとか何とかという情報を得ながら、それでこれは町内会の年齢構成にもよるでしょうけども、ある程度どうなんでしょうか。職員ばっかりに頼るということじゃなくて、町内会である程度やってもらえませんかみたいな形の方向性というのはこれから持っていく必要性は出てくるんじゃないのかなと思うんですよ。何もかにも町職員と言ってもこれはちょっと厳しいんじゃないのかな。反対に、その町内会である程度できるのであれば、自助で出来るのであれば、それはそれで対応していく。その代わりと言っちゃなんんですけども、その町内会に対してはそれなりの草刈であれば保険なり何なり入ってもらうとか、何人かですね、高齢者の除雪と同じですよね。屋根の雪下しと。そういうようなシステムづくりというのは今後必要になってくるんじゃないのかなと思うんですけども、どうですかその考え方については。

○委員長（平野隆雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

今回は特別な事例という形で緊急的なものもスピードを要するということもありましたので、町内会にお願いするタイミングもなく、職員が自主的、業者を使ってやらせていただきました。

ただ、これから年末にかけて町政懇談会等も控えておりますし、この前も実際町内会連合会に声掛けをして各町内会長さんにも集まつていただいた経緯もありますので、今回12月の年末の町政懇談会を見据えて、町内会との意見交換を踏まえて来年度予算にあたってそういう制度設計が必要であれば、今おっしゃるとおり高齢者の雪下し等についてもそういった形で運用しているのもありますので、これからたぶん公助的にこういったことをお願いするということになると思いますので、いつまでも職員が汗を流すということにはならんと思いますので、自分達でできることは町内会でやっていただくという手法が理想的ではないかと思います。

それには当然町としても何らかの手当をして町内にお願いするという形が私はいいのではないかと思っていますので、それは来年の予算に向けてどういった形になるか、柔軟に制度設計も含めてこれから議論してまいりたい。そのように思っています。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

お聞きしますけど、先ほどの脱炭素戦略計画の中で8月にバイ威尔さんと話した中で、8月に申請したんですか。申請して8月に出たということなんでしょうか。8月にお願いしたということ。

結論的にはそれが、いずれは福島町のクレジットとして見える形で金額が発生するんでしょうねけども、それがまだ実用的になつてないということなんんですけども、いずれにしてもそういう形に今この世の中はなってくると思うんですよね。Jクレジットで。

その時に、やはりそういうものが町の財産として、また収入源として発生した場合に、そのJクレジットに対して町民にどのように説明していくか。それから、そのクレジットのお金を町の地域経済なり環境整備なりにどういう風に活かしていくか、そこら辺はもう今から検討していくかなきやなんなかなって思うんです。それがいくらになるか分かりませんけども、ただ、森林面積で先ほど言った数字的なものは確率的にあるわけで、プラスアルファ養殖コンブなどのブルーカーボンから上ってくるクレジット、そういうものをやると、やはり地産地消の脱炭素のクレジットというのはどのぐらいになるかは分かりませんよね。全国的に見ても凄い珍しいケースになってくると思うんですけども、ただ、なってきた時にさあどうしようかというよりも、まず町民にこういうものだという説明の姿勢を求めるものと、それからその金額として入ってくるものをどう活用するのかというのはこれから考えていく必要性は私はあると思います。

それと教育関係もそうですよね。昨日教育長おっしゃっていたような環境整備、その脱炭素に向けての教育課程、そこら辺も踏まえていく必要はあると思うんですよね。考え方によって大きく福島町変わるのかなっていう気がするんですけども、そこら辺の見解をお聞きしたいなと思います。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

まず養殖コンブのブルーカーボンの部分につきましては、養殖セットでブルーカーボン認証されておりますので、その扱いは我々と一緒にやっていますけど漁協がブルーカーボンの所有者となっておりますので漁協さんの方でそれを販売していくという内容。

それと、Jクレジットの部分については今年8月に申請しているので、それが認定になるのはこれからもう少し先だと。認定になった部分につきましては、いくらいくらってクレジットが発生しますので、クレジットの使用という部分につきましては、我々が今度福島町有林のJクレジットなものですからそれをどう使うか。それにつきましては売却含めてバイ威尔さんにお願いするという中身なものですから、歳入で入ってくるという話し。その歳入に入ったお金はどうするんだというと、当然次の森林整備に使うという部分が主な活用方法になろうかと思います。

その部分がしっかりと整理された段階で常任委員会なり町民周知という部分になるのかなという分で考えております。

○委員長（平野隆雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

教育の方も企画と産業課と今の脱炭素計画に沿って児童生徒に教育してまいりたいと考えております。

○委員長（平野隆雄）

ほかにございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

意見交換を終わります。

次に、第3款民生費、24ページから36ページまでです。

質疑・意見交換の前に、50万円以上の不用額の説明を求めます。

佐藤和利福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

それでは、民生費の福祉課所管分について、ご説明いたします。

説明資料の25ページをお願いいたします。

上段になります。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、事務事業予算名、障害者福祉事業費で、不用額576万6,836円でございます。主な不用額は、扶助費447万5,759円で、障害者入所施設の利用実績によるもの、負担金・補助及び交付金55万234円は青年後見人制度の申し出がなかったことによる不用額でございます。

30ページをお願いいたします。

上から2段目、5目生活支援ハウス管理運営費、事務事業予算名、生活支援ハウス改修事業費で、不用額は836万円でございます。主な不用額は、工事請負費同額で、冷房設備設置工事の入札執行残によるものでございます。

34ページをお願いいたします。

上段の、2項1目児童福祉総務費、事務事業名、児童発達支援費で、不用額が93万2,878円でございます。主な不用額は、負担金・補助及び交付金66万7,078円で、加入団体負担金は松前町児童デイサービス事業及び子供発達支援事業の利用実績により負担割合が減少したことによるものでございます。

以上で、福祉課所管の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（平野隆雄）

次に、深山肇町民課長兼認定こども園福島保育所園長。

○町民課長兼認定こども園福島保育所園長（深山肇）

それでは、町民課及び保育所所管分についてご説明いたしますので、26ページをお願いいたします。

2段目になります。1項1目社会福祉総務費、事務事業予算名、高齢者屋根雪下し及び除排雪費用助成事業費で、不用額は97万8,240円でございます。主な不用額は、負担金・補助及び交付金92万3,040円で、高齢者屋根雪下し費用助成金の申請実績による不用額でございます。

次に、31ページをお願いいたします。

下段の、8目吉岡総合センター管理運営費、事務事業予算名も同様で、不用額は91万9,067円でございます。主な不用額は、委託料58万8,434円で、除雪業務委託料の実績による不用額でございます。

次のページをお願いします。

上段の、9目低所得者世帯支援給付金給付事業費、事務事業予算名は低所得者世帯支援給付金（追加分）給付事業費で、不用額は531万1,432円でございます。主な不用額は、負担金・補助及び交付金511万円で、低所得者世帯支援給付金の申請実績による不用額でございます。

次の段の、事務事業予算名、低所得者世帯支援給付金（住民税均等割世帯分）給付事業費で、不用額

は413万632円でございます。主な不用額は、負担金・補助及び交付金390万円で、低所得者世帯支援給付金の申請実績による不用額でございます。

次のページをお願いします。

中段の、10目住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業費、事務事業予算名は低所得者世帯支援給付事業費（令和6年度補正分）で、不用額は109万2,954円でございます。主な不用額は、委託料90万円で、電子計算機システム開発委託料の減額による不用額でございます。

36ページをお願いします。

上段の、3項1目災害救助費、事務事業予算名も同様で、不用額は550万8千円でございます。主な不用額は、負担金・補助及び交付金500万円でございます。災害弔慰金につきましては支給実績がございませんでしたが、岩部地区の火災の見舞金として災害扶助費を2件支出しております。

次に、保育所分でございます。

35ページをお願いいたします。

上段の、2項3目保育所費、事務事業予算名も同様で、不用額は77万4,815円でございます。主な不用額は、需用費56万5,073円で、消耗品費の実績による不用額でございます。

次の段の、事務事業予算名、施設維持管理費で、不用額は63万83円でございます。主な不用額は、委託料54万2,285円で、認定こども園福島保育所改修工事実施設計業務委託料の減額による不用額でございます。

以上で、町民課及び保育所所管の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（平野隆雄）

次に、小鹿浩二総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

それでは、27ページをお開きください。

総務課所管分について、説明いたします。

下段の、3目生活館等管理費、事務事業予算名も同様で、82万162円の不用額は、会館の修繕費などの実績による不用額となってございます。

28ページをお願いいたします。

事務事業予算名、各生活館等改修事業費で79万5,200円の不用額は、主に修繕費の実績と廃棄物処理手数料の実績がなかったことが主な要因でございます。

以上で、総務課所管の説明を終わります。

○委員長（平野隆雄）

次に、石川秀二教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

それでは、教育委員会所管分を説明いたします。

31ページをお願いいたします。

上段の、1項社会福祉費、6目福祉センター運営費、事務事業名、福祉センター冷房設備設置事業費で、69万2千円の不用額でございます。主な内容は、工事請負費69万2千円で、福祉センター電気設備改修に係る工事請負費の入札残によるものでございます。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（平野隆雄）

質疑を行います。

4番小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

24ページの社会福祉総務費の件で伺います。

寝たきり老人11人の中に男性と女性はどのくらいの割合でいるのでしょうか。

○委員長（平野隆雄）

佐藤福祉課長。

○**福祉課長（佐藤和利）**

すみません、割合については手元に資料ございませんので、後ほどご回答させていただきます。

○**委員長（平野隆雄）**

4番小鹿委員。

○**委員（小鹿昭義）**

身体障害者福祉協会に13名入っていると言いますけど、反対に社会福祉協議会に入っていない方は何人いるのでしょうか。

○**委員長（平野隆雄）**

佐藤福祉課長。

○**福祉課長（佐藤和利）**

こちらの身体障害者福祉協会に加入されている方13名ということですけども、こちらはあくまでも障害を持たれている方だとかに関係した方が会員になっていまして、社会福祉協議会が事務局としてなっております。

○**委員長（平野隆雄）**

4番小鹿委員。

○**委員（小鹿昭義）**

私が聞いているのは、社会福祉協議会に入っていない障害者は何人いるのかということを聞いているんです。

○**委員長（平野隆雄）**

佐藤福祉課長。

○**福祉課長（佐藤和利）**

こちらの方は社会福祉協議会に入ってなければならないとかそういうあれではないので、そこは全く関係ございません。

○**委員長（平野隆雄）**

4番小鹿委員。

○**委員（小鹿昭義）**

それじゃあ、この社会福祉協議会に助成金払っていると言いますけど、助成金はいくらぐらい払っているのか。それと、また、この助成金の使い道を分かる範囲で教えてください。

○**委員長（平野隆雄）**

佐藤福祉課長。

○**福祉課長（佐藤和利）**

こちらに書かれている身体障害者福祉協会は、社会福祉協議会とは…………。

（「ごめんなさい。協会の方にいくらぐらい金額が払っているのか。」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

小鹿委員、もう一回最初から言ってください。

4番小鹿委員。

○**委員（小鹿昭義）**

助成金は協会の方にいくらぐらい払っているのか教えてください。

○**委員長（平野隆雄）**

佐藤福祉課長。

○**福祉課長（佐藤和利）**

補助金として6万4千円支出してございます。

○**委員長（平野隆雄）**

ほかに。

7番熊野委員。

○**委員（熊野茂夫）**

30ページの生活支援ハウス改修事業費のことですが、予算額でいわゆる繰越になっていて、そして不用額が発生しているという状況になっているんですけど、これだけの額のところでの、これだけ836万

という大きな割合的には大きい不用額だなと思うんですが、この辺の内容どうなっているか教えてください。

○委員長（平野隆雄）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

こちらの方は繰越明許やられて、入札をしております。それで、入札した結果4, 114万円ということで割合は結構下がっているんですけども入札執行残ということでこのような形になってございます。

○委員長（平野隆雄）

小鹿副町長。

○副町長（小鹿一彦）

この事業につきましては、昨年、令和5年度の3月第2回会議で繰越明許として繰り越しております。それで、繰越明許につきましては、歳出歳入・財源とともに全額繰り越して、翌年度そのまま不用額となるようなシステムになっていますので、どうしてもこの入札後の金額を落とさないでそのまま繰り越しているような状況になっております。

○委員長（平野隆雄）

7番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

結果としてそれが800何十万という大きな額になったという理解でいいですか。

わかりました。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

1番藤山委員。

○委員（藤山大）

31ページの福祉センターの冷房施設の部分で、ここ部分でエアコン2台と音楽室と図書室。窓用エアコンが7台、研修室ほかに設置しているんですが、今の現状としてついている部分に対して、まだ必要な部分があるような気がするんですが、その辺気づいた点あればお聞かせ願いたいなと思います。

要は災害時等でもやっぱり何人かは来られた方もいると思うんですね。その辺に対しての対応も踏まえて、今のエアコンだけで十分なのか、その辺もお聞かせ願えればと思います。

○委員長（平野隆雄）

石川秀二教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

先日のカムチャッカ地震の関係の津波の関連の時はですね、老人室1階の奥の所を避難者の場所として設定しまして、そこには窓用エアコン2台がついています。部屋の大きさ的にも十分な対応にできていたのかなとは思っております。キンキンに冷えるとかそういった話しになってくると、人がもっと入ってきだすと、それはちょっと物足りない部分にはなるかと思うんですが、最低限の対応はできていたと思います。

あと、図書室、音楽室には大型のルームエアコンがついていまして、そちらの方は十分、室温を下げたりだとかそういうこともできるかと思っていますので、今のところはこの体制でいいのかなとは考えております。

○委員長（平野隆雄）

1番藤山委員。

○委員（藤山大）

そうであれば、災害時だけじゃないですが平日でも、要は子ども等がやっぱり福祉センターに何人か集まって勉強なり遊んだり色々な形で集まっていると思うんですよ。要は、福祉センターの体制としたらWi-Fi設備も整っているみたいなので集まってくる子ども達も達もいますので、その辺のロビーの部分の対応、この辺って今後の考え方としたらどうされるのかお伺いしたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

石川秀二教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

図書室に来られる児童生徒とかは図書室が冷房管理していますので十分かなと思うのですが、ロビーとかそういう部分で人が集まるそういう分の対応は確かに最近の高気温に対しては不十分なことはあるかとは思うのですが、福祉センターだけの話しに関わらず役場庁舎であったりだと学校だとか町全体の話しの中でこれからどうするかの対応になっていくかと思います。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

3番佐藤委員。

○委員（佐藤孝男）

38ページの墓地衛生管理について。

最近、墓地公園……。

○委員長（平野隆雄）

まだまだ。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑を終わります。

意見交換を行います。

4番小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

さっき24ページの寝たきり老人の件ですけど、介護手当3千円、もう少し高くならないでしょうか。する気はないでしょうか。

○委員長（平野隆雄）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

こちらの方は要綱で3千円ということで月額、寝たきりになっている介護者の方に毎月3千円支給するということになっていますけども、今、対象者が11名います。現在のところは増額するという考えは今のところは持っておりません。

○委員長（平野隆雄）

4番小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

3千円ということは1日に換算すると百円なんですよね。今コンビニで百円で物買えるといったら物買えないですよ。もう少し考えて上げたほうが良いと思いますよ。

○委員長（平野隆雄）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

確かに30日で割ると1日百円ということになっていますけども、ちょっとその辺検討したいと思います。

○委員長（平野隆雄）

いいですか。

（「いいです。」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

1番藤山委員。

○委員（藤山大）

先ほどの教育委員会の方で今福祉センターの話ししましたが、今後の対応、先ほども庁舎の話しもしましたし福祉センター公共施設、その辺も要は町長の方に今後の予算伴うもの分かっているんですが、今後この辺って大事なことですよね。冷房、施設につけるもの、災害時対応なりその辺の対応として今後の冷

房その辺どうされるのか町長にお伺いしたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

昨年今年と我々経験したことのないような暑さが続いておりますし、また、温暖化なり海水温の上昇を考えますと来年以降も多分こういった現象は続いていくんだと思います。

ただ、今まで北海道に我々長く住んでいて夏はエアコンなくても十分過ごせたんですけども、特に今年あたりは暑い日もお盆を過ぎても暑いというのは私も初めてといいますか、昔は大体おばあちゃんにお盆過ぎたら海に入るなって怒られるぐらい急に冷えてくるのが通年でありますけども、ただ、これからは色々な形で北海道、今はたぶん家庭の中にもエアコンが町内で相当数、外を見て歩くとついている状況でありますので、我々は公共施設の中にも当然職員の質向上のためもありますけども、避難場所としての大きな役割もありますし、色々な公共施設の中でこれからエアコンが必須になってくるのかなという気がしてございますので、今後、全体的にどういうスケジュール感をもってやっていくか。

ただ、やはりですね相当予算も投下することになりますので、当然必要な財源も見つけながらやらなければ一般財源だけで投入ということにはなりませんので、そこはしっかりと全体計画をまず掌握しながら今後計画を立てて、年次計画3年になるか、あまり長いスパンにはならないと思いますけども、そういう財源措置を考えながら、おつけたぶん今年の年末までは担当の方にもお願いしているのは、まず役場庁舎の空調設備を整理したいということは少しお話しをさせていただきました。

ただ、先程来りますと役場全体を1階から3階までということになると相当数な、たぶん億単位の金額を要することになりますので、当然何か財源を見つけてこなければ、簡単に予算措置できるようなものではありませんので、そのところも含めて来年度の予算を見据えて、町として公共施設を全体としてどういう計画で整備していくかということを我々これからちょっと整理をして、また、議会の方に相談をお願いするタイミングがあるんだと思っていますので、まずはしっかりと我々としてはこれから整備する方向で考えていくということで理解をお願いしたいなと思います。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

意見交換を終わります。

暫時休憩いたします。

（休憩 11時57分）

（再開 13時00分）

○委員長（平野隆雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

先ほど小鹿委員とのやり取りで、福祉課長が答弁分かりましたので、報告させます。

佐藤和利福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

先ほど小鹿委員の方から24ページの事務事業名が社会福祉総務費の中で、寝たきり介護手当の対象者の男女別の人数ということでのご質問を受けました。人数につきましては、男性が4名、女性が7名、合計で11名という形になっております。

○委員長（平野隆雄）

先ほどの第3款民生費で意見交換ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

次に、第4款衛生費、36ページから42ページまでです。

質疑・意見交換の前に、50万円以上の不用額の説明を求めます。

佐藤和利福祉課長。

○**福祉課長（佐藤和利）**

それでは、衛生費の福祉課所管分についてご説明いたします。

資料の37ページをお願いいたします。

上段の、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、事務事業予算名、出産・子育て応援交付金給付事業費で、不用額は50万5,282円でございます。主な不用額は、負担金・補助及び交付金30万597円で、出産応援ギフト及び子育て応援ギフトそれぞれ15人分の予算計上しておりますが、実績として出産応援ギフト5人分、子育て応援ギフト1人分の合計30万円の不用額となってございます。

下段の、2目予防費、事務事業予算名も同様で、不用額は180万1,193円でございます。主な不用額として、委託料111万3,386円で新型コロナワイルスワクチン予防接種委託料等の実績によるもの、負担金・補助及び交付金39万7,672円で不妊治療費等助成金の実績によるものでございます。

38ページをお願いいたします。

上段の、事務事業予算名、ガン検診推進事業費で、不用額は176万9,341円でございます。主な不用額として、委託料175万2,526円で胃ガン検診委託料等の受診実績によるものでございます。

40ページをお願いいたします。

下段の、7目心身障害者医療対策費、事務事業予算名も同様で、不用額が53万1,925円でございます。主な不用額は、扶助費52万1,884円で、重度医療扶助費の給付実績によるものでございます。

41ページをお願いいたします。

次の表の、9目温泉健康保養センター管理運営費、事務事業予算名も同様で、不用額は274万3,343円でございます。主な不用額は、委託料251万9,943円で、管理運営委託料のうち燃料費の実績生産によるものでございます。

次の、事務事業予算名、吉岡温泉整備事業費、不用額は144万8千円でございます。主な不用額は、工事請負費144万8千円で、防音壁設置工事費72万7千円、排煙等対策工事費72万1千円で、いずれも随意契約による執行残となってございます。

以上で、福祉課所管の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○**委員長（平野隆雄）**

質疑を行います。

3番佐藤委員。

○**委員（佐藤孝男）**

38ページの墓地の管理についてお伺いします。

最近、墓じまいといふかそれが結構いるわけですが、何件ぐらい最近になって墓じまいして、墓地公園だけでいいですからそれをお知らせください。

○**委員長（平野隆雄）**

深山肇町民課長。

○**町民課長（深山肇）**

今年度のことによろしいですかね。

今年度に入ってからも申請件数結構多くて、大体今年に入ってから20件ほど申請来ております。それで許可しております。

○**委員長（平野隆雄）**

ほかに。

1番藤山委員。

○**委員（藤山大）**

41ページの温泉保養センターの部分でお聞きしたいと思います。

行政報告にもあるとおり、今、保養センター休館されているが再開予定はいつになるのかお知らせください。

○委員長（平野隆雄）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

行政報告でもお話ししているので、1週間を目途にということになっておりますけども、一応予定としては今週の19日の金曜日に、今再検査をしていますけどもその結果が出ますので、結果について大丈夫であれば次の土曜日から再開予定をしてございます。

○委員長（平野隆雄）

ほかにございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑を終わります。

次に、意見交換を行います。

3番佐藤委員。

○委員（佐藤孝男）

墓地公園のことですが、墓地もそうだし各町内会にある墓地、それに関して今回は熊騒動である程度電気柵を張ってやりましたが、大変、お盆の墓参り等で町民はもとより墓参りに来た方から喜ばれて安心して墓参りできたということあります。引き続き、来年度はどう考えているのか、その点についてお伺いします。

○委員長（平野隆雄）

深山肇町民課長。

○町民課長（深山肇）

今年に引継いで来年度も同じように設置する方向で進めてまいります。

○委員長（平野隆雄）

3番佐藤委員。

○委員（佐藤孝男）

それからもう一点、そこの墓地公園のことなんだけど、今の道路とその墓地公園の境界というか、あそこに木が育っているんだよね。その木が枯れている場所があるんですが、知っていますか。その管理というか、何が原因で枯れたものか、病気ならやっぱり早く伐採しなければならないと思いますが、そういう処理、早くやっていただきたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

深山肇町民課長。

○町民課長（深山肇）

今のその箇所については、ちょっと自分把握してなくて申し訳ありませんが、確認してそれなりの対応をしたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

1番藤山委員。

○委員（藤山大）

先ほどの温泉の話し、もし、検査の結果が出れば今週土曜日から再開みたいな形になって、現状として困っている方がまだたくさんいますよね。家にお風呂がない方とか、その辺の対応として知内の方か温泉の方で対応されていると思うのですが、その辺で利用状況と、要はどれくらい行っているのかとか、金銭的なものってどのようにされているのか詳しくお伝えください。

金銭というのは、要は吉岡温泉であれば高齢者の方に対しては金額安く入れているじゃないですか。それに対して今回知内温泉であれば一般で入る場合とかその辺で金額だいぶ福島の温泉とひらきがございますよね。その辺の対応の部分も教えていただければと思います。

○委員長（平野隆雄）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

お風呂のない方に関しては、前回温泉が新しく建つ前に休館してございます。その際、利用者が大体10名くらいおりまして、今回もその方について個別で連絡を取って、一応今日から3日間、温泉バスも今休んでいますのでそちらを利用して知内の温泉の方に行っていただくような形で手配して、今日も実際行っているところです。料金については、高齢者につきましては知内は町外の方も150円となっております。一般の方は通常の金額はあれですけども通常の金額ですけども。知内の町営温泉「こもれび温泉」を利用して、今週の金曜日までやるような形でおこなっております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

意見交換を終わります。

次に、第5款労働費、43ページです。

労働費については、50万円以上の不用額がありませんので、説明を省略し、質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑を終わります。

意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

意見交換を終わります。

次に、第6款農林水産業費、43ページから53ページまでです。

質疑・意見交換の前に、50万円以上の不用額の説明を求めます。

福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

それでは、農林水産業費の説明をいたしますので、47ページをお願いします。

上段、6款農林水産業費、2項4目熊等による被害対策費、事務事業名も同様で、127万8, 418円の不用額でございます。主な不用額につきましては、報償費でヒグマ、エゾシカの捕獲に係る活動報償費で、52万9, 106円の減は、ヒグマの捕獲が1頭であり、年間を通じてヒグマの出没が減少したことによるハンターの活動報償費の減となっております。需用費の消耗品で13万4, 764円は、ヒグマ捕獲に係る箱わな用の餌代の減少に伴うものでございます。

48ページをお願いします。

上段、5目治山費、事務事業名が自然災害防止事業費で、79万242円の不用額でございます。主な不用額につきましては、委託料の法面立木枝落等委託料で実績による減であり、塩釜地区治山箇所ほか3箇所の支障木を処理してございます。また、負担金・補助及び交付金の危険木伐採事業費等補助金は実績がございませんでした。

次に、中段、6目林道工事費、事務事業名が林道施設維持管理費で、94万6, 318円の不用額でございます。主な不用額につきましては、需用費の修繕費で林道の補修箇所実績が減少したものであり、内容は島前線の道路補修となっております。使用料及び賃借料は実績がなかったことによる減でございます。なお、林道に係る補修については福島町森林組合と連携し、現状を把握したうえで対応してございます。

51ページをお願いします。

上段、2項2目水産振興費、事務事業名が新たな陸上養殖技術の開発による「蝦夷アワビ」ブランド化事業費で、109万3, 487円の不用額でございます。主な不用額につきましては、需用費で光熱水費22万4, 660円の減は、電動ポンプの使用料の減に伴う電気料の減、備品購入費の管理用備品購入費で25万円の減は、水中ポンプの購入実績がなかったことによるものでございます。

次に、3段目、3目漁港管理費、事務事業名も同様で、54万1, 525円の不用額でございます。主な不用額につきましては、需用費の光熱水費で22万3, 554円は、実績による減となっております。

次に、下段、事務事業名が、船揚場維持管理費で89万3, 473円の不用額でございます。主な不用額につきましては、委託料で船揚場維持管理業務委託料は、土砂や海藻の除去について昨年度より実績が

少なかつたことによる減となっております。

以上で、農林水産業費の説明を終わります。

よろしくお願ひします。

○委員長（平野隆雄）

質疑を行います。

4番小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

47ページのハンター人材育成支援の件でお伺いします。

7月12日の北海道新聞の一面に駆除人手不足と書いておりました。今、福島町にハンターは何人いるのでしょうか。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

我々がお願いしているハンターは4名でございます。

○委員長（平野隆雄）

4番小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

やっぱり4人は私も少ないと思います。ここ数年ハンターがなったという話は聞いておりません。これからもハンターが入るのか危惧しております。

○委員長（平野隆雄）

小鹿委員、今、質疑ですから。

意見交換の時にそれをやつた方がいいと思いますけども。

（「わかりました」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

45ページ、有害鳥獣処理施設管理運営費についてお聞きします。

松前町、知内町、木古内町から委託されている量、それがあるのか無いのかその実態と、それから処理の重量、この令和7年度の処理の重量。重量で量っているものなのか、何とかで計っているものか分かりませんけども、それらについてお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

有害施設については、松前、福島、知内、それと道路管理の部分で処理をしてございます。

処理内容はエゾシカとクマになりますけど、エゾシカにつきましてはトータルで326頭で、そのうち福島は115頭、松前が116頭、知内が33頭、道路管理者からの運びが10頭、それと道庁が行っているエゾシカ一斉捕獲、福島町でやった事業でございますけど、その事業で52頭の内訳となっております。ヒグマにつきましては6頭となっており、福島町が1頭、松前町が5頭となっております。

私共の換算は一応個体数ということでキロ数も承知はしているんですけど、今、私ども捉えている分は個体数ということで、よろしくお願ひします。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

7番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

48ページの自然災害防止事業費、このところは小規模な治山だったり、その自然災害の防止のところだと思うのですが、これはこれからもずっと隨時、町内のそういう風な対応しなきやならないような場所を計画的に見ていきながら予算化していくという考え方ですか。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

我々も治山施設は見回り等をして把握してございますけど、なかなかここの箇所をという部分が、なかなか特定できないという状況にございます。あきらかに、木が倒れて表土が薄いとかという部分については、当然、治山工事として北海道において工事してもらうという状況になりますけど、私どもの方についてはその応急的なものを今治山費でやっているものですから、計画的なものは特にございません。ただ、いち早く対応するという気持ちは持ってございます。

○委員長（平野隆雄）

7番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

同じく48ページですけども、森林公園これまで熊問題がなければ、あそこはあそこで管理しながら使われていくような自然公園だったと思うんですけども、今後どのようにされていく考えですか。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

森林公園につきましては、以前はというか、やまゆりの生息という部分で植えて、だいぶ1万、2万という部分であった時代はあるんですけど、やはりエゾシカの問題から管理はしているものの、やっぱり徐々にシカによる食害という部分がありまして、なかなかそこを維持できていない状況が一つあります。

ただ、あそこの森林公園は我々は森林公園・萩山ってよく言っていますけど、上に行くと治山工事もやっている場所であって、道庁あたりは治山の森として位置づけているところであるので、そこの部分はしっかりと現状も定期的に道と合わせて修繕したりとか、あとは学習だったりとかそういう部分で使っておりまして、一応、公園としての位置づけで今は私どももこれからも対応していきたいなと思っております。

○委員長（平野隆雄）

7番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

53ページです。みなと交流館、現在どのように使われているんですか。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

みなと交流館につきましては、ちょっと何年か前までは北海シーウィードさんのコンブを置いている場所という部分で、また、作業場として使われておりましたけど、シーウィードさんが場所を空けたということで、現在活用とすると、まちづくり工房さんの商品とか今色々キン肉マンとか色々な商品開発しております、その商品の保管場所として今現時点で使わせていただいております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑を終わります。

意見交換を行います。

4番小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

町長にお聞きします。以前、私が一般質問でハンターの件で一般質問しております。

町の職員がハンターの資格を取得するのに町長は無理だということ言われていますよね、以前。記憶ないですか。一般質問であれしているんですよ。今その考えは今でも変わっていませんでしょうか。

○委員長（平野隆雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

あんまり記憶に残っていないのであれですが、基本的にハンターさんは議員おっしゃるとおり今4名の体制でやっていますけども、実質的に活動されているのは3名かなという理解をしていますし、また、直接経験の多い方は1名という形ではないのかなという風な気がしていますので、今その方が一生懸命技を伝えているという形の中で育成はしてございます。ただ、今の状況を見ますと、まだまだハンターの数は今後のことを考えると足りないんだという風に思っていますけども、その育成についてはまた我々の課題として残されているところではあるんだと思います。ただ、職員については、なかなか色々な業務をされている中で、今回も会計年度任用職員という形で1名の方を採用させていただいている。専属という形ですね。それ以降についてはまだ今のところは考えてございませんので、ただ、消防職員の中でも1名ハンターの獵銃の免許を持って今貢献されている方もいらっしゃいますので、そういった方、やはりただこればかりは、やはりなかなか危険を伴うことでもありますので、やはり本人の強い意思がなければ、なかなか我々の方からどうこうということにはできないと思っていますので、そういった方がいたらですね、我々としては側面含めて応援できる形は取って行きたい。そのように思っているところであります。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

7番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

さっきの自然災害の防止の件ですけども、小さな所というのは町の方で対応できる所はこれ見ていると、順次、小さな所から危険回避をするような作業をしているんだろうなという風にして理解するんですけども、これは大きな川になると、また道の絡みになると。

そういう風になってきた時に、どうしてもやっぱり福島川でのかい川の中目立つんですよね。やっぱり気になるというか、何がどう気になるかというと川底が上がっていること。それと中に流木があるということ。あれがやっぱり近年の本州のそれこそ突発的な水害の状況を見ると、福島の川はそんなに危険性はあるような長さの川ではないんだけども、あれが結果として危険な状況になるのかなという気が非常に強いんです。そういうことは町の方でもって対応はそう簡単にできる話じゃなくて、道河川なので道の方にお願いしなければならないんだけども、その辺のことを随時道に働きかけていただきたいなと思うんですけども、ちょっとお考えをまた確認したいと思います。

○委員長（平野隆雄）

紙谷一建設課長。

○建設課長（紙谷一）

窓口が建設課になっておりますのでご回答いたします。

町内会要望とかでも時折そういう話も上がっております。福島川の中州とかについては、やはり溜まると工事等で木が引っ掛けたりして水位が上がるとかという危険もありますので、そこについては随時。ただ、道の方も予算の関係とかありますて毎年やっていくということはできませんけども、経過的に何年かおきにやっていくということで、そういうことで要望もしていきますし向こうも対応していただくことになっております。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

治山の方の観点から言いますと、河川の上流の方は桧倉の方、道有林、道の方の所管となりまして、道の方でもしっかりと治山工事しているという部分は私どもも認識しております。

ただ、先程来の雨とかでもありますて、今でも大きな流木置いてありますので、ああいう部分をしっかりとこれが水産の立場から言っても今度海に出ると海の被害とかも出てくるので、未然に防止という部分は建設課とともに進めていきたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（平野隆雄）

7番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

もう一点、建設課長の所管だということなので、河口ですね、砂利が結構ああいう風にして堆積していて、定期的にあそこの河口あけるのにその作業をしていて河口があいているということに関しては一定

の安心感を持っているんですけども、月崎川の方の所の木がすごい当時とは比べものにならないほど大きい木になってしまっていて、たまたま今回の熊騒動の時にあの辺も地元の人方からは不安だよねという話しさを受けていたので、できればその辺のことも含めて対応していただければなと思うんですけども、どうですか。

○委員長（平野隆雄）

紙谷一建設課長。

○建設課長（紙谷一）

そうですね、ちょっと私もはつきりとは頭の中にはないんですけども、確かあの辺は森みたいになって、大きい木があったなという認識はちょっとあるんですけども、その場所等は果たして誰の管理の部分で、誰が所管しているのかというの今は今時点では分からぬので、危険なのかどうか、切ったほうがいいのかも含めて確認しまして、そのあとどこが所管なのか、対応できるのか等についても検討していきたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

7番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

熊の隠れ家としての危険性というのは一般住民の方からの指摘なんですけども、一方で、あそこにああいう風な木が育っていることによって、近隣のすぐ近間の方はやませの風があたらないという風な利点もないわけじゃないんです。そのことはお互いにそのことは分かっていて色々なことを言っているんですけども、ただ、管理上としては、あの辺もやっぱりきちんと注意しておく必要があるのかなと思ってお願いしたところです。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

先ほどの減容化施設について個体数を教えていただいたんですけども、全体的に今、支出済み額が1,120万程度掛かっておりますけども、実際費用対効果というのを見ると、どうなんでしょう。いくら収入があって、当町の場合のシカのものは当町はあれなんですけども、他町から入る例えば松前町なり知内町なりから入るその金額は、その支消されている金額の何パーセントぐらい含まれていますか。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

収入として得ているものは福島町以外のものが以前にもお話ししているかと思うんですけど、1キロあたり40円の計算でいってまして、大体が60キロくらいになるとマックス上限が3千円ということで計算しています。

ちょっと資料持ち合わせていないんですけど、単純に3千円掛ける福島町以外のものをカウントすると収入が、ちょっと資料持ってきてないのあれんですけど、その部分が収入となっております。それで費用対効果という部分は割り返すと大体出てくるのかなと思うんですけど、すみません資料持ち忘れましたので、よろしくお願ひします。

○委員長（平野隆雄）

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

すみません、質疑の時に聞けばよかったですけど聞き忘れたものですから、それは無いよりはあった方がいいということで我々も賛成して現場を見て作らせていただいたんですけども、それなりに効果は費用に値、比べなくともそれなりの効果は出ているものだと思っておりますけども、この全体的な稼働率というか、稼働率から来る空き時間というか、そういうものっていうのは月に何時間くらい、土日は休みなんですよね。でも機械は回っているということでしょうか。そこら辺その空き時間というか、そういう稼働率的なものは何時間くらいあって、あるという風に想定して意見交換するんですけども、空き時間があった時に果たしてその有害駆除だけじゃなくて、別途違う目的外使用ということもあるのかなと。このよ

うに思うんですけども、その目的外に例えれば使うとした場合の物に何が対応できるのかというのをお聞きしたいんですよね。

結局は、おがくずの中に有機物のものを入れるとそれは分解するということであれば、有害駆除というかシカ・熊さんだけじゃなくて他の物も小動物は別としてそれはできるのかなと思うんですけども、そこら辺将来的に検討されているのかどうなのか、また、していくべきなのか、そこら辺をご意見伺いたいなと思います。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

有害施設の装置につきましては24時間体制で休みなく稼働しているというのが現状。それと、年に3回くらい装置の中のチップ等を一斉交換するので、その期間前後は稼働は止めるという状況になっております。ただ、稼働が止めたからってじゃあ仕事がないのかというとそうでもなくて、さまざまな装置の中の清掃だとか今まで使ったものの清掃という部分で時間を費やしていただいております。

それで、施設も1年半くらい経ちますので、ある程度、最初の去年あたりは試行錯誤で装置を扱う北海道に初めて来た装置なので試行錯誤して、例えは温度を何度もするだとか、チップをどれくらいするだとか、北海道仕様の対策も色々現場の職員もやってもらって、今大体軌道に乗っている状況。動かし方もそうですし臭いの対策とかも抑制するためにはどうしたらいいかということも随分研究してくれて、今施設行ってもらうと分かるんですけど、だいぶ臭いも当初からみると治まっているのかなという認識は持っております。

それで、だんだんシカも減少しているわけじゃなくて引き続き多くなっている状況なので、空き時間という部分はなかなか作られないのかなという思いはしているんですけど、我々最初の施設建てた時には若干の時間があるだろうという部分の想定はしておりました。その空き時間で何をするかというと、ハンターさんが1頭でも多く捕獲するという分が目的でもありますし、ハンターさんの労働力の軽減という部分もあります。そういう部分の山から運び出す作業のお手伝いができるんじゃないかという部分で考えたこともあります。これは今後この施設運営していくなかでの課題として今後考えていかないとは思うんですけど、現時点では採用の要件ではそこまで謳っていないものですから、今後の検討材料として考えていかなければならぬと思っているところでございます。

○委員長（平野隆雄）

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

その労働的なもので今お答えいただいたんですけども、施設的な面で確かに清掃・整備もしなきゃならないでしょうけども、そのシカ・熊とか以外にも、よくばれば何か別途違うものも処理できないかというところですね。先ほど意見交換させていただきたいなと思うんです。

確かに課長おっしゃるように、作業されている方、それからシカが減ってきて増えているわけじゃなくて増えてきている状況の中で処理するものも時間的には万度にあって、そういう余裕はないかもしれません。

けれども、今後その施設をもっともっと有効利用していく、付加価値を高めていくという面では、やはりそういう考え方もありかなって思うんですよね。それが機械的に無理なら仕方がないですよ。でも何か出来そうな話しかも聞く、そういう風なことができるんじゃないかという可能性も考えれば、何か新たな考え方というものもあって然るべきかなと思うんですけどいかがですか。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

主旨すれですみません。今ようやく分かりました。施設を有効的に利用する部分の中身では、有害というかシカ・熊の話しからちょっとずれちゃうんですけど、装置自体が走りが、作ってくれたメーカーさんの走りはやっぱり生ごみの減量化とかそういう部分から入っているところなので、そういう活用ができるのかという部分も現場とも話していますし、水産も担当させてもらっている中で、船揚げ場にあがった雑海藻とかの扱いもできるんじゃないかとかそういう単純な話しですけどそういう部分でゴミだとか、そういう分の応用ができるんじゃないかとか、例えば私どもは無いんですけど隣町であればホタテ貝の処理が

できるんじゃないとかそういう部分は現場とそのメーカーさんと色々試行錯誤というか本業ではないですけど、小さな箱で試験とかも実は施設の中でやらせてもらっていて、そこはだからどうなんだという部分は私の今の有害施設からの守備範囲が逸脱するんですけど、そういう部分も可能性があるんじゃないかという分で認識はしています。

○委員長（平野隆雄）

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

話しあ違いますけど当町の場合は燃えないゴミの処理量が渡島管内でも名譽あるトップクラスなので、是非そこら辺も検討していくべき時がくるのかなと思うんです。そうなると、やはりその施設もう1つあった方がいいのかななんていう感じもしないでもないんですけどもね。どういう風な方向になるかまだはつきりしていないので、あえて町長の答弁はいらないんですけども、よく分かりました。確かに貝なんか大丈夫なんでしょうかね。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

メーカーの方では海の関係の、普通は機械に入れるものですから、塩がある部分についてはなかなかNGだろうという認識を先に持っていましたけど、やってやれないことはないという部分でメーカーさんも話しているものですからそういう試験もしているんですけど、そこはまた別なものになると思うので、ゴミはゴミでまた別途考えればいいのかなと思っております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

3番佐藤委員。

○委員（佐藤孝男）

施設についてお伺いいたします。先月、施設を個人的に見させてもらいました。そうすると、今回ここで捕獲した熊等の解体というか、あそこでやったように伺っておりますが、その際、ほかにもあるんですが、捕獲した熊とかシカの処理というかその血が、今舗装していない部分があるんだよね。玄関口から8メーターぐらいの間、そこで砂利に染みついて凄く臭いがするということありました。

そういうなかで、今回の補正でもそこを舗装するということで、大変いいのではないかなどそう感じております。そして、職員に聞くと、この暑さで施設の中が非常に暑いということで、窓が少ないということでありました。そういうことも今後頭に入れて考えていただければ、その職員もこの暑さですから、大変有難いなと思っておると思いますので、一つそういうことも考えていただければと思います。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

有害施設での熊の解体というのはちょっと異例だったということで、加害個体が捕獲された時に有害施設の中で解体したというのがありますて、その時には当然大量の血も出て、それを水で洗い流すために砂利の方に行つたという事実はあります。あと、清掃するにあたってシカの例えればチップとか交換する時、そういう時でも色々洗浄したりします。そのものが、やっぱり施設から外に出すという行為をしていますので、砂利に溜まるという部分は十分承知しています。

それで、懸案でもあったんですけど、その部分は今回補正予算でいただいて、速やかにやらせてもらうという状況を作らせていただきました。

それと、窓の部分につきましては確かに一方しか無いものですから、なかなか換気扇だけでうまく換気できるのかという部分もあって、現場の意見からすると窓の必要性も伺っております。ただ、国の予算をいただいて建てている施設なものですから、これから会計検査等もあるでしょうし、計上からずれてしまうという部分もあるので、そこら辺しっかりと見定めたうえプラス躯体の構造もありますので、建設課とともに十分協議しながら設計の方も見ていただきながら、やれることかどうかかも含めて、これはまだもう少し時間が掛かる話しではあるとは思うんですけど、承っておきます。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

意見交換を終わります。

次に、第7款商工費、54ページから58ページまでです。

質疑・意見交換の前に、50万円以上の不用額の説明を求めます。

福原貴之産業課長。

○産業課長（福原貴之）

それでは、商工費の説明をいたしますので、54ページをお願いします。

中段、7款商工費、1項2目商工振興費、事務事業名も同様で、140万6,501円の不用額でございます。主な不用額につきましては、負担金・補助及び交付金の福島町商工会補助金で127万5,739円の減は、北海道から福島町商工会に対しての道補助金について、事務局長人件費に係る補助金が増額となったことによる町からの補助金の減額となってございます。

55ページをお願いします。

上段、事務事業名が、地域経済緊急支援事業費で、97万8,232円の不用額でございます。主な不用額につきましては、委託料の物価等高騰対策地域商品券交換等業務委託料97万6,500円の減は、商品券の交換実績による減額となってございます。なお、商品券の使用率は97.2パーセントとなっております。

58ページをお願いします。

上段、6目横綱記念館管理運営費、事務事業名も同様で、96万2,291円の不用額でございます。主な不用額につきましては、委託料の除排雪業務委託料で59万3,013円の減は、3月のオープン前に施設付近の積雪量が少なかったことによる減額となっております。

次に、中段、事務事業名が、横綱記念館冷房設備設置事業費で、255万円の不用額でございます。不用額につきましては、工事請負費の2,550万円の減は入札による減額となるものでございます。

以上で、商工費の説明を終わります。

よろしくお願ひします。

○委員長（平野隆雄）

質疑を行います。

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

56ページ、新事業で昨年アニメツーリズム推進事業というのをやったんですけども、大変見る限りほんわかした感じで私は良いと思うんですけども、課長自体この事業を進めるにあたって、大体思惑どおり行ったのかどうなのかという感想をまずお聞きしたいなと思います。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

当初の思いからすると、ちょっと自分の意識というかアニメに対する認識も浅かったんですけど、もうちょっと動きがあるアニメなのかなという部分で考えていたところなんんですけど、やっぱり私もちょっと承知していなかったライトアニメという中で、それほど動きがないという部分のアニメ、これを制作するという中での今回できたアニメなので、ある程度は自分の気持ちにも落とし込んだという状況です。

本来であれば、もっとテレビアニメでやっている動きがあればより良いんでしょうけど、そういうアニメになるとやっぱり金額が1桁違うとか掛かってしまうので、今私どもはこの3年間ではこのライトアニメという部分で進めていいのではないかという感想を持っております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

1番藤山委員。

○委員（藤山大）

55ページの観光振興費の部分で、各種イベントという部分でお尋ねしたいと思います。

去年フードフェスタ行われたと思いますが、雨でしたけどやったということで、今年またフードフェスタされますよね。それに対して暑さ対策の部分で、要は暑さ対策をされるのか・されないのか。クーリングシェルターというかその辺の対応はどうされるのかお伺いしたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

屋外のイベントでありまして、雨だったり暑さだったり風だったり様々な要件が出てくるのかなと思っております。雨の場合とかであれば、トンネル記念館の受付前のスペースを活用させてもらったりという部分もあります。議員おっしゃるその暑さ対策につきましても、今日もそうですし来週もきっといい天気にはなるんだろうなっていう思いをしておりますので、観光協会とも事前に話しさせていただいておりまして、空調、簡易ですけど持ち運びできるものをトンネル記念館の受付のところ付近に設置して、暑さ対策もできるものを備え付けたいなという部分で思っております。

ただ、なかなか受付前なものですから、そこで飲食という部分はまた別問題になろうかと思いますけど、暑さ対策についてはやる予定でございます。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑を終わります。

意見交換を行います。

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

先ほど聞いた新規事業についての考え方ですけど、これは3年間やるということで、私はやった限りはどんどんこれに信念を持ってやっていければいいのかなと思います。

昨年度も例えば函館市なんかはコナンというアニメの映画の効果というものもありまして、それなりの入込み客というのが110万5,800人増加したという風に出ております。福島に関しては、道の駅なり温泉がリニューアルしたこと飛びぬけて増えているわけなんですね。新聞、何を根拠にこの人数を言ったのかちょっとわかりませんけども、我々素人にはちょっと分からないですけど、福島の場合は24万3,600人増えて14.9パーセント増という風に新聞等では報じられております。やっぱり何が幸いしてこういう風にインバウンドなりそれから町外から観光客が入ってくるか分からぬ今の世の中のなかで、やはりやっぱりその観光業というのを牽引していくというのは、これをやったから駄目で、また次のやつとかっていうよりも、1つのその引っ張る町の信念というものがあれば、これはやっぱり走り続けてみるべきだとこのように思うんです。

ですから、課長自身は自分で今反省して、もう少し動きがあった方がいいんじゃないかとかって言われていましたけども、それはそれで反省ということで次年度に繋げていけばいい話しであって、観光というものに対して私は来年はもっとこの効果あったからこういう風な結果になったんだという決算内容を聞きたいなとこのように思いながら意見交換させていただきますけども、いかがですか。新しく進化させていくということについては。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

今我々が作っているアニメはコナンとか既存のアニメじゃなくて自治体が独自で作るアニメということを売りにして1つやっている事業でもありますて、動きがあるものがあれば一番いいですけど、そこにはやっぱり当然多額の費用が掛かるという部分で、第2作は作成中でございますけどこれに類似するような感じになるのかなとは思います。現在この令和6年度に作らさせてもらって女相撲に公開したという状況にはなるんですけど、このアニメについてはちょっと話しづれるんですけど、京都国際漫画アニメフェアいわゆる「京まふ」というアニメの団体では有名なところだっていう部分あるんですけど、そこの賞をいただくところにもエントリーさせてもらっていて、我々自治体がやっているものですから地域創生部門とい

うそういう部門もあって、そこに最終ノミネートされているという状況で、もしかすると賞がいただけるかというくらいのアニメにはなっていると。それは、やっぱり動きがあるアニメもそれはそれで1つなんでしょうけど、ライトアニメとしてある程度そこは認知されているのかなと。そういう業界の方々にはという部分で認識しておりますので、この部分を元に今、令和7年度については福島町の観光施設と今は4箇所になるんですけど、そこでスタンプラリーとかはやらせてもらっているんですけど、まだまだ知名度とかもこれから売っていかなきゃないのかなと思っておりますので、そういう部分で町外の方にいかに来ていただくなのかの仕掛けはこれからも継続的にやって行かなければならないのかなという思いでおります。以上です。

○委員長（平野隆雄）

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

57ページのトンネルメモリアルパークの管理ですけども、先般、津波警報出た時に、やはりトンネルメモリアルパークの上にかなりの方々が避難されました。けれども、やっぱりここに書いているとおり、樹木がもう20年以上経っておりまして、避難して確かに日陰になっていいんでしょうけども、かなりの状態になっているというか何とかしなきゃなんないなという状況な物ですから、是非、定期的に伐採なり草刈なりというものは検討できないのかなとこのように思っております。

あの辺はもう熊・シカがまともに出る所ですから、やはりそういう面も考えれば管理はしていただければなどこのように考えますけども、いかがですか。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

私どもの課題にも書いてありますとおり、そういう認識は樹木の老朽化の認識もちょっとしているところでございます。それで、春先にも平沼委員の方とも話しさせてもらう機会あったので私の方も内容は承知していて現地も見に行っております。

それで、今秋口なれば、もう秋ですけど葉っぱが落ちる頃には、より枝落としたとか伐採だとかしやすくなるなという部分で捉えておりましたので、10月もしくは11月に何らかの対応できればなという部分で前向きに考えておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

1番藤山委員。

○委員（藤山大）

先ほどの観光振興のイベント、フードフェスタの部分。トンネル記念館の方で要は本当にクリーニングシェルターこれも必要なんですが、もう一点、自力というわけじゃないですよ、あと1週間もないですよね。3日4日の話しながらですが、要はうちわの配布。要は自分でうちわなりで扇ぐような、そのうちわの配布の考え、例えばですけど、それ用に用意するわけじゃないんですけど今あるものでも福島町のちょっとしたもので使ったうちわ、その辺の配布等も検討して考えてみてはと思うのですが、その辺もお伺いしたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

うちわの配布等については現時点で考えてはおりませんけども、暑さ対策の一環として、イベント等で使っているうちわがあるんであれば、そこにトンネル記念館でも置いて、フリーに使っていただくという、持ち帰っていただくというのもありかなと思いますので、それが物があるに限ってということになりますけど、新たに作ることは今想像しておりません。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

意見交換を終わります。
暫時休憩いたします。

(休憩 13時58分)
(再開 14時08分)

○委員長（平野隆雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

私説明した中で説明を誤っておりましたので、訂正をお願いいたします。
48ページです。
5目治山費、事務事業名が自然災害防止事業費で、不用額を読み間違えたので訂正をお願いします。正しくは79万242円となっております。訂正をお願いします。
それともう1つございます。58ページです。
2段目、7款商工費、事務事業名が横綱記念館冷房設備設置事業費で、これも不用額読み間違えておりました。正しくは、255万円です。
訂正をよろしくお願いします。

○委員長（平野隆雄）

次に、第8款土木費、59ページから65ページまでです。
質疑・意見交換の前に、50万円以上の不用額の説明を求めるます。
紙谷一建設課長。

○建設課長（紙谷一）

それでは、建設課所管の決算について、ご説明いたします。
60ページをお開きください。
一段目の、8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費、事務事業名も同様で、不用額は357万994円。主な不用額は委託料の除排雪業務委託料が353万4,429円外で、予算補正後降雪量が少なかつたことにより不用額が発生してございます。
次に、62ページでございます。
4目道路新設改良費、3段目の、事務事業名、町道整備事業費の不用額は108万円で、工事請負費の町道川原町汐見町線整備その2工事の額確定に伴う不用額でございます。
次、63ページでございます。
1段目の、3項河川費、1目河川総務費、事務事業名は、普通河川河道整備事業費で、不用額は65万円、工事請負費の普通河川板橋川外河道整備工事の額確定に伴う不用額でございます。
次に、64ページをお開きください。
下から2段目の、5項住宅費、1目住宅管理費、事務事業名も同様で、不用額は75万9,414円で、主な不用額は需用費の光熱水費が22万9,309円外で、電気料金の実績による不用額、委託料の除排雪業務委託料が38万4,288円外で、降雪量が少なかつたことにより不用額が発生しております。
以上で、建設課所管の説明を終わります。

よろしくお願ひいたします。

○委員長（平野隆雄）

質疑を行います。
5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

59ページの街灯料の助成事業ということで、ちょっと関連してお聞かせください。
吉岡温泉の新しい温泉の駐車場並びに美山団地に向かう街灯というのは函館土木現業所の管轄の道路ですから、街灯もそっちの方の街灯になってくるんでしょうか。そこら辺、もしそれを増やすということになると、やはり町の方からそういう対応というのはしてもらえるものなのか、もらえないものなのかとい

うことをまずお聞かせ願いたいということと、それから町の温泉施設の周辺、それから町営住宅の山側の方の街灯についても、そこら辺町として町有地の中の街灯について増設する考え等も私は必要だと思うんですけども、そこら辺の確認というか、しているのかどうなのかお聞かせ願えればなと思います。

○委員長（平野隆雄）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

温泉から美山団地に向かう道道沿いの街灯については北海道の管理のものなので、基本的には道の方に要望という形になりますけども、つけるにあたって基準等がございまして、基本的にはなかなか要望しても難しいというなかではございます。

ただ、要望してみないことにはそれ以上増えるとかということは無いので、町内会等からそういう声がございましたら、理由がたぶん熊等でということだと思いますので、そういう声もありますということです。町の方では一度交渉とかにして行くということは可能だと思います。

また、温泉周辺の街灯については建設課ではございませんけども、美山団地の山側の所についてもたぶん熊の関連でございますよね。きっと、議員おっしゃるのは、熊の対応のために例えば電気を増やすというのも、どこまで増やせばいいかというのもちょっと難しい部分もございますけども、明らかに足りないなとか薄暗くてちょっと陰ができるで熊等が潜むような部分が明らかにありそうだという所があれば、そこは町営住宅の管理の中でやっていければと思っております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

6番木村委員。

○委員（木村隆）

64ページの新緑公園の管理費について伺います。

フットサルのエリアの隣に旧ゲートボール行っていたエリアがあると思うんですけども、近年そういったゲートボールの大会みたいなもの町内でよく高齢の方やっておりましたけども、最近そういったことはあるんでしょうか。

○委員長（平野隆雄）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

施設の管理というか所管は建設課ですけども、実はその中のグラウンドとかゲートボールとか前はフットサルもあったんですけども、そういう所の管理しているのは実は委員会の方で把握してございましたけども、ゲートボールについては今回フットサルの周りのフェンスがどうも調子が良くないということで、直すのにお金掛かるけどもどうしますかとフットサルの団体と話した時に、グラウンドの小学校か中学校かわからないんですけど、中学校のグラウンドをそこも広いのでそちらの方を使ってということで、ちょっとそういう話になった時にゲートボールの団体に聞いたことがあります、ゲートボール逆にやらないのであれば、そこを全部更地にしてという風に考えてますけどどうですかと聞いた時には、もうちょっと1年使いたいのでというような回答はいただいておりました。具体的な使用状況については建設課ではちょっと把握しておりません。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

ゲートボール場の使用の状況ですが、鍵等もかかってなくて、都度の申請とか行ってないので、はっきりと使っている・使っていない把握はしていないですが、大会などはここ数年団体の方からは開催しております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

1番藤山委員。

○委員（藤山大）

今の木村議員から同じところの64ページ新緑公園ですね。

新緑公園のグラウンドの芝生、芝刈り等年に何回行われているのか。それともう一点が、利用者結構使っている段階で、野球の要はグラウンドの外野付近の芝生が少し剥げている部分とか目立つ所もあるんですね。その辺の修繕は今後されるのか。もう今であれば利用は少なくはなると、野球やるのかどうかはその辺はちょっとあれなんんですけど、修繕等は行うのかその辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

確かに芝刈りについては年3回委託の中でやっておると思います。それと剥げている部分があるということで、今年は高温が続いて、その水も足りなくて剥げている部分もきっとあったと思うんですけども、季節によって直しても、それ以降生えるとか生えないとかっていう部分もあったりするので、たぶん今の状況は管理されている委託業者さんの方で見てもらって、直した方がいいのか、また直せるのかとか、それもちょっと見てもらうことになると思います。

また、どうしても直せないとか今期はもう手出しできないと言った時にはそのまんまということもあると思いますけども、ちょっとそこは確認してからでございます。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑を終わります。

意見交換を行います。

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

先ほどの答弁ですと道路に関しては北海道というか町内会から言えばある程度説得力があるという風に聞こえたんですけど、それ違いますか。どうなんですか。町内会から町の方にお願いして、それから町内会から要望出せばいいということですね。

やるか・やらないかというよりも、現実的にこれは町として押さえておいていただきたいんですけども、橋までの中で実際に熊が出て温泉休館になったという現実がございます。今回ね。そういう現実をやはり町内会から要望する・しないじゃなくて、町としてもその町の施設自体を休ませてまで、やはり熊の出没というものに対して危機感を持ったということであれば、当然やはり私の考えとしては町内会から要望するのが筋なんでしょうけれども、やはりそういう危機感を共有していただく中で、街灯を少し増やした方がいいんじゃないのかとこのように思うんです。

当然そういう要望も、その町内会の中で言って行く方向でこれから考えていくでしょうし、それから美山団地については住んでいる方もこの程度でいいんじゃないかという答えがあればそれはそれでいいんですけども、実際にその温泉から美山団地に行き来する中で、山側の方が茂みになって、熊の出没がいつ起こるか分からぬといふような草むらになっているんですね。そういうことを考えると、もう少し明かりがあつてもいいなとこのように思うんです。

だから、美山団地の中はともかくとして、道路についてはこれは町内会長さんにやはりそういうルートで頼んだ方がいいよということはこれから私も言つていいなと思います。

ただ、温泉の中、これは建設課長の担当ではないかもしれませんけども、今現在新しい温泉の方はそれなりに灯りがあるんですけども、旧温泉の前の方これはやはり暗いですね。その中で、やはり向かいに工場はあるんですけども、やはり暗くなってきた時点で結構シカの跡とかそういうのが出ています。

実際に今的新しい温泉の玄関の前まで、シカが何を見に来ているのか分かりませんけども、よく、旧温泉の方の暗闇から新しい温泉の方に闊歩して歩いてきているような面もお客様の声を聞くことができます。それが大人しいシカならいいんですけども、どういう風なことになるかは分かりませんので、これも温泉施設としての考え方をするならば、いずれは解体する旧温泉かもしれませんけども、やはり安全面ということを考えるともう少し明るくしてやってもいいのかなとこのように思うんです。

だから、道路は道路で管理が違うからそういうルートでお願いします。それはそういう風にしましょう。

けれども、温泉は温泉でもう少し明るくしてやらないと、ちょっと町内の人達だけなら地理的なものも分かっているしどういう風なものって分かっているんですけど、今、結構町外から来るお客様も多い中で、やはり町内の人々に遠慮して古い温泉の方の駐車場の奥の方に止めたりなんかしているんですね。そうであれば、やはりそういう面も配慮なされても結構なのかなとこのように思うので、今回質問する場所がちょっと違うかもしれませんけど街灯補助という項目のなかで質問させて色々と教えていただきました。

そのなかで、もし町内会の方からそういう要望がありましたら、是非前向きに検討していただきたいなとこのように思うので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（平野隆雄）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

道単独の今の問題じゃなくて、たぶん熊に関連することなので包括的な話だと思うんですけど、建設課と所管は違うかもしれないんですけども、そこは今終わったら産業課、町長なりと話して、当然温泉の福祉課とも話しまして、どういうやり方がいいのかとか、今やる必要があるのか・やる必要がないのかも含めて、じゃあどこにどうやってやることによって効果的なのかとかそういうのを話しながら、今できる・できないは私の口からは言えませんけども、そういうような話し合いを設けたなかで方向性を決められればと思っております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

最終的にどこに言えば町内会として建設課の方で対応していただけますかね。そういう各課にまたがるということになると。やはり町民の人達は、行ったけど違う課に行ってくれとか何とかというのが一番嫌うんですよね。だからその窓口を、例えば建設課に私の所に来てくださいというのであれば、それはそういう風に説明もできると思うんですけども、いかがですか。

○委員長（平野隆雄）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

町内会要望の窓口は直接的に企画の方になるので言うのは企画に行っていただいて、ただ、今の話しさは皆さん今言ったように連携して話しさは聞いているので、企画に行った時点で即、皆さんで1回話し合うという形になると思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

6番木村委員。

○委員（木村隆）

ゲートボール場ですけれども、見た感じ利用されてないんだろうなという風に思っていました。ちょっと植生が随分殺伐としているなという感じがしています。だから管理するならする、やめるならフェンスでも小さくして広場にするとかそういったことも考えられるのかなと思うんですけど、どうでしょうか。

○委員長（平野隆雄）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

そうですね、団体の方ではあと1年ちょっと使いたいというような、それで多分あとは使えなくなるだろうなみたいな言い方はしていたんですけども、中の管理については基本的にフットサルの所は芝生が多かったので、ちょっとうちの方でも管理していた部分もありますけども、ゲートボールの部分については自分達で過去からやっていた経緯があるので、ちょっと私達実は中の方の所は手をつけていませんでした。これ以降、使うか使わないかも団体とも教育委員会とも足並み揃えて確認しながら、その辺を確認してまいりたいと思いますので、植生についても使わないのであれば、ちょっとまだ方向性は見えませんけども、あそこを芝生にして子ども達が走ってあるけるようにとか、そういう風にすることによって公園の遮へい物もなくなって広く使えるのかなという部分もありますので、ただ、今使っている団体があるのであれば、

そこはないがしろにもできませんので、そこは確認していきたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

意見交換を終わります。

次に、第9款消防費、66、67ページです。

質疑・意見交換の前に、50万円以上の不用額の説明を求めます。

小鹿浩二総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

それでは66ページをお願いいたします。

9款消防費、1項1目災害対策費、事務事業予算名も同様で、129万5,701円の不用額は、主に委託料の不用額で、災害業務の緊急業務があった場合の委託料が実績がなかったということと、除排雪の委託料の20万円組んでおりましたので、その除排雪委託料も不用となったもので、不用額が発生しましたので報告します。

以上で、総務課所管の説明を終わります。

○委員長（平野隆雄）

質疑を行います。

7番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

消防費のところで災害対策費、もちろん津波の問題等も含めてお聞きします。カムチャッカの例のあの時の状況の、町民がそれぞれ避難したと思います。それで、所管の方でもって後ほど様々と準備されていることも、それから計画を進行していることもそのことも分かっていて確認したいと思うのですが、当時の時の避難状況のサンプリング、きっとどれだけ捉えてあったか、そのことを確認したいと思います。

○委員長（平野隆雄）

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

大体の避難された箇所については職員を派遣して、ある程度把握してございます。大きい所でいいますとニュータウンは車は51台、約103名おりました。メモリアルパークについては人数把握していないですが車は100台程度いたということで把握してございます。

あと、福島中学校に69人、福島大神宮一次避難所になりますが40人ということで、大きい所はそのような状況となっております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

7番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

その数値の確認は数値の確認としておそらくされていたのは、私はニュータウンに、普通であれば位置的に言うと中学校に行くのがと思ったんですが、避難までの時間が、いわゆる津波到達時間が結構あったものですから、ですから歳いった方々だと色んなことを考えた時に、きっと車でニュータウンに上がるんだろうなと、そういうことが日常的に町内会の中でも話し合っていたものですから、そっちの方の状態も見たいなと思ってそちらの方に上がったんです。

それで、今の数値は数値なんだけども、そのサンプリングされた数字と、それと上がった状態の時に職員さんがいて、一発目で行ったあの天気が良くてカンカン照りで温度が高かったという状況の中で、何かその中で「こういうことだな」、一次的な必要なのはこういうことだなっていう状況までは深めたサンプリングはしていないですか。

○委員長（平野隆雄）

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

避難された方に対しては、ちょっと私は現場に行ってなかったんですけども、避難された方に対しては直接どうですか？どうですか？という聞き取りはしておりません。

職員の、例えば問合せがあったとかそういう件はありますけども、特にサンプリング調査ということではしておりません。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

6番木村委員。

○委員（木村隆）

同じく災害対策費で、先日カムチャッカ地震の時に避難指示という形だったと思うんです。それで、おそらく防災無線で町民に周知したと思うんですけども、その中にJアラートというもののニュース等で出ましたけれども、当町はJアラートというものは持っているのか、それとも利用したのか伺います。

○委員長（平野隆雄）

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

Jアラートについては当町にもございます。主に北海道とか気象庁から連絡来る部分の通知が来たり、あとは避難場所の開設だとかそういう情報のやり取りをしております。

あと、避難警報についてはJアラートになりますので、それは自動的にある基準の一定以上行きましたら、今回は津波警報ですけども、その時も自動的に放送が流れるような仕組みになっております。

○委員長（平野隆雄）

6番木村委員。

○委員（木村隆）

Jアラートの利用はしたということですか。打ち込みといいますか、そこを確認したいです。

○委員長（平野隆雄）

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

利用はしてございます。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

3番佐藤委員。

○委員（佐藤孝男）

66ページの防災対策についてお伺いします。毎回定例会あるごとに防災無線のことを聞いて、防災の佐藤と言われるほどであります。そういうなかで、今回の熊の警報そして注意報、それに関してのゴミの出し方とか色々防災無線でやっていたわけですが、郊外の拡声器が聞こえて、家の受信機これが聞こえないというのが度々あります。千軒地区だけでそういう現象が起きているのかなとは思っていたが、月崎の方でもそういう聞こえない時もあったということを聞いております。

そういうなかで、これから何らかの方法で今の防災無線を早くやっていただければなとは安心して避難なりそういうこともできると思います。聞こえたり聞こえなかったりして。

そして、今樹木の葉っぱの関係だと思うんだけど、私個人で考え思っているんだけど、やっぱり雑音が入ったり入らなかったり色々そういうこともありますので、一つ前向きにやっぱりこの防災無線だけは早めに、どういう方法でもいいからやっていただければなと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（平野隆雄）

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

まずは防災無線が聞こえた・聞こえないというのは通常の放送の部分も実は何日かに1件かはあるんです。それで、うちも聞こえない時には個別受信機については各その家にすぐ行って受信状況を確認します。それで、たまたま置く位置が聞こえないとこの部分もあって、じゃあこっちに置いたら聞こえるというケースも多々あって、機械自体は本当に壊れた部分もあるんですけど、その部分については対応は例えば月崎地区であっても新栄地区であってもそういうのが発生した場合は随時対応して、もう一回チェックテス

トの送信をしたりして対応してございます。

それと千軒地区の部分については、先般私達も9月入ってからもまた調査に行きました。その時、何かが良かったのかとてもクリアに聞こえたものですから、私も長年携わっていますけども、すごい雑音も一切入らないで聞こえたので、それぞれの気候条件だと、木々の条件だとありますので、その辺は通常時も確かに雑音入っていると聞こえております。

それで、意見が問合せがある場合もありますけど、その辺はまた根本的の問題になりますので、前回、去年もたぶん答えたと思うんですけど、防災無線も既に10年を経過しておりますので、あと今スマートの発達で連絡体制もさまざまにありますので、その辺は今検討中でございますので、予算も予算、先ほども違うやつの予算も庁舎のエアコンの方もありますけど、予算は予算として緊急連絡するものですから、なるべく財源を確保しながら新たな方式、新たなシステムで対応していくように前向きに考えてございます。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑を終わります。

意見交換を行います。

7番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

計画おそらく進めていくということなので、いいサンプリングの機会があったと思います。ですから、津波の件に関しては全町的といえども実際に影響を受ける地域は限定的です。

その限定的なところで、月崎だったりそれから日向からの海岸線だったり吉岡だったりという色々なところで、今回町民の避難先を見たら、意識的に大体見えてきたような気がするんですよね。そういうところに特化した格好で、ある程度避難しやすいんだなというところも考えながら計画の中に盛り込んでいただきたいということが1つ。それと、そういうことをする時にはやっぱり町内会のところと丁寧にやり取りをしながら計画組んでいただきたいなと思います。

それともう一つ、逃げてみて初めて分かったんですけど、何を持ち出してどうやって自分が逃げたのかなという風にして反省した時に、町の方から避難用のグッズ貰っていますよね。中に、ちゃんと家のある所にあったはずなんだけども、それは持ち出していないというね、だからこれもまた1つの大事な町民に対する意識付けの呼びかけはやっぱり大事なことなんだろうなと。ですから機会、できるだけいい機会を早めに捉えて、町民に意識付けをする周知のことも大事なことなんだろうなという風に思いました。

それと、太平洋側の釣路だとかあちこちでもって、それが河川だとか海だとかのそういうところにあつて防潮堤だったり水門ですね。福島にもあるんですよね1カ所。それが、今もう福島の河川改修の関係でもって、駆動できるかどうかは私は理解できていないんだけども、桶谷水門という当時の管理者の所の名前がついているんですけども、おそらく津波で川を遡って被害を受けるとすれば、福島川の本流と吉岡川いわゆる白符の大きな川と、福島の前に経験あるんですけども、やはり緑川と観音川は遡った経緯があるんですよ。ですから、その辺のことは意識して河川改修のことの絡みもあると思うんだけども、留意してそこのところも目配せしておいてほしいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（平野隆雄）

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

まず1点目の計画の関係ですけども、その辺の今回の経験も踏まえまして、より良い具体的な計画を作りあげていきたいと考えております。

あと持出しのグッズも確かに避難された方持ってきてている方もおりましたし、例えば水ないのかとかそういう意見もありますし、やはりそういう啓発活動というんですかそういうのがやっぱり大事だなということが改めて思いましたので、町の広報なり防災訓練の時なり機会を見ながら町民の皆さんに啓発していきたいなと思っております。河川の方については、建設課長の方からお願ひいたします。

○委員長（平野隆雄）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

福島川の水門については、管理されている方が樋門・樋管で管理されている方がおりまして、その樋門について開け閉めできるということで認識しております。本当に津波の時に管理者をそこに行って閉めさせるということができるかどうかはちょっとまた別な話になるので、そういうことでございます。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

6番木村委員。

○委員（木村隆）

Lアラートについてですけども、利用したということでそれは当然だと思うんですね。釧路市の方でLアラートの打ち込みが遅くなつて、もう津波も到着しているのに到着後にLアラートを打ち込んだということで、Lアラートって何だらうなと調べましたら、市町村を打ち込むとそれが携帯電話会社の方に情報が行って、携帯電話会社がそれぞれの端末に津波指示出でますよとビービーとなるような仕組みだということで、ですから先程サンプリングという話もありましたけれども、ある意味7月30日が本番というかもつと大きな災害が来た時の言い方正しいかどうかはわかりませんけども、ある種の練習になったという形だったので、続きはまた委員会がありますのでね、その時にまた伺いたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

小鹿総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

確かにうちの方も常時触っているわけではないので、今回の反省点も踏まえましてLアラートの運用もきちんと避難所のことだと色々な情報も入力する所もありますので、その辺もまた対応きちんとしたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

意見交換を終わります。

次に、教育費ですが、最初に資料ナンバー8、報告第3号 令和6年度教育に関する事務の管理、執行状況の点検・評価に関する報告の内容の説明を求めてます。

石川秀二教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

それでは、議案の161ページをお願いします。

報告第3号 令和6年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検並びに評価に関する報告について。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、「福島町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検並びに評価に関する報告書（令和6年度事務事業分）」を別冊のとおり作成したので報告する。

令和7年9月16日提出、福島町教育委員会教育長。

本報告の内容につきましては、別冊8で説明いたします。

別冊8の5ページをお願いいたします。

整理番号1番の教育関係団体・大会参加助成費から、整理番号24番の福祉センター運営費までの24事務事業でございます。教育委員会の事務事業評価につきましては、8月22日開催の社会教育委員会議による二次評価、9月3日開催の教育委員会議による最終評価で決定しております。

二次評価、最終評価ともに、23番のファミリースポーツ公園管理費のみB評価となっており、その他の事業は全てA評価をいただいております。

B評価となりましたファミリースポーツ公園管理費については、コース芝の不良などは見られるものの運営自体不備がないものと認識しており、B評価の要因としましては、達成指標において評価実施当時からの利用計画数に対する実績評価としていたことで、項目別評価の点数が満たなかつたものであります。評価委員からは実態に沿つた計画数とするよう指摘されております。

A評価となったその他事業においても同様のケースもあることから、以後、計画数の見直しを図ると

とともに、各事業とも現状維持に加えて不足分の改善に努めてまいります。

以上で、報告第3号の説明を終わります。

○委員長（平野隆雄）

内容の説明が終わりましたが、特に確認したい事項等はございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

以上で、報告を終わります。

それでは次に、資料ナンバー6、第10款教育費、67ページから78ページまでです。

質疑・意見交換の前に、50万円以上の不用額の説明を求めます。

石川秀二教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

それでは、学校教育所管分を説明いたします。

67ページをお願いします。

中段の、10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、最下段で事務事業名、高校魅力化推進事業費で955万9,796円の不用額でございます。主な内容は、工事請負費678万2千円で、青少年交流センター増築工事に係る工事請負費の入札残を含む設計変更後の工事完了の残です。負担金・補助及び交付金231万8,701円で、福島商業高等学校教育振興会補助金の精算戻入及びその他助成金の実績残額によるものでございます。

71ページをお願いします。

下段、2項小学校費、1目学校管理費、事務事業名も同様で、65万4,386円の不用額でございます。主な内容は、需用費30万663円で、修繕費等の実績残額によるものでございます。

72ページをお願いいたします。

上から2段目で、事務事業名、小学校冷房設備設置事業費で、333万3千円の不用額でございます。主な内容は、工事請負費333万3千円で、小学校電気設備改修工事に係る工事請負費の入札残によるものでございます。

73ページをお願いいたします。

3項中学校費、1目学校管理費、事務事業名も同様で、83万5,543円の不用額でございます。主な内容は、需用費57万9,783円で、修繕費等の実績残額によるものでございます。

次に、生涯学習所管分を説明いたします。

76ページをお願いします。

中段、4項社会教育費、3目チロップ館運営費、事務事業名も同様で、57万991円の不用額でございます。主な内容は、需用費28万5,393円で、修繕費等の実績残額によるもの。委託料23万7,310円で、除雪業務委託料の実績残額によるものでございます。

以上で、教育費関係の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いします。

○委員長（平野隆雄）

質疑を行います。

1番藤山委員。

○委員（藤山大）

何点かあるので1つずつやっていきたいと思います。

67ページの高校魅力化の部分で、今回新しくまた施設を建てて、今の現状としたら男女比率的に部屋数はどうなっているのかお伺いするのと、今回オープンキャンパスで町外の方が18名来られました。もし仮に高校に要は寮に入る場合の割当というか、全員が全員受け入れられる体制が取れるのか、もしくは、その中でも今回の18人来られた中で厳選した上で要は寮の中に入れるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

新潮学舎の関係ですけども、今の時点で男子の使っている令和5年度に建てた方が24部屋、令和7年度に増築した方が27部屋となっておりまして、現状は増築した方に今女子が入っています。令和5年度の方が24部屋の内そっちが男子入っています。今21人、女子が15人、合計で36人入っております。藤山委員おっしゃるように男女比が分からぬ状況で、もしかしたら女子の方が今27で多いので入れ替えるとか、さらには男子の方もそうなんですが、最初の当初に建てた方もそうですが増築の方も2階の壁が動くようになっていまして、男女比は変えられるようにはなっているところでございます。

オープンキャンパス先達て18日来てですね、中3の人が12、3人いて、来年どうなるかというのがまだ見えていない状況なので、見えてきたら男女比も考慮して建物をどうやって使うかということを検討してまいりたいなという風に考えているところです。

○委員長（平野隆雄）

1番藤山委員。

○委員（藤山大）

その次に68ページ、青少年交流センターのゼロカーボンの関係で、今回のやつはEVの車ですね。以前の段階では車、例えば町内に来られた方に対して車を貸し出すというような話もありました。その辺で今回のEVの利用は今年入ってからどれくらい利用されているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

カーシェアはですね料金体系とか保険の関係とか難しくて現時点ではやっておりません。ハウスマスターの公用車として利用しております。

○委員長（平野隆雄）

1番藤山委員。

○委員（藤山大）

72ページの小学校の冷房、今回ずっと冷房の話しばかりで本当にすみません。

要はエアコン今回5台、窓掛エアコン全部で27台となっているんですが、現状、小学校の窓掛エアコンの現状ある程度把握されていますか。その辺の現状、その辺の声を聞いているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

石川秀二教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

今ご質問ありました窓用エアコンの関係ですが、両小学校、中学校の普通教室を主に設置しております。昨年導入時は電力等の不具合もあって止まったという話もありながら、日々改善しながら使っているんですが、今年に入ってはその辺の部分もなきにしもなんですが、今、先週、私直接学校の方に行って稼働状況は確認しております。全ての機械において冷たい風がしっかりと出ております。あとは効果云々の部分に関しては、個人差とか部屋のサイズ色々あるかと思いますので、そちらの方に関しては、まずは正常に動いているかどうか、動かなかった場合の対処というの速やかに対処するようにはしております。

○委員長（平野隆雄）

1番藤山委員。

○委員（藤山大）

エアコンの部分で監視回りを、要は今までであれば本当に8月終われば涼しくなるような状況であって、今年に限るというか来年・再来年とこれから続くなかで結構暑さ長くなるような気もするので、その辺はちょっと小学校のクーラーの窓掛エアコンを注視しながらある程度見てもらいたいなと思うのと、その次に76ページ、文化財保護の部分で、このたび四ヶ散米と奴お祭りで2つ出されました。その部分で要は道具ですね。衣装も踏まえて道具、この道具の部分がある程度結構傷んでいる状況になっているので、その辺教育の関係である程度把握されているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

石川秀二教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

道具の劣化状況については把握の方はしておりません。保存会の方からお話ししがあれば、以前のとおり、助成などその辺の部分は検討できるかと思います。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

3番佐藤委員。

○委員（佐藤孝男）

78ページのファミリースポーツ公園の管理費、不用額は8,206円ということで僅かであります、予算的には970万ぐらいの予算を使っているわけですが、そこでパークゴルフ場の利用者が令和6年が2,251人ということで、利用者は概ね横ばいということあります。しかしながら、熊騒動から私パーク場に行って聞いたら、今は午前中で大体4,5人しか来ていないということを聞きました。そういうなかでどう思っているのか、利用数について。

○委員長（平野隆雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

ありがとうございます。今回、教育委員会の事務の点検評価で唯一このパークゴルフ場がB評価になりました。今、佐藤委員おっしゃるように、2千人強の利用者に対して役場の予算が1千万くらい掛かっています。つまり、1プレイするのに1人1回あそこ使うのに5千円掛かっているということになります。そういうこともありまして今回の熊のこともありまして、今のこの最近の特に高温の夏の影響もあって芝の管理状態だとか水を撒く費用だとか色々なこと経費が掛かっておりまして、費用対効果としてどうなんだろうという風なところで検討しておりますが、これは次期開催される常任委員会の方でも検討していくなければならない課題だと思っているんですけども、本当に今高齢化して、往時のプレイヤーがどんどんいなくなっているというか、若い人がやるかというとまたそれもちょっと望めないという状況で、今本当に他の体育施設もそうだと思うんですけども見直ししていく状況にあるのではないかという風に考えているところでございます。

○委員長（平野隆雄）

3番佐藤委員。

○委員（佐藤孝男）

この事務評価もBということでありまして、削るだけ削って業者に委託しているというそのようなことも書かれておりました。そういうなかで芝の管理、これも熊騒動で休んで、その休み期間芝の手入れも一切しないと。そして、この高温で去年から傷んでいる所がますます芝が傷んだということあります。そういうなかで、今回7年度の予算で芝張りをするということありますが、意見交換になるかな、そういうことで今時季がちょうど張り替えというか、張る時期ではないかなと私なりにそう思っておりますが、その点についてお伺いいたします。

○委員長（平野隆雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

おっしゃるように、今その芝の管理をしていただいている外部の函館の業者さんがおりまして、そこと今契約をしてやると思って、その時期についてとか張り方とか箇所については専門の業者さんと今発注している業者さんと相談しながらやっていかなければならないと思っています。

時期についても、やはり専門の業者さんなので、そのご意見を十分に聞きながら事業を進めていきたいなという風に考えています。

○委員長（平野隆雄）

ほかに。

6番木村委員。

○委員（木村隆）

67ページの高校魅力化について。現在、ハウスマスター2人いらっしゃいます。地域おこし協力隊という形で採用しておりますけども、最初に来た男性の方の任期というのはいつまでですか。

○委員長（平野隆雄）

小野寺教育長。

○**教育長（小野寺則之）**

任期は12月までです。

○**委員長（平野隆雄）**

6番木村委員。

○**委員（木村隆）**

それで彼はどういう風に、まだ福島町に残りたいという風な方向性なのか、それともごめんなさいという形なのか、伺います。

○**委員長（平野隆雄）**

小野寺教育長。

○**教育長（小野寺則之）**

今の状況は、平たく申すと次の進路は沖縄に行って、以前福島に来る前に沖縄のシェアハウスで働いていたんですけど、そこに一回戻ってリセットしたいという風に申しております、来年以降は、来年以降じゃなくて今その代わりの方を探しているという状況でございます。

○**委員長（平野隆雄）**

質疑ほかにございますか。

7番熊野委員。

○**委員（熊野茂夫）**

給食センターの給食のことなんですけども、昨年からの米の関係もありまして、地元の食材、米も中止にしたことだったんだけども、その状況ってスムーズに行っていますか。

○**委員長（平野隆雄）**

石川秀二教育委員会事務局長。

○**教育委員会事務局長（石川秀二）**

学校給食の米の話ですが、地元米を令和3年度4年度ある程度の割合で使用できていたんですが、やはり5年度の高気温で米の量が少なかったというところと、市場の高騰とかもあって令和6年度も一定程度供給してもらうことでお話しされてはいたんですが、なかなか個人消費とかそういった需要も多くて給食側への割当が少なかったという現状があります。

7年度については、予め学校給食会の方からの供給を受ける形で数字の需要は出していたので、不足になるということはないかなと思うんですが、なるべくなら地元米を多く使いたいとは思っておりますので、農協とはまた協議はしていきたいと思っています。

○**委員長（平野隆雄）**

ほかに質疑ございますか。

（「なし」という声あり）

○**委員長（平野隆雄）**

質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

（休憩 15時03分）

（再開 15時14分）

○**委員長（平野隆雄）**

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

教育費の意見交換を行います。

1番藤山委員。

○**委員（藤山大）**

先ほどの67ページの高校魅力化の部分で、このたび中学生18人オープンキャンパスで来られたと思います。それと東京でも高校募集それと札幌でも行われたと思うのですが、要は今回18人の生徒の中でもどうしてもここに来たいというような子どもさんが何人か来ていました。その理由を聞いたら、何か変

わるきっかけがほしいと。要は地元の方で行くよりはこちらで何かを変えたい。要は、言葉あまり好くないですけど何かがあるからこっち側でやりたいと。要は変わる気持ちがっていうのが多いんですよね。

現行の高校を見ていたら、従来であれば、生徒会長さんというのは形は分からないですけども、要は福島の生徒さんがやっていたような記憶あるのが、今年度に関しては福島の生徒さんじゃない方が生徒会長さんやられて、その方も入学当時僕もふと思ったら大人しかったような記憶はあるのが、今ではがらりと変わってしまっているような生徒さんになっていますよね。

要は、今回18人来られてオープンキャンパスもそうですし札幌でもそう、東京でも教育長なり行かれた段階で、今回の手ごたえ的なもの、それと今後の福島商業の形といったらあれですけども意気込みみたいなことを聞きたいと思います。今回18人も来られてそういう風な生徒さんがだいぶおられているのは確かなんですね。その辺を踏まえて教育長お答えできればとお願ひします。

○委員長（平野隆雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

藤山委員のお気持ちは重々分かるんですけども、ちょっと私は控えめにお話しさせていただきますと、つまりですね今知内さんや松前さんやライバルが全国でどんどん増えてきています。

私達のところの魅力は何と言っても、それこそ昨日か何かの質問でありましたけど衣食住が揃っているというところが1番の売りだったんですけども、知内さんも今7億で涌元小学校を改修するとか、湧別町さんが作るとか、平取町さんが11月に視察に来るとかいって同じことをやろうとしていって、ライバルがどんどん増える。さらには日本全体の子どもの数がどんどん減っていっているという中では、私は将来的には厳しくだんだんなってくるんじゃないかなという風な見通しは持っております。

ちなみに、福島町で4月から9月まで生まれたお子さんが1人らしくて、本当に憂慮すべき事態なんじやないかなという風に思っているところで、すけども、我々としては今来てくれた子ども達が楽しいよ、福島いいよっていう風に言ってくれている子も多いので、そこに期待して次の後輩達が来てくれるよう歴史を作つてもらえばなという風に思っています。

今回18人来てくれたんですけど、本州からも4,5人来てくれています。実はその18人のうち中2が5,6人いまして、もう来年を考えているお子さんももう2年生からいるんですね。今、実はその9月の先週の月曜日から応募を開始しました。今で1週間10日で6人が入寮希望を出しているので、その方はほぼほぼ福島に来ていただけるんじゃないかなという手ごたえは感じているところです。

すけれども、今15人という枠で今年募集しておりますので、何とか15人まではいかなくても少なくとも10人ぐらいなるような形で努力してまいりたいなという風に考えているところです。

○委員長（平野隆雄）

1番藤山委員。

○委員（藤山大）

わかりました。先ほどのEVの件は先ほどで分かったんであれなんですけど、次72ページの小学校の冷房ですね。現状、僕の把握している限りでは、町で壁掛けエアコンやったのは分かるんですよね。分かるんですけど、子どもさんの話を聞くなり父兄なり先生から聞いていたらやっぱり壁掛けエアコンはどうなのかみたいな話しが出ているんですよね。要は効き具合がそんなによろしくないみたいな話しも出ているので、今後、今回付けてしまったものは付けてしまったのものとして、壁掛けエアコンじゃなくて今後の対応としたら全体的なものにまたこれも出てくると思うので、エアコンの設置等の検討なりその辺も考えなきゃいけないのかなと思うんですけど、その辺をお答えできればと思います。

○委員長（平野隆雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

先ほど石川の方から石川さんが実際に学校行って、教室に行って調べて来てくれたんです。2年前か3年前ですかね本当に暑くて父兄が来て教室が36度になっていますということで来られて、私達も行って実際そうなっていたのでこれは大変だということでエアコン入れなければ駄目だということで検討してきたんですけど、現実、窓枠エアコンを入れてみて涼しいか涼しくないかと言えば、確かに近くに行かないで涼しくないという風には感じる方もいると思うんです。でも、暑いか暑くないかって聞けば、たぶん

そんなに暑くないという風に答えると思うんですよ。勉強できないほどそこに教室の中にいれないほどなっているかといえば、全然そういうことないと思っていまして、先日、石川さんが調べててくれた所によりますと、教室は27度くらいで湿度が45パーセントくらいになっていましたと。廊下と全然違いますと、湿度が違うだけで全然違いますと。

今のところ教員からも子どもさんからも涼しくないという声は聞きますけど、暑くて勉強できないというそういう声は聴いてはいないです。ですから、当面は今の窓枠エアコンと職員室と保健室は普通のエアコン入れていますので、本当に熱中症の危険がある場合とかはそういうお部屋でという風なことも十分考えられると思いますので、当面はそういう、どこまでという費用対効果もあると思いますので、さらにはその今の例えば福島小学校は総合計画の後期展望計画にも乗っているように、改修というのが目の前というか近い将来にあるので、今その多額の投資をしてという風なことも二の足を踏むところだと思いますので、ちょっとその辺の経過とか将来展望も考えながら、もちろん新築する時にはきちんとしたエアコンは入れていかなければないと考えますけれども、過渡期の今は窓枠エアコンで授業に支障のない範囲で整備できたのではないかという風な今考えているところでございます。

○委員長（平野隆雄）

1番藤山委員。

○委員（藤山大）

エアコンの部分は今後委員会等でまた何かある機会で話したいと思うので、その次に文化財ですね。要は今回何年かぶりに四ヶ散米と奴を同時にやりました。そこに対して今回中学生もそうですし高校生もだいぶ参加されました。初日は雨の中でも午後からも一応やりました。途中で中止にはなりましたが、それでも高校生もそうですし今回役場職員の多くの方が手伝ってくれて、本当に継承されているなと思うんですよ。今後また人数も増やしていくければと思うのですが、何せ道具ですよね。今回雨も風も強かったです。道具等がだいぶ破損しているんですよね。その辺やっぱり全然把握されていないみたいで、僕も今回演者としてやっている段階で、箇所は違いますけども毛槍とかも割れていて本当に応急処置みたいなことでやっているんですよね。あと、箱に関しても剥がれているとかその辺も結構だいぶ破損が激しくなっているんですよね。その辺、保存委員会の方から何も出ていないみたいなこと言うんですけど、現場の出ている僕らからしてみたら本当に結構傷んでいる部分があるので、その辺で修繕等を考えていかなきやならないなと思うのですが、その辺に対してもう一度お答えできればとお願いします。

○委員長（平野隆雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

ありがとうございます。この四ヶ散米と奴の道具系については、コロナで出来なかつた時に変わらずに補助金をお出しして、その間に整備することをしてきて、去年まではだいぶ物はあって整備されてきたんじゃないかなという風に考えているところです。今年はちょっと雨にあたってということなんですから、そこら辺の痛み具合とかの状況はまだ終わったばかり我々見てなくて把握しておりませんので、今後保存会の方と、保存会からのやはり窓口は保存会でございますので、保存会から話し合いで要望を受けながら次年度の予算に必要なものであれば反映してまいりたいと考えております。

○委員長（平野隆雄）

1番藤山委員。

○委員（藤山大）

四ヶ散米・奴ばかりの話しじゃなくて本当はこれから小学校の方で荒馬をやられるような話しあちらつと聞いているんですが、その辺の荒馬の道具等も衣装はある程度揃った状況で行われて、ある程度修繕されているのかその辺も伺いながら、要はこんだけ本当に教える方、伝承者、受け継ぐ継承者、この辺って本当に脈々と行かないとい今後四ヶ散米も奴もなかなか続かないと。要は役場職員の方が今からうじてやっているんですが、それをやっぱり小学生・中学生・高校生とある程度幅広く集めるためにもやっぱり教えていかなきやならない立場であって、継承していくと。大事になってくるので、その辺も踏まえながら要は荒馬と奴の方の荒馬の道具の方をちゃんとしっかりしたもので整っているのか、その辺も伺いながら終わりたいと終わります。

○委員長（平野隆雄）

小野寺教育長。

○**教育長（小野寺則之）**

今年何年かぶりに中学校の方で、会長、越後谷会長と吉岡小学校の用務員さん片石さんが中心になって荒馬を教えてくれているという状況で、それを白符の会館を新築する前に、古い白符の会館にあった道具を1回チロップ館を持って行って保存して、今新たな白符の町内会館建った時にまた持って行つたんですね。そういう風な経緯があって、ちゃんと過去に使っていた道具は今継承されていると思います。傷み具合とかそういうのは今年中学校で実際に荒馬を習ってみて、どのくらい傷んでいるのかというのを確認しながら今やっていると思いますので、それについても不足なものとか修繕が必要なものがあれば、今後検討していきたいと思っています。

中学校の方では去年から四ヶ散米とか福島の郷土芸能についての学習を小学校もそうなんですけどしてもらっているということで、我々としては福島の大事な文化を小中学生に体験してもらって、繰り返しますけど、福島に愛着を持った児童生徒の育成を進めていきたいんだということで強く小中学校にも高校にも言っているところでございますので、それは引き続きやっていきたいと思っています。

○**委員長（平野隆雄）**

ほかに。

3番佐藤委員。

○**委員（佐藤孝男）**

パークゴルフ場について、芝管理というかそれはパークゴルフ場の命というか、それが良くなければ、やりに来たお客様が喜んで帰つてもらえないということでありまして、それを管理するためにはトラクターが芝刈り機のトラクターが調子が悪いと。1度トラクターが故障起こして、かなり時間掛かってようやつと直ってきた。そして、また調子が悪いと。そういうこと知っていますか。

○**委員長（平野隆雄）**

石川秀二教育委員会事務局長。

○**教育委員会事務局長（石川秀二）**

パークゴルフ場のトラクターの件ですが、昨年1度故障しまして、金額もある程度大きい金額となりまして時間も掛かりました。今年に入って、改めてまた別な部位が故障して修理、すでに修理は完了して稼働はしている状況ではございます。確かに芝管理する上において必要な車両ということで現場側では無いことに大変不便したというところは時間がかけてしまって申し訳なかったなとは思っております。今は通常通り動けているので問題ないかと思います。

○**委員長（平野隆雄）**

3番佐藤委員。

○**委員（佐藤孝男）**

芝刈りトラクターが2台あるわけであります。そして、1台が車庫の外に置きっぱなしということで、これはもう終わりかといって聞いたら、これでこのトラクターはダメなんだと。そして、3年前ぐらいに買ったそのトラクターがまた故障を起こして、一度直したものまた坂が上れないというそういう状態も聞いております。そういうなかで、修理に出してかなりの時間がかかるというその現状というか、そのトラクターは福島の直してくれている方が取扱店ということでありまして、おそらくそのメーカーがジョンディアというヤンマーで昔から取り扱っているトラクターであります。

そういうなかで、やはり地元である程度直せない場合は、早めにそういうメーカーなりそういう所に出すのが本当だと思います。そういうなかで今そのトラクターも悪い、そして芝を管理する成長させるために肥料も撒くその肥料の散布機というかそれも今故障起こしているような状態であります。それをまず知っていますか。

○**委員長（平野隆雄）**

石川秀二教育委員会事務局長。

○**教育委員会事務局長（石川秀二）**

トラクターの件です。はい、御存知といいますか、外国製のジョンディアというメーカーのトラクターになっています。もともと1台で稼働していたものが老朽とともに芝が刈れなくなつたとかといった状況もありますし、1台追加で購入といいますか更新という意味合いで今のものの車両となっております。

地元の自動車整備工場の方で修理はしてもらっているんですが、外国製ということで部品に時間が掛かってしまうというところもありますし、そこには当然お金が掛かるので修繕費の予算とかそういった部分の影響も無きにしもであります。予算のあるうちは当然速やかに直す段取りはしてはこちらもおるんですが、そういういた故障の状況だとそういうものによっては時間をいただくことになると思います。

あとは整備工場さんの方のお話の部分では、昨年、特に通常壊れるような場所じゃないというところの指摘もあったものですから、現場とも使用方法についても注意しながらということで委託業者ともお話はしているところでございます。

種まきの機械の方も先日うまく稼働しないということでその辺の報告は受けております。そちらも今業者さんの方に見てもらっていて修繕費がそれなりの金額が掛かるということもありますし、それに関しては今新たに購入という形をとるか、修繕という形をとるか、結構近いぐらいの金額が掛かるということでしたので、今このあと数字ももらいながら判断していきたいなと思っております。

○委員長（平野隆雄）

3番佐藤委員。

○委員（佐藤孝男）

故障起こした場合、私もトラクターとかそういうやつは使って分かるんですが、早急に早く直すためにはそういうあるメーカーに出さなければそういうことが長引く可能性もありますので、1つ早く対応していただいて、芝管理に十分心がけていただきたいと思います。

それともう一点。熊騒動で至る所に墓地とかそういう所にも電気柵が設置しております。そういうなかで、この間行ったら女の人2人が雑草を取ってあつたんだけど、聞いたらやっぱり熊が怖いということもありますので、一つ来年度予算にあそこの部分だけでも電気柵を張るような考えでいただければなと思います。特に桧倉方面はいつも次から次と熊が来ているような状態でありますので、あのエリアもかなり熊が来る所でありますので一つそういうことも対応していただければと思っております。

○委員長（平野隆雄）

石川教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

ありがとうございます。電気柵の方については場所が従前より桧倉地区というのは熊が出没というエリアではありますので、営業時間の問題だとか電気柵の設置の方については考えていきたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

7番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

学校給食のことで、おそらく大変苦慮していたのではないかなという風にして思うのですが、当初、地元の食材を使うということが大前提でもって色々なことで動かしてきて、特に米についてはですね、ただ、去年からのこの状況を考えたら私たち地元の人間でも地元米を食べるって注文してあっても、もう冬ぐらいになったらもうないよという言い方で、給食どうしてるのかなって思って。

今、学校給食会とのつながりというのはまだしっかりと持っているんですよね。そうすると、そことの2本立てという格好でもって、米なんかについては対応してもらえるということでおろしいですか。

○委員長（平野隆雄）

石川秀二教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石川秀二）

給食米の方ですが学校給食会という全道を取りまとめている会の方で、米その他調味料とかその他についても取り扱いはしております。

米の方に関しては、以前はある程度現状のような状況ではなかったので、急に欲しくなっても供給できるという体制は給食会自体もあったんですが、今の全国的な状況を踏まえて、なかなか給食会としても供給の枠というのが少なくなってきたという状況にあります。

毎年6月7月くらいに翌年の供給需要ということで調査が入りますので、今年においても、昨年ちょっと途中うまく地元米が供給できなかつた段階で、供給をしていないと給食会としても前年ベースで供給量を判断していくよということのようなんですが、最近は。それで、今年の夏7月に調査があつたものですか

ら、7月の時点で地元の農協を通じて農家さんの方に話を聞いたら今年も昨年同様なかなか給食に出す量が保てないという話もあったので、令和8年の供給に関してはほぼ給食会の方で出してもらう形で需要報告しておりますので、8年度のお米に関しては問題ないのかなと認識しております。

7年もですね今とりあえず追加で枠をもらえたので、あと9月10月新米出るまでの間がギリギリ足りる・足りない瀬戸際にはなるんですが、多少の分であれば追加相談を承るということではあったので、給食には支障ないよう準備はしている状況でございます。

○委員長（平野隆雄）

7番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

ほかの食材についてもすごくやっぱり値段が上がっているし、逆に夏野菜等につきましても高騰しているということだろうし、量も確保も大変だろうという風にして、昔みたいに葉物であっても潤沢に確保できるという状況にはどうも市場の状況を見ていると、夏場の高温だったりさまざまなことでもって影響を受けているので、そのところは臨機応変に余力と言ったらおかしいけど予測を持ちながら対応していくかないと、これは学校給食費はせっかく無料になって、高校まで一生懸命やっているんだけども、その辺で穴が開いてくるとなかなか大変なことになろうと思いますので、それは米についてでも少し多少多めに確保のことがあっても今の状況を考えたらそういう手配をしておきながら、前もって前もってという格好でやられたらいいと思うんですが、その辺はどうですか。

○委員長（平野隆雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

ありがとうございます。本当にですね昨今の米の問題は本当に給食も困っておりまして、ですけども、やはり農家さんファーストだと思うんですね。農家さんがやっぱり高く売るというところがまず一番のことだと思いますので、それで残ったものを我々にくださいと。我々は地元産米をお子さんに食べさせてあげたいんですけどということで考えておりますので、もし、我々によこせる分があったら、どうぞお願ひしますということで、価格も当然考えていかなければならないと思っておりますし、本当その野菜もですね、ちょっと個人的な話ですけども地元八百屋さんが体調崩されたりということもありまして、本当に我々としてはその食材の調達を心配している状況もありまして、本当に今後、安定した食材調達をどのように考えていかなければならないのかということも視野に入れて、学校給食本当に食べるということは大事なことですので、しっかり学校給食確保できるように取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（平野隆雄）

7番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

今、教育長言ったところっていうのは非常に苦慮されているところだろうと思います。地元の一般の小売業者さんというのが前も給食センターもそれからさまざまに納めていた業者さんがいたんですけども、それもう町内では確保が難しくなっているように私には見えているんです。

今、小売りの店舗さんというと実際には生協の、しかしこれについてはなかなかそういう給食センターの食材の納めたりという話にはなかなかなってこないんだろうと思いますので、きっと大変な状況になるのかなと思っていて、だから、まずは、とりあえずは学校給食会との繋がりで、いわゆる保存のきくようなものについてはしっかりと確保していくような体制を改めて考えながら対応していただきたいなという風にして思っています。

生鮮についてはこれは大変だろうなと思うんですけども、また何か所管のところででもその辺の対応について話し合いができればいいかなと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

6番木村委員。

○委員（木村隆）

ハウスマスターの件ですけども、抜本的な解決策というのは私自身も正直見当たらないところで、全国に生徒も募集してますしハウスマスターも募集しているということで奪い合いのような形になっています。

そのあてがあるのかどうかは分かりませんけども、やはり後任のあてがない以上は、募集ということを積極的にしていくかなきやないのかなと思うんですよね。

例えは今ちょっと調べてみたら、北海道地域おこし協力隊というサイトがありまして、そこには福島の農業法人の地域おこし協力隊の募集はあるんですけどもハウスマスターの募集はないということなので、もうあと12月まで時間がありませんから、やっぱり少し媒体広げていくしかないのかなと思うんですけども、どういう風にお考えでしょうか。

○委員長（平野隆雄）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

ありがとうございます。そのハウスマスターについては、今3つのチャンネルで声掛けしております、1つは委員ご承知かどうかわかりませんけれども、前に北海道新聞の夕刊にわらじ荘という教育大とか北大水産学部の生徒が集団で住んでいたところがありまして、その生徒さん達というか卒業生がいとのこという教育の一般社団法人を立ち上げてまして、そこに誰かいい人来てくれる人いないかということでお声がけさせていただいているのと、あとカタリバという事業をやっている札幌のNPO法人があるんですけども、そこも大学生が高校行って一緒に語り合うという事業をやっているところがありまして、そのNPOさんにお声がけしているというところと、もっとも期待しているのが、今年の4月に来たハウスマスターの友達が興味あると言ってくれております、9月末か10月頭に面談する予定であります、ここに最大の希望を持っているというところでございます。

これについてはですね、本当に誰でもいいってわけじゃないし、高校生若い男女もいるものですから、本当に人選には細心な注意払っていきたいなという風に考えております。

今、申し上げた3つの中でなんとか12月までに決めていきたいと考えているところでございます。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

意見交換を終わります。

次に、第11款公債費、78、79ページです。

公債費については、50万円以上の不用額がありませんので、説明を省略し、質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑を終わります。

意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

意見交換を終わります。

次に、第12款諸支出金、79、80ページです。

質疑・意見交換の前に、50万円以上の不用額の説明を求めます。

深山肇町民課長。

○町民課長（深山肇）

12款諸支出金の町民課所管分についてご説明いたしますので、79ページをお願いします。

下段の、12款諸支出金、1項1目災害援護資金貸付金、事務事業予算名も同様で、不用額は350万円でございます。不用額につきましては、災害援護資金貸付金の貸付実績がございませんでしたので、全額不用額となります。

以上で、町民課所管分の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いします。

○委員長（平野隆雄）

次に、小鹿浩二総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

それでは、80ページをお願いいたします。

総務課所管分について説明いたします。

2項1目繰出金、事務事業予算名も同様で、不用額1,222万9,405円は他会計に対する操出金で、介護会計で287万9,066円、診療所会計で916万6千円が主なものとなってございます。

以上で、説明を終わります。

○委員長（平野隆雄）

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑を終わります。

意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

意見交換を終わります。

次に、第13款職員給与費、80ページです。

質疑・意見交換の前に、50万円以上の不用額の説明を求めます。

小鹿浩二総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

それでは、同じく80ページをお願いいたします。

13款職員給与費、1項1目職員給与費、事務事業予算名も同様で、不用額が1,801万9,427円で、内容は、給料で453万7,332円、職員手当等で698万9,620円、共済費で649万1,902円は実績によるものでございます。なお、令和7年3月31日の職員数については69名で、正職員66名、再任用職員3名となってございます。

次の段です。

2目会計年度任用職員給与費、事務事業予算名も同様で、626万7,422円の不用額は、パートタイム会計年度任用職員分の報酬が81万2,144円、フルタイム会計年度任用職員分で給料が78万8,702円、共済費で391万5,719円で、これも実績によるものでございます。なお、令和7年3月31日の会計年度任用職員につきましては、合計で42名、内訳は、フルタイムが23名、パートタイムが15名、地域おこし協力隊2名、ALTが2名となっております。

以上で、説明を終わります。

○委員長（平野隆雄）

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑を終わります。

意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

意見交換を終わります。

次に、第14款予備費、81ページです。

質疑・意見交換の前に、50万円以上の不用額の説明を求めます。

小鹿浩二総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

それでは、81ページお開きください。

14款予備費、1項1目予備費、事務事業予算名も同様で、不用額500万円でございます。令和6年度は予備費の充当の実績がございませんでしたので、不用額となっております。

以上で、説明を終わります。

○委員長（平野隆雄）

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑を終わります。

意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

意見交換を終わります。

次に、歳入全般の質疑・意見交換を行います。

資料ナンバー3「令和6年度歳入歳出決算書（その1）」の41ページから59ページまでです。

最初に、説明を求めます。

小鹿浩二総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

歳入全般につきましては、先ほど決算書付表の中で概要を説明しておりますので、説明を省略させていただきます。

以上です。

○委員長（平野隆雄）

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑を終わります。

意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

意見交換を終わります。

次に、同じく資料ナンバー3の「財産に関する調書」の質疑・意見交換を行います。

125ページから132ページまでです。

最初に、説明を求めます。

小鹿浩二総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

財産に関する調書につきましても、先ほど概要を説明しておりますので、説明を省略させていただきます。以上です。

○委員長（平野隆雄）

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑を終わります。

意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

意見交換を終わります。

次に、同じく資料ナンバー3の「基金運用状況」の質疑・意見交換を行います。

141ページから143ページまでです。

最初に、説明を求めます。

小鹿浩二総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

基金の運用状況につきましても、先ほど概要説明をしてございますので、説明を省略させていただきます。以上です。

○委員長（平野隆雄）

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑を終わります。

意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

意見交換を終わります。

暫時休憩いたします。

（休憩 15時50分）

（再開 15時51分）

○委員長（平野隆雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、歳入歳出全般、財産に関する調書、基金運用状況について、総括質疑・意見交換を行います。

総括質疑を行います。

ありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

総括質疑を終わります。

意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

以上で、総括質疑・意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

討論を終わります。

採決を行います。

認定第1号を認定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○委員長（平野隆雄）

起立全員であり、認定第1号は認定することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

（休憩 15時52分）

（再開 15時53分）

○委員長（平野隆雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長（平野隆雄）

ご異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定いたしました。

なお、明日は午前10時から再開いたしますので、定刻までにご参集願います。

本日は、これで延会いたします。

どうもご苦労さまでした。

(延会 15時53分)

福島町議会会議条例第157条の規定により署名する。

決算審査特別委員会委員長 平野 隆雄

令和 7 年 9 月 18 日 (木曜日) 第 2 回委員会

令和7年度 福島町議会定例会9月会議

決算審査特別委員会会議録

令和7年9月18日(木曜日) 第2号

◎審査付託事件

- (1) 認定第2号 令和6年度福島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- (2) 認定第3号 令和6年度福島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- (3) 認定第4号 令和6年度福島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- (4) 認定第5号 令和6年度福島町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について
- (5) 認定第6号 令和6年度福島町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- (6) 認定第7号 令和6年度福島町浄化槽事業会計利益の処分及び決算の認定について

◎出席委員(8名)

委員長	平野 隆雄	副委員長	藤山 大
委員	杉村 志朗	委員	佐藤 孝男
委員	小鹿 昭義	委員	平沼 昌平
委員	木村 隆	委員	熊野 茂夫

◎欠席委員(0名)

◎職務のため出席した議員

議長 溝部 幸基

◎出席説明員

町長	鳴海 清春	副町長	小鹿 一彦
総務課長	小鹿 浩二	企画課長	村田 洋臣
産業課長	福原 貴之	福祉課長	深山 肇
市民課参事兼会計管理者	古一 直喜	福祉センター次長	佐藤 和利
建設課長	紙谷 一	(石川 秀二)	
教育長	小野寺 則之	事務局長兼給食センター長	石川 秀二
監査委員	本庄屋 誠	監査委員	高田 重美
監査委員補助職員	(鍋谷 浩行)		

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	鍋谷 浩行	議会事務局議事係長	山下 貴義
議会事務局議事係	角谷 里紗		

○委員長（平野隆雄）

おはようございます。

昨日に引き続き、決算審査特別委員会を開会いたします。

昨日は、「認定第1号 令和6年度一般会計歳入歳出決算認定」の審査を終えておりますので、本日は、「認定第2号 令和6年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定」から再開いたします。

認定第2号 令和6年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定を議題といたします。

資料ナンバー4です。

お諮りいたします。

監査委員の審査意見につきましては、説明を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

これより監査委員の審査意見に対する質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

監査委員の審査意見に対する質疑を終わります。

次に、決算内容の説明を求めます。

佐藤和利福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

それでは、資料4と資料5をご用意願います。

資料5、決算書付表の18ページをお開き願います。

令和6年度国民健康保険特別会計決算説明書につきましては、地方自治法第233条第5項の規定に基づき、決算書に併せて議会に提出するものでございます。

はじめに、右上の被保険者数及び世帯数におきましては、年度内の平均数となっております。被保険者数については、令和6年度が916人、令和5年度984人に比べ68人の減となってございます。また、世帯数におきましても、令和6年度は618世帯、令和5年度648世帯に比べ30世帯の減となってございます。

次に、決算状況でございます。

歳入歳出それぞれ計をもって説明いたします。

まず上の段の（1）歳入でございます。

予算額6億6,152万1千円に対し、調定額が6億5,269万2千円で、収入済額が6億4,37万3千円となってございます。また、不納欠損額は177万5千円、未収入額は754万4千円となっております。未収入額は、前年の976万円に比べ221万6千円圧縮されております。歳入の区分のうち、1の国民健康保険税を見ますと、収入済額が8,012万8千円で、このうち現年度分が7,807万8千円、滞納繰越分が205万円となってございます。1世帯あたりの額を見ますと、12万9,657円となっており、前年に比べて1万4,763円の増となっております。

次に、（2）歳出でございます。

予算額6億6,152万1千円に対し、支出済額6億3,080万1千円で、不用額は3,072万円となっております。不用額では、保険給付費が2,294万2千円と大半を占めてございます。支出済額の内訳として、2の保険給付費で4億8,310万4千円、3の国民健康保険事業費納付金で1億2,548万円となっており、この2つを合わせますと6億858万4千円となり、全体の96.5パーセントを占めております。

次のページをお願いいたします。

（3）保険給付費の内訳です。

療養給付費4億1,164万5千円と、高額療養費6,943万9千円で、給付費全体の99.6パーセントを占めています。

セントを占めています。保険給付費の総額は4億8, 310万4千円で、月平均で4, 026万円となっており、前年度に比べ6, 920万円、月平均で576万8千円の増となっております。

続きまして、資料4、決算書（その2）34ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。こちらも地方自治法第233条第5項の規定に基づきまして、提出するものでございます。

1の歳入総額6億4, 337万3千円、2の歳出総額6億3, 080万1千円、3の歳入歳出差引額、5の実質収支額ともに1, 257万2千円という内容となってございます。

以上、簡単ですが説明を終わります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（平野隆雄）

内容の説明が終わりました。

歳入歳出全般の質疑を行います。

7番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

大体額的なことだとかそういうことに関してはよく分かったんですが、当町のこの国保会計で町外・町内・各医療機関、町民の受診状況ですね。だから、松前にも木古内にも当町の中には2つの医療機関あります。そして函館と様々な形でもって診療科目でもってあっちこっちに受診されていると思うんですけども、基本的なそのデータを取っていますか。

○委員長（平野隆雄）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

データについては取ってございません。

○委員長（平野隆雄）

今まで取っていないということですか。

暫時休憩いたします。

（休憩 10時7分）

（再開 10時8分）

○委員長（平野隆雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

出ていないということです。

ほかに質疑ございませんか。

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

保険税の収納率あまりよろしくないようなんんですけども、この滞納に対する対策強化というのはどのような状況になっていますか。

○委員長（平野隆雄）

古一町民課参事。

○町民課参事（古一直喜）

滞納者の方の対策につきましては、まず、滞納整理機構そちらの方に多い場合については移管の方をしております。また、預金等の調査、給与の方の調査をしまして、そこで差し押さえる案件がございましたらそっちの方を差し押さえている状況でございます。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

実質収支は黒なんですけども、この実質基金を将来的にどっちの方向に向けていくのかというのと、あ

と、活用方針とか将来の医療費増加に向けての対応のための基金とするのか、そっちの考え方というのはどうなんでしょうか。

○委員長（平野隆雄）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

基金につきましては、今1億、6年度末で1億6,300万程度ございます。広域化の絡みもありますので、この基金をどうするかという問題が出てきております。

広域化になるまでに、この基金をどういう形で支消するかとかをちょっとと考えなければならぬので、その辺はまだはつきりとした方針はまだ決まっていないんですけども、その辺各町の状況だとかも参考にしながら決めていきたいなと思ってございます。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑を終わります。

意見交換を行います。

7番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

これは町内の市民の国保の医療で診療を受けている市民そのものの状況をやっぱりきちっと把握していく必要があるだろうと思う。鳴海町政になってからガンの問題だったりさまざまな手当てをしてきてますよね。そうすると、市民一人ひとりの状況というのをやっぱりきちっと押さえていくことが全ての始まりに私はなるんだろうという風にして思います。そのうえで、あまり個人的な情報のところまでというのではなくて、それは開く必要はないので、ただし、町の行政側とすれば人数も相当少なくなっていますので、一定程度の状況はきちっとやっぱりデータとして押さえていく必要はあるのかなと。

昨今、やっぱり様々な状況でもって病院等もなかなか町内もそうですし近隣のいわゆる習慣的な木古内・松前にもしても医療機関そのものも大変な状況になっている。そして、函館のいわゆる中核になっている大きな病院というところでもっての様々なやり取りされていると思うんですけども、その辺の状況に対してきちっとやっぱり手を打てるということが一つ。

もう一つは、これは町内で健康診断やっていますよね。そうすると、町内にある医療機関の中でも結構健康診断も受けられるんですよね。それで、町独自でここでもってやっていることもありますので、それをやっぱり促進していくということになってくると、今、入口は国保のこの状況でどのように町内会の医療機関の受診状況を市民の状況をデータとして押さえてますかという聞き方をしたんですけども、その入り口からしてやっぱり大事な視点になってくるんだろうなと思うんですけども、その辺についてどうですか。

○委員長（平野隆雄）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

その辺に関してはレセプトだとかも来てますので、その辺の分析だとかはこれからしていきたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

7番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

だいぶ前に松前の町立病院の福島町の市民の受診率を国保会計の部分でどの程度何パーセントぐらい松前町立の病院にお世話になっていますかということで1回この議場でやったことがあるんですけども、その時は、やっぱり下の方から何パーセントぐらい福島の市民は松前の町立病院に1年間で行っています。当時は20何パーセントという風にして答えいただいたんですよ。ということは、その数字が出てくるということは、実際に積算してたり何かすれば、データとしてまとめ上げられるんだろうなという風にして私は認識しているんですけども、その辺のことでもう一回、これで最後にします。

○委員長（平野隆雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

たぶん課長言っているのは手持ちに今そういうのが無いということで、ただ、現課の方では医療費の分析はしっかりとしておりますので、それは病院ごとというよりは、どちらかというと疾病ごととか外来・入院という形で、私の手元にも今令和6年度の資料がありますけどもそういった形で細かく、例えば令和6年度の例でいくと、一番医療費掛かっているのは関節疾患とか大腸がんが掛かっていますので、あと入院と通院でいけば入院の方が圧倒的に多く掛かっていると。ただ、病院ごとにじやあどうかという分析までは、なかなかその影響がどうあるかというところは医療費とは特段直結しない部分もありますので、ただ、我々もこの後やまゆり診療所を運営させていただいておりますので、そういった中で例えば町内の病院2つあります。

主には傾向としては日常的には町内の病院を利用して、大きい疾患になりますとやはり検査の関係とかありますので、函館・木古内・松前含めて通われる方が多くなりますし、当然また入院ということになれば比較的短い期間であれば木古内・松前を利用しますけど、やはり長期的なものになると多分函館の方が圧倒的に多いんだという分析をしてございます。

そのところについては、やはり我々個々の運営もさることながら、医療費をどう抑えていくかということが町民の健康につながっていきますので、そのところも踏まえて、我々健康増進の観点からもそこをしっかりと分析しながら、どう手当てしていくかということが大事になってきますので、そのためにも国保会計の状況というのはしっかりと捉まいていくことが我々としては肝要だと思っていますので、データはしっかりと担当の方では分析しているという風に捉まいております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

10番溝部議長。

○議長（溝部幸基）

1点だけお伺いしますが、対象者数の減少、この比率も大体人口比でいくと3割ぐらいの状況ですし、減っている状況も大体3割ぐらいで、大体そのペースで人口減少に合わせて国保の方も対象者も減っているという状況だと思うんですよ。それで、歳入の方の国保税の関係の1世帯あたりの負担ですよね。それを見ると1万5千ぐらいか、12万9千いくらで前年が11万4千円ですから1万5千円ぐらい増えていると。でも、それに比べて今度は歳出の分の保険の負担ですよね。この部分はちょっと額が多くなって78万1,722円に対して前年が63万8千円と、15万ぐらい増えている状況なわけですよ。

この歳入と歳出の前年対比の部分でいくと、それで結果的には黒字で出てくるという状況で、からくりと言いますか詳しく分析しなきゃないんだという風に思うんですけども、その部分の中で特に決められた範囲以外の部分で町が対応しているという部分は私はないという風に思うんですけども、こういう状況であると、まだまだしばらくは基金の状況を見て大丈夫なのかなという風に解釈するんですけども、その辺の考え方含めて、一般会計含めた部分の中で想定外の部分で対応しているということは無いということを確認をしておきたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

議長おっしゃるようにそのようなことは無いということでございます。

○委員長（平野隆雄）

10番溝部議長。

○議長（溝部幸基）

ですから、これは前から基金の対応をどうするかという議論で、これは全道の対応を含めて調整をして現在に至って最終的な状況の対応を今町がしているわけですから、それで尚且つ基金の対応も含めて、逆に黒字が出ているということで考えれば、国保税の対応をもう一回検討しなければならないのかなと思うんですけどね。最終的にはこれは全道に全部すべて移行して、その中で対応して調整をするということになるんですけども、それに近い形の状況になっているという風に思うんです。

その段階で、今言ったように1世帯あたりの負担とそれから実際掛かっている経費の分も比較すると、私はどうも何かその辺のからくりがどうなのかなという風に思うので、これはどこかの段階ではまた保険料の関係の検討段階に入るんだという風に思うんですけども、その辺の状況も踏まえて、大体人口比で加入者の分も3割程度ですし、転出している状況もそういうような状況であるとすれば、ある程度これ以上基金が云々ということではなくて、逆に言えばですね、やはり相当な国保の世帯においては負担が大きい部分があるのではないかという風に懸念しますので、早い段階とかどの辺の段階でそれを検討することになるのか、前の段階でもある程度、道の完全移行に向けての対応で資料は出ているんですけども、結果はこういう状況になっているということを踏まえて、今後に向けての考え方をお伺いして終わりたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

国保会計については皆さんご承知のとおり、広域化に向けて今準備を進めています。令和12年最終的には全道一律の税率で運営していくということになりますので、その過渡期の段階で今少し我々も当初シミュレーションを色々してはいるんですけども、実際はシミュレーションどおりなっていないのも事実であります。それは取りも直さず、やっぱり医療費の問題がここはデータだけ見させてもらってでも、例えば平成28年で5億6千万ぐらい掛けているんですね。昨年の状況を見ますと、令和6年で4億8千万、医療給付に掛かっていると。だから10年の平均で5億1千万ぐらい掛かっていたのが今は若干掛かっていないという状況の中、また、税金の方も納税額そのものも、その年・年のどちらかというと国保は事業者が中心になりますので、例えば漁業の所得の状況によっては、結構濃淡多かったり少なかつたりしますので、そのところの狂いもあるのかなという気がしていますので、我々としては今、標準税率に段階的に合わせていただいて、ほぼほぼ大体標準と同じような形で推移をさせていただいております。ただ、標準税率になりますと今度、町で決めていた時はある程度何年かに1回の税制改正ってありましたけど、大体その年・年の全道で掛かる医療費に対していくら集めるかということの試算でいきますので、目まぐるしく比較的毎年税率が変わっていくような状況になっていくんだと思いますので、そういったなかで今回我々が少し最初に説明した時は、例えば段階的に高齢者の負担のところが我々どちらかというと所得率より何て言いますか所得割だと資産割のところが若干他の町から比べて高い水準にありましたので、そのところを少し段階的に抑えるのに基金を活用しながら加入者の負担を抑えていくということで想定しましたけども、以外とそのところも基金を使わないで運営されてきた経緯がありますので、今後また令和12年に向けてどういう形になるかは別にして、私も少し基金が少し貯まりすぎていましたので、完全に広域化になった時にどうなるんだろうということを連合会に1回問い合わせたことがありますね。事務局の方に。そしたらその時の答えは、基金については従来どおり町村の判断の中で運営していただくということで、そのまま取つといて大丈夫ですよということを言葉としていただいて来ましたので、これはあることに何かあった時に使えるということでは問題はないのかなと思っています。

ただ、じゃあどういう場面で使えるかとなると、なかなかこれもまた難しいことになってくるのかなと。全道平均された時に単町で例えばその分だけ軽減するということが可能なのかどうかということも生じてきますので、議長おっしゃるとおり、個々の税負担というのは結構高い水準で推移して行っていますので、そのところの例えば高齢者部分のところを下げるとか、そういった軽減措置がとれるのかどうかというのも、まだ制度が明確になっておりませんので分かりませんけども、これから我々としては今、の推移をまずはしっかりと見守って、国保の運営としては問題がないような状況でありますので、医療費についても若干今コロナがありましたので、そのコロナの期間の上下のやつはちょっと差つ引かなきやないのかなと思いますけども、従来から比べると、当然人口も減っている分加入者も減っている、先ほど言いましたとおり減っていますので、そういう意味での医療費の減というのも発生はしているんだと思いますけども、従来から比べると少し医療費というのは抑えられているのかなという感じもしてますので、そういうところをしっかりと先ほど熊野議員さんの方からもありましたとおり、分析を含めながら今後、令和12年の本格運用に向かってどうあるべきかということを、しっかりと検討しながら備えて、準備だけはしっかりとていきたいなという風に思っています。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

討論を終わります。

採決を行います。

認定第2号を認定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○委員長（平野隆雄）

起立全員であり、認定第2号は認定することに決定いたしました。

次に、認定第3号 令和6年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定を議題といたします。

お諮りいたします。

監査委員の審査意見につきましては、説明を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

これより監査委員の審査意見に対する質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

監査委員の審査意見に対する質疑を終わります。

次に、決算内容の説明を求めます。

佐藤和利福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

それでは、資料4と資料5をご用意願います。

資料5、決算書付表の20ページをお開き願います。

令和6年度介護保険特別会計決算説明書につきましては、地方自治法第233条第5項の規定に基づき、決算書に併せまして、議会に提出するものでございます。

はじめに、右上の表の第1号被保険者数については、令和6年度1,729人、令和5年度1,781人に比べ、52人の減となっております。

なお、世帯数につきましては、令和6年度1,234世帯、令和5年度1,254世帯に比べ、20世帯の減となっております。

次に、ページ中段の表、要介護認定者数ですが、令和6年度308人、令和5年度319人に比べ、1人の減となっております。

次に、保険事業勘定の決算状況でございます。

歳入歳出それぞれ計をもってご説明いたします。

まず、上段、（1）歳入でございます。予算額が5億5,905万3千円に対し、調定額が5億5,720万3千円で、収入済額は5億5,673万6千円となっております。また、不能欠損額は4万円、未収入額が42万7千円となっております。歳入の区分のうち、1の保険料の収入済額が9,430万円で、このうち現年分が9,405万円、滞納繰越分が25万円となっております。

なお、令和6年度の被保険者1人当たりの保険料は5万4,540円となり、前年度の5万2,984円に比べ1,556円の増、1世帯当たりでは1,167円増となっております。

次に、（2）歳出でございます。予算額5億5, 905万3千円に対し、支出済額5億3, 334万6千円で、不用額は2, 570万7千円となっております。支出済額の内訳を見ますと、2の保険給付費が4億5, 120万5千円となっており、全体の84.6パーセントを占めております。また、認定者1人当たりの額は146万4, 951円で、前年度に比べて5万9, 299円増となっております。

次のページをお願いいたします。

（3）保険給付費の内訳です。この表は、現物給付分及び償還給付分に関するサービス別の支払額と月平均の支出額を掲載しております。

下段の合計額、居宅サービスで2億729万9千円、前年度比で1, 223万3千円の減、施設サービスで2億3, 343万4千円で、前年比で1, 566万6千円の増となっております。

続いて、サービス事業勘定の決算状況を説明いたします。

右の表になります。歳入歳出それぞれ計をもって説明いたします。

まず、上段（1）歳入でございます。予算額162万5千円に対し、調定額131万8千円で、収入済額も同額となっております。

次に、（2）の歳出でございます。予算額162万5千円に対し、支出済額が131万8千円で、不用額が30万7千円となっております。

続きまして、資料4、決算書（その2）の67ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございます。こちらも地方自治法第233条第5項の規定に基づいて提出するものでございます。

最初に、保険事業勘定ですが、1の歳入総額5億5, 673万6千円、2の歳出総額5億3, 334万6千円、3の歳入歳出差引額及び5の実質収支額はともに2, 339万円と同額になっております。

79ページをお願いいたします。

次に、サービス事業勘定ですが、1の歳入総額131万8千円、2の歳出総額も131万8千円で、歳入歳出ともに同額となっており、3の歳入歳出差引額及び5の実質収支額はゼロ円となっております。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（平野隆雄）

内容の説明が終わりました。

歳入歳出全般の質疑を行います。

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

このなかで地域支援、全般的に聞きます。地域支援事業の成果というの、どの程度評価されているのかという点についてご意見伺いたいんですね。

それで、これから特に認知症とか介護予防というものに重点が置かれていくと思うんですけども、そこらへんのものに対しての成果が出ているのかということが、どの程度数値的に分かればいいですけども、具体的にその内容的なものが分かれば教えていただきたいなと思います。

○委員長（平野隆雄）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

地域支援事業の関係のご質問ですけども、一応、保健師だとかを通じて介護の関係やっている部分がございます。地域包括支援センターだとかで介護予防の日常生活事業だとかで温泉のデイサービスだとか巡回訪問だとかをやって、あと認知症カフェそちらの方も地域を回ってやって参加者もある程度集まっています。その要望だとかがそれで図られているということで認識してございます。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑を終わります。

意見交換を行います。

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

この地域支援事業というものの自体、包括支援センターの運営とかそれから介護予防事業とかその認知症の支援事業とか、これは結局町内の実態を知るという内容に結びついていくと思うんですよね。そうであれば、将来的にどこをポイントに攻めていくか。それで、高齢者の人口も高齢化率は上がっているんですけども、その対象となる高齢者数は私はもうマックス過ぎて、徐々に下降ぎみに入っているんじゃないのかなと思うんです。それはある程度元気な高齢者が多いでしょうけども、そういう状況に当町の場合はなってきているんじゃないのかな。

だから今までみたく年齢に比例した事業の取り組み方というよりも、その年齢だけその生活能力に対してとか、そういうさっき言ったような介護予防とか認知の度合いに即した事業体制というのはこれから必要になってくると思うんです。

ましてや福島町みたく、例えばそういう支援体制が3事業今ある中で、どこがどういう風に特徴を持っているのかということも、やはり行政側としてある程度指導していかないと、3つが3つとも同じようなことをやっているというと、それなりに経営的なものでは成り立っていない。

やはり、その中に行司役として行政が入って、ある程度指導なり支援なりというものの方向性というのは、今後検討していくべきではないのかなと私は思うんですけども、どうですか。

○委員長（平野隆雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

議員おっしゃるとおり、町の場合人口減少していくなかで高齢化が進んでいます。ただ、おっしゃるとおり高齢化率は上がっていますけども数自体は減ってきてますし、あとはやっぱり平均寿命見ても、この前のニュースなどでも相当数上がっています。それに加えて今健康寿命がどうなのかということが多分大事になってくるのかなという思いがしてございます。

そういう中で、我々包括支援センターなり色んな形で保健師さんが中心になって3事業所、社協さん、陽光園さん、スマイルさんという形の担当者の方と色々意見交換をしながら情報収集して介護予防に努めているところであります。

また、高齢者のところは定期的に社協さんの方にお願いをして見守りをしていただくなから状況調査ということをさせていただいております。

それで、やはり小さい町の中で今3つの事業所おかげさまでありますけども、それぞれ重複して無駄なことは私する必要がないんだと思っていますので、それぞれの役割としては陽光園さんについては施設の関係のお願いをしているという形。

そして、社協さんはどちらかというと介護の比較的軽度の少ない方々に対してケアをしていただいている。そして、スマイルさんはどちらかというと重たいような方々について手当をしていただいているという形で、それぞれの特徴なり役割分担を持って、その機能を発揮していただければ有難いなと思っていますし、また、それを更にスキルアップして我々もそれを支えていくような形を保健師さん共々担当課で取っていかねばなという風に思ってございますので、やはりそれに加えても日常生活の中でより健康寿命伸ばすことが介護のお世話にならない結果として繋がっていくのではないのかなと思っていますので、やはり介護お世話になる段階になってしまえば、もうそこはしようがないとしても、いかにそこにいかないかということを我々としてもしっかりとやっていくことが最終的には必要ではないのかなと。その結果の中に介護に至った時はしっかりと手当をしてあげるということが必要ではないのかなと思っていますので、介護についてもこれまで今第9期ですかね、介護保険やってございますけども、介護保険についても当初1期の頃は3千円でスタートさせていただきましたけども、今は9期では5,600円という形の中で3期連続同じ料金で、走りの頃から比べれば北海道・国がある程度平均を見させていただいているとグングン上がっていくなかで、福島町は同じ料金で抑えられているということは、それほど介護保険料も負担にはなっていないのかなという気がしてございますので、そのところやはりくどいようですが、やはり健康寿命をいかに伸ばしていくかということが町民の健康に繋がりますので、そのところ介護と背中合わせではないんですけども一員となってやっていく。まずは健康を保つ。そして、介護に至った場合はしっかりと手当をするということを我々今後やっていければなという思いをしています。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。
(「なし」という声あり)

○委員長（平野隆雄）

意見交換を終わります。
討議を行います。
(「なし」という声あり)

○委員長（平野隆雄）

討議を終わります。
討論を行います。
(「なし」という声あり)

○委員長（平野隆雄）

討論を終わります。
採決を行います。
認定第3号を認定することに賛成の方は起立を願います。
(賛成者起立)

○委員長（平野隆雄）

起立全員であり、認定第3号は認定することに決定いたしました。
次に、認定第4号 令和6年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を議題といたします。
お諮りいたします。
監査委員の審査意見につきましては、説明を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。
(「異議なし」という声あり)

○委員長（平野隆雄）

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。
これより監査委員の審査意見に対する質疑を行います。
(「なし」という声あり)

○委員長（平野隆雄）

質疑なしと認め、監査委員の審査意見に対する質疑を終わります。
次に、決算内容の説明を求めます。
佐藤和利福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

それでは、資料4と資料5をご用意願います。
資料5、決算書付表の22ページをお願いいたします。

令和6年度後期高齢者医療特別会計決算説明書につきましては、地方自治法第233条第5項の規定に基づき、決算書に併せて、議会に提出するものでございます。

はじめに、右上の後期高齢者医療被保険者数でございます。令和6年度960人、令和5年度965人に比べ5人増となっております。

次に、決算状況でございます。歳入歳出それぞれ計をもって、説明いたします。

まず、上段の（1）歳入でございます。予算額が7,727万7千円に対し、調定額が7,711万7千円で、収入済額が7,653万9千円となっております。また、未収入額は57万8千円となっております。歳入の区分のうち、1の後期高齢者医療保険料が収入済額4,394万円で、決算額の57.4パーセント、繰入金が3,244万6千円で、42.4パーセントを占めております。

次に、（2）歳出でございます。予算額7,727万7千円に対し、支出済額7,649万円で、不用額は78万7千円となっております。支出済額の内訳を見ますと、2の後期高齢者医療広域連合納付金で7,540万円となっており、全体の98.6パーセントを占めております。

続きまして、資料4、決算書（その2）の101ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございます。こちらも地方自治法第233条第5項の規定に基づきまして提出するものでございます。

1の歳入総額7, 653万9千円、2の歳出総額7, 649万円、3の歳入歳出差引額及び5の実質収支額はともに4万9千円と同額になっております。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（平野隆雄）

暫時休憩いたします。

（休憩 10時48分）

（再開 10時49分）

○委員長（平野隆雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

すみません。先ほど説明した資料5の22ページですけども、被保険者数の人数で令和6年度で960人、令和5年度965に比べて5人増と言いましたけども、5人減の誤りでありますので修正をお願いいたします。

○委員長（平野隆雄）

内容の説明が終わりましたので、歳入歳出全般の質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑を終わります。

意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

討論を終わります。

採決を行います。

認定第4号を認定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○委員長（平野隆雄）

起立全員であり、認定第4号は認定することに決定いたしました。

次に、認定第5号 令和6年度国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定を議題といたします。

お諮りいたします。

監査委員の審査意見につきましては、説明を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

これより監査委員の審査意見に対する質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑なしと認め、監査委員の審査意見に対する質疑を終わります。

次に、決算内容の説明を求めます。

佐藤和利福祉課長。

○**福祉課長（佐藤和利）**

それでは、資料4と資料5をご用意願います。

資料5の決算書付表の23ページをお開き願います。

令和6年度国民健康保険診療所特別会計決算説明書につきましては、地方自治法第233条第5項の規定に基づき、決算書に併せて、議会に提出するものでございます。

はじめに、右上の表の患者数ですが、令和6年度の町内外の通院・訪問診療を合わせた患者数計で5,749人、令和5年度の5,821人に比べ72人の減となってございます。

また、1日平均患者数は21人で、前年と同様でございます。

次に、決算状況でございます。歳入歳出計をもってご説明いたします。

（1）歳入でございます。

予算額1億2,169万2千円に対し、調定額1億1,762万1千円、収入済額も同額でございます。主な収入のうち、1の診療事業収入は7,349万4千円で、内訳として、保険診療収入で6,103万6千円、保険外診療収入で1,245万8千円となってございます。

次に、（2）歳出でございます。

予算額1億2,169万2千円に対し、支出済額が1億735万4千円で、不用額は1,433万8千円となっております。支出済額の内訳を見ますと、1の総務費は3,584万9千円で、主な内訳は、職員の人工費で3,001万8千円、2の診療事業費は6,099万5千円で、主な内訳は、医薬材料費で3,310万6千円、医師の診療事業委託料で1,841万4千円となっております。

次に、（3）年度別収支状況であります。

令和6年度は歳入から歳出を差し引きますと1,026万7千円の黒字決算となり、繰越金を除いた単年度収支は319万5千円となりました。

続きまして、資料4、決算書その2の124ページをお願いいたします。

実質収支額に関する調書です。これも地方自治法第233条第5項の規定に基づいて提出するものでございます。1の歳入総額1億1,762万1千円、2の歳出総額1億735万4千円、3の歳入歳出差引額及び5の実質収支額ともに1,026万7千円という内容でございます。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○**委員長（平野隆雄）**

内容の説明が終わりました。

歳入歳出全般の質疑を行います。

7番熊野委員。

○**委員（熊野茂夫）**

23ページの1番上段のところの令和6年5年の町内外の営業日数と一覧表になっているんですけども、1日平均の患者数は同数で21という、だけど、町内も町外も通院では町内では減っていますよね。それから令和6年と5年と比較で、訪問診療は増えている。それで、町外の方も5年度で比べると通院についてはほぼ同数なんですが、訪問診療は逆に6年度の方が増えていると。こういう状況の中で、1日平均のいわゆる患者数は21・21という表示の仕方になっているんですが、ちょっとあまり理解できないんですけども、普通に考えていくと訪問であれ通院であれ患者数が増えていけば1日の平均も増えていくんだろうと思うんですけども、その辺はどのようにして理解したらいですかね。

○**委員長（平野隆雄）**

佐藤福祉課長。

○**福祉課長（佐藤和利）**

1日平均の関係は、単純に利用した人数を診療日数で割った形で計算になります。ただ、四捨五入の人数が何人、21人という単位でやっていますので、四捨五入の関係で本来ですと今年令和6年度については20.何人となるんですけど、令和6年度については20.90人、令和5年度については21.24

人で、四捨五入の関係で21人が同数という形で、ちょっとおかしいなと言わればそうなんですが、数字上はそういう形になってございます。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

やはり町立の診療所に関しては、福島町はやっぱり地域医療の充実という観点からして一般のもう1件ありますけども、その位置づけというのはきちっとしたなかで、これだけの財政支援もやっているわけなんんですけども、もうそろそろ同じ財政入れるにしてもその事業の自動化というんですかIT化というんですか、そういうものに特化した内容で人件費をある程度抑えるとか、作業効率をもつと的確にするとかそういう対応というのがやってきててもいいんじゃないのかなって思うんですよね。そういう義務的なものをもっと簡略化するとか、どうなんでしょう。そこら辺、町立病院の院長とそういう内容的なものは話されていませんか。結局、一般会計からの繰入金というのは2千万ぐらいずつ毎年入っているんですけど、だんだん増えていますよね。そのなかで、やっぱり物価が上がったとかということよりも、事業内容をどういまどきのものにしていくか。

あくまでも、人手に頼るようなことはないと思いますけども、もっともっと経営内容をIT化なり何なりして効率化させるというそういう話し合いは町となされていますか。

○委員長（平野隆雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

やまゆり診療所については、町内に元々2つあった病院が深浦先生が辞められて1つ、その前は吉岡に木村病院とかありましたけども、そういったなかで小笠原病院民間の病院に頼っていた状況の中で、やはり我々としては将来を見据えてしっかり町内に病院を確保する必要があるんだろうということで、町立という形で初めて経営に手を染めさせていただきました。

ただ、やはり長い将来を考えると、小笠原先生もそれなりに高齢化してきておりますので、後継者いるかどうか我々そこまで勘ぐる必要はありませんけども、ただやはり、きちっとした医療体制を確保するのには、町内の病院が必要だということでスタートさせていただきました。

ただ、おっしゃるとおり、まだまだ認知度が低い状況があります。だけど、質問の中にもありましたけども地元の、地元といいますか、通院の数がやはり平均21だと我々の試算上でいくと計算上合わない。やはり、25から30人医療の受診単価を見ると大体少なくとも25人確保しなければ年間経費を賄う1億を確保できないということは我々常々頭で計算しております。それでないと常に2,700万、約3千万ぐらいの一般会計からの繰出を投入して運営している状況であります。

ただ、1つはやはり医療、我々今は人材確保自体専門職がなかなか難しいなかで、保健師さんも大変ですけども看護師さんも確保が容易でないということも1つあります。

そういったなかで、やはり小さい病院のなかで看護師さんをどう交代させていくかという問題も1つあって、今は少し看護体制は直近退職近い方がおられますので、少しちょっとダブルブッキングではないんですけども、お客様の数にしてはちょっと看護体制が少し余裕があるのかなと。それは取りも直さず次のことを考えてのことありますので、多少だからそのところのマイナスを引いたとしても、やはり病院の通院者数が少ない。今回そして通院者数が減ったのも多分コロナの関係でここ何年か少し増えてはきたんですけども、コロナも少し落ち着いて収束していますので通常のベースに戻ってきたのかなという形で、たぶん通院の方は減ってきてる状況ではないのかな。

ただ、先生、訪問の方を少し力を入れていただいて、そっちの方は数字上増えてきておりますので、もう少しやはりその通院のところを増やす方法を先生の方ともまた我々相談をしていかなければなりませんし、私は先生の方と、私やまゆりに月1回行っておりますので常に先生とコンタクト取りながら、そのなかで色々と気になるところはお話をさせていただきますし、また、年に1回先生とも意見交換する場を設けたりさせていただいて、今後のお話などを当然先ほど言いました看護師さんの体制だとか色々な形もありますので、そういう打合せをさせていただいております。

そういったなかで、今言ったような効率的なところ出来るところがあれば、それは多少経費負担は掛か

るんでしょうけどそういったところは先生も意外とそういったところは結構進んだ考え方を持っていますので、そういったところについてはしっかりとやっていきたいと思います。

ただ、取りも直さずやはりお客様の数をもう少し今の21から25に増やす安定的な経営を願うのであれば30という数が私の頭の中にはありますので、それをどうこれからクリアしていくかということを現場とうちの担当の方と協力して、少しやまゆり先生の顔が見えるようなPRをしていく必要があるのではないかという風には感じているところあります。

○委員長（平野隆雄）

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

これからは本当に看護師さん等の人材確保というのはどこの施設も大変だと思います。だから大変だからこそ事務事業の効率化ということを考えると、やはりIT化というのもどの事業所も組み入れたなかで効率化的なものもなってくる。

それで、病院というところはですよ、人が先生に呼ばれるまで静かに順番待ちしていかなきやなんないところです。

○委員長（平野隆雄）

質疑の段階ですから、まだ。

意見交換にまだ入っていません。

（「それは失礼いたしました」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑を終わります。

意見交換を行います。

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

大変失礼いたしました。そういう風に順番待ちしてなきやなんないその時間を、じっとしていなきやなんないとか看護師さんから問診をもらうとかという状況のなかで、やはりそこら辺の患者と病院側との接点をもう少し何とかすると集客率的な環境も、集客率を上げる環境整備を整えた場合に、何かしら訪問客の人数も増えてくるのかなという気がするんですよね。

例えば、1つのコミュニティホールみたいな、これはふざけるなよと言われれば困るんですけども、病院内に1つの高齢者なりそういう同じ症状の病気の方々がお互いに話すというのは無いでしょうけども、そういうことあってはいけないんでしょうけども、ただじっとしていても話していても同じ建物の中にいるわけですから同じですよね。

そのなかで、お互いに自分の個人情報を話し合うとか色々なものを話し合うコミュニティの場というものがその病院にあれば、やはり自然にそれに頼ってくるお客様となり何なりが私は入ってくると思うんです。だから、そういう他の病院と違う差別化をすることによって、やはりそこに病気以外でも人が来る。それが病気の人になってくるんでしょうけども、病気の人が来るのは間違ないですけども、そこで色々な話ができるというようなコミュニティのものもつくることも町立病院としては1つの方策として考える必要性があるんじゃないのかな。

一方では、仕事的なIT技術の導入によって効率化する。もう一方は集客に対しての取り組み方を検討するというものは、これからは私は必要でないのかなと思うんです。同じ病院で同じようなことをやっていても、それはちょっと無理かなと思います。大病院の場合は意外とコンビニがあつたり食堂あつたり色々なコミュニティをする所があるんでしょうけども、小さいこういうような病院の場合は、やはりそういう患者さん同士のプライベートをさらけ出してしゃべるという場所が私はこれから必要じゃないのかなと思うんですけども、そこら辺の考え方はおかしいですかね。おかしいですよね。どうだろう。

○委員長（平野隆雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

先ほども言いましたとおり私も毎月1回やまゆりさんに通っていますので、そこの現場はよく見させていただいております。ただ、やまゆりさんの良いところは、私ちょっと感じるのは普通だと薬を配布する時は大体別な薬局でもらうとか色々な形するんですけど、やまゆりさんは直渡しなんですよね。そうすると、看護師さんが丁寧に患者さんが座っているところに薬を持ってきて、その時に色々見ていると、日常話しも含めて色々会話していることは私はいいのではないのかなと思いつつ、ああいうものはもう少し広がっていくと、スタッフも結構言葉がけも私は大変良いのではないのかなと思って、よくよく見ながら何を話しているのかなと耳をそばだてることもあるんですけど、そういったことを少しやられているのかなと。ただ、今、建物をどうこうするということはもともと深浦さんのところを使わせていただいて改装してやらせていただきました。そういったなかで、会計の中を見ていただければわかるんですけど、やっぱりその分の公債費として1千万ほどまだ支出を伴ってございますので、それは先ほど言いましたとおり、町の操出の2,700の中に1千万ほど入っていることになりますので、そういったものにさらにお金をかけて今の体系を直すということはちょっと現段階ではどうなのかなという思いがしてございます。

ただ、今おっしゃったように今自体でもそういったコミュニケーションといいますか、患者さんとその病院スタッフとのやり取りについては私は比較的小さい病院であるがゆえに取れているのではないのかなと。ただ、先生の方行くと少し厳しい声も聞こえてくるやに聞こえていますので、そういった色々なものがなかなかまだしっかり町民に溶け込んでいないのかなという気がしますので、そういったところはまた先生の方ともしっかりお話をし、やはり我々もいつまでもこの状態でいいという風には思っていませんので、ある程度今スタートしてから年数が経ちましたので、できればその10年ひと区切りではありませんけども10年あたりをしっかり最終的に收支トントンできるような体制を引き続き我々現場と協力してやっていければなという思いがしているところであります。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

7番熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

私も何度かコロナも含めて病院行った経験あるんですけども、なかなか病院の先生、これは一般論として医者の領域というのはそれなりのこだわりだと色々なこと持たれているんだろうと思いますけども、実際に医者と患者の関係というのは病気に関する信頼関係もそうですけども、今先ほどから言われている患者さんとお医者さん、またはスタッフとの実際のコミュニケーションの中での信頼関係があるんだろうなという風にして思うんです。それをやっぱり構築していくかないと、実際に今ある2つの民間の病院が1つもし民間の方が先生の都合だったり色々なことでもって診療所1つになった時に頼るところの入り口は公的なところ、看護師とまた医師の確保等にも行政とすれば苦慮するとは思いますけども、そんな感覚で見ながら、できれば黒字に向けて行ってほしいなと思いながら民間の別な方とも個人的なつながりは十分にあるんですけども、そこはすみ分けしながら診療に行ってという気持ちでやっているんですが、ただ、そのことが信頼関係を築いて先生と話しながらという思いで伺っているんですが、どうもそのところが通じないような場面も今まであったような気がします。

ただ、町の方は独自で健康診断やっていますよね。同じぐらいのことは今の診療所でも健康診断できるんですよね。当時、熊野さん健康診断どうしてますかという言い方された時に、こういうことですよ、いやこんなぐらいのことだったらうちでもできるんだよねということで1,2度伺ったんですが、そのことがやっぱりずっと他愛もないことのやり取りのなかで、町民のところとの関係を作りながらやっていかないと、なかなかこのところ難しいのかなと。頼り切るというまでにはなかなかいかないんですよね。

だからそのところ、例えば薬でもほんのささやかな薬の額であっても、町のところのこれは私知っていますのでこのような一般会計から持ち出しているところ、こういうことも含めて、いくらかでもという同じ診療するならということで伺うんだけども、どうもその辺のところがストレートに通じていないのかな、ほかの患者さんからの話も聞くとそんな感覚のところが見受けられるんで、一般の患者さんってそんなことなんて考えないので、好き嫌いの話でストレートに来ますので、町長その辺のことはもう少し先生ともスタッフとも相談しながら、もっと町民の中に意識的に入り込めれるような状況を作っていく必要があると思うんですが、どうですか。

○委員長（平野隆雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

先程来、私毎月行っていますのでということを言っていますけども、私従来は1年に1回の健康診断も函館で受けましたけど、それを止めて自分の病院があるのに自分のところでやらないというのはおかしいだろうということで12月に毎年やらせていただいて、その時もしっかり対応していただいております。

ただ、議員おっしゃるとおり、多少、言葉の、お医者さんをどうこう言うわけではありませんけども、どういったお医者さんがいいのかというと、どちらかというとやまゆり先生はしっかり喋ってしまうと。極端な話、無駄なことはしなくていいよみたいな言い方をするんですね。ただ、患者さんになるとですね、話を聞いていただいて、何となく薬を多く出して注射も打ってくれる先生がいいかなというくらいもあるんですけど、そのところは少し足りないのかなと。要するに、そこはお医者さんがちゃんとしているんだから、変なこと言わなくてもいいみたいな言い方を多少言うやに聞いておりますので、そこがやはり高齢者になるとちょっと冷たく聞こえてくるのかなという気がしますので、そこはでも先生のスタンスもありますので、決して無駄な医療行為をさせ、それが結果として患者さんの負担になりますし町の負担にもなりますので、そういうことを先生はしっかりやってくれているのではないのかなと思います。

ただ、それを良しとする患者もいれば、やっぱりそれが嫌だという患者もおりますので、そのところはまた先生のスタイルの中で我々としてはそれを理解していただいて、お客様が増えるようなことを我々の仕事としてもしていかなければならないのかなと。すべて先生にお任せするということではありませんので、やはり町としてしっかり運営をさせていただいている以上、町民の負担が多くなるようなことは我々も避けなければなりませんので、そこはしっかりまた先生の方とも先程来言いましたとおり現場スタッフも含めて全体で町民が受け入れられるような行委経営を目指していきたい。そのように思っております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

10番溝部議長。

○議長（溝部幸基）

これは何回も常任委員会の対応で議論したり、常任委員会としての意見のやり取りをしてきたんですが、心配する部分で依然として患者数が増えないという状況があるということをまず懸念をしております。

それで他の特別会計と違って、これは委託とは言え本来は医院自体で自立できるといいますか、そこを目指すというのが基本だと思うんですよ。今回というか毎年示されている決算の内容を見ると、特に今回は最終的に1,020万7千円の黒字ということにここに出ててしまうわけですよ。

だけど、その背景としては町からの繰入の部分が実は2,600万入っているということですから、この会計の部分については、実質の単年度収支といいますか、それを記載した方が私はいいのではないかと思うんですよ。そういう形で計算すると今年度は2,650万5千円の赤字と。去年は2,432万6千円の赤字、4年度については1,811万8千円の実質的ですよ、単独で経営するといった場合の赤字ということで、そこは明確に出す方が、どうも町から出た分を引くと繰り越したり次の年度に返したり色々精算するのはよく分かるんですけども、これだけ見るとなかなか一般には理解できないのではないかという風に思いますし、それから、これは委託を受ける先生の方も緊張感を持てないのでないかなということを懸念しますので、まずその1点。これは来年度から実質の単年度収支という形で変えてもらうということで、どうでしょうか。

○委員長（平野隆雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

そのところは数字の関係がなかなか見えづらいのかなと。確かにこれだけ見ていると経営的にいいんだなという感覚を錯覚おきたりします。実質、前年度の繰越が多分700万あって、今年1千万ということはそこには300万の相互が生じていますので、まずそのところもどうなのかなという話もありますし、今言ったように一般会計から2,700万出して1千万残しているという状況もあります。

ただ、病院現場の方とも色々やりますけども、やはり薬局といいますか薬の関係を多少在庫の関係だと

か色々な関係で想定はするんですけども、実際その支出を伴わないところとか色々ありますので、現場としては担当も含めてですけども少し余裕を持った予算をということで、こういう結果になっているのかなと。ただ、やはりもう少しそこは私も思うんですけどシビアにといいますか、これで予算不足になるようなことがあれば困りますけども、そのところはもう少し精査すれば詰められるのではないかかな。

そして、今言ったようにもう少し単年度収支としてどうなのかということをやはりきっちり見せないと、今言った私が説明したように実質的には赤字なわけありますから、そのところをしっかりと町民の方々にも見えるような形は私は必要ではないのかな。

単純に決算上を見ると黒字だからいいんじゃないかという勘違いをされてしまうと困りますので、町としても応分な負担をしているというところ、それは取りも直さず町民の方々に負担をお願いしているということになりますので、そこはご意見をいただいているので、それに沿った形でどういった形がいいのかどうかは別にして、ちょっとその辺広報なり色々な形でこれからまた決算の状況報告とかもあると思いますので、その辺をちょっと工夫しながらやっていければな。

ただ、今のこの決算の付表のシステムからいくとこういう形になっていますので、そのところだけはご理解いただきたいなという風に思っています。

○委員長（平野隆雄）

10番溝部議長。

○議長（溝部幸基）

是非検討をしてもらいたいと思います。

それで、今回も1日平均21人ということになりました。今、やり取りの部分の中でコロナの段階云々とその頃から見ればということなんですが、今、過去の通知を見てもコロナの段階でも22人だったんですね。ですから、ある意味コロナの段階でも22人だから21人を維持するというのは、それなりに頑張ったんだなという捉え方もあるという風に思うんですけども、そこで中身なんですよね、患者の。

町内・町外の状況を見ると、町外にウエイトがかかっているというのが歴然としているんですよね。それで基本はやはり町内の患者数、あるいは訪問患者といいますか訪問診療の部分をどう増やすかということに、やはり視点をおいて対応してもらうというのが町長が従来から話しているように町立の診療所を設けるという部分では重要な視点だと思うので、その辺を私はきっちと先生とお話ををして対応していただきたいというのが1点。

それから、これは前から何度も常任委員会でも言っているように、やはり負担の部分で大きなウエイトというのは人件費になるわけですから、そういった部分での検討ではこれも従来から指摘しているように私は医薬分業ということで、確かに薬をいただいて親切丁寧にそこで会話を交わしてということもそうなんですけども、ここまで2千万を超える負担ができるだけ減らしていくという視点からすると、やはり人件費の対応をまず考えていかないと、これが25人、30人、1日平均というのは今的人口減少含めた段階においては、本当に小笠原先生のところが辞めるとか、町立病院が1件だけになるということになるとまたそれは状況は違ってくるんだという風に思うんですけども、今の1日平均21人の対応含めた考えた場合においては、私は医薬分業がまず第1点。

それから、平沼委員の方からも言っていましたように、IT含めて事務段階の処理の検討をすると。昔を言ったりするとおかしいんですけども、長谷川先生や岡本先生そして吉岡にはきぬかわ先生、木村先生いましたけども、当時は看護婦さんですけども看護師さんが事務的なものを一緒に対応してやるぐらいの状況までどうなのかなという風に思うんです。そういった部分では事務担当としてどれぐらいの人員を配置して負担を考えているのかということも含めて私は検討しなきゃないんではないかなという風に思います。

そういう分と、繰り返しますけども、町内の患者、通院あるいは訪問診療も町内中心に重点をおいてということの数字が来年度に向けて今年度これは中途なんんですけども、今後の対応について先生の方としっかりとお話をしていただければなと思いますが、いかがですか。

○委員長（平野隆雄）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

町内・町外に比率については先生が元々木古内で開業されて、今でも木古内の方に施設を持たれて運営されているのがあります。やっぱりそこのところが少しまだ町内に認知度として足りないのかなと思って

いるのは、ただ、町外からわざわざ福島まで来て峠越えをして来るだけ多分先生を頼りにしている方がいらっしゃるのかなという感じは私はしていますので、ただ、いつまでもそこに頼っているわけにいきませんので、やはりしっかり町内の患者さんを増やすことを我々の第一目標にはしていきたいなという風に思ってございますし、また、先生ともその辺も少し色々お話をしながら改善に向けた対策を講じていければなという風に思ってございます。

それで、経費の中の人事費という形で先生の方針については当初からずっと変わらない形でやらせていただいております。やはり、看護師さんのところが当然また人事費の比率として占める割合が多くありますので、そこについては先程申し上げましたとおり、我々たぶん町立病院として開業した以上は永久的に多分このくらいの規模になってくると、だんだん民間として今小笠原先生頑張っていただいているけども、民間としてじやあ魅力がある町かというと、なかなかこれからは新たな民間の開業というのは望めないんだという風に私思ってございますので、そこは町としてしっかりと厳しくても維持をしていかなければならぬのではないかという思いがありますので、そういったところで今回少し看護師さんがやはり小さい人数の中で今4人体制でやらせていただいているけど、やはり、本来たぶん3人体制でも今の形態からいくと十分間に合うんだという風に思っていますので、ただ、やはり少ない人数をどう交代していくかというとこの年齢バランスもあると思うんですよね。なかなか今度いざ退職した時に職員を採用したいと言ってもなかなか来てくれる人がいないとか色々な形の中で、例えば松前・木古内に聞いても看護師さんの確保が大変だという声も聞こえますので、そういったのも我々も少し経験した思いもありますので、そういった意味もありましたので今回は少し早く手当てをさせていただいて、直近に退職を迎える方がいらっしゃいますので、早晚たぶん3人体制でということに戻ると思いませんけども、そのところの1人分がちょっと今通常から比べると経費負担になっているのかなと思いますので、そのところは決して無駄ということではなくて、そういった事情の中で今やらせていただいているということは理解していただきたいなと思っています。

そのところ議長の方から色々いつも心配して意見をいただきますので、そこはしっかりと我々も先生と協議し、今後改善に向けた方策は手当てなり色々な形は取っていきたい。そのように思っているところであります。

○委員長（平野隆雄）

ほかに意見交換ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

討論を終わります。

採決を行います。

認定第5号を認定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○委員長（平野隆雄）

起立全員であり、認定第5号は認定することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

（休憩 11時31分）

（再開 11時40分）

○委員長（平野隆雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、認定第6号 令和6年度水道事業会計利益の処分、決算の認定を議題といたします。

お諮りいたします。

監査委員の審査意見につきましては、説明を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

これより監査委員の審査意見に対する質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑なしと認め、監査委員の審査意見に対する質疑を終わります。

次に、利益の処分及び決算内容の説明を求めます。

紙谷一建設課長。

○建設課長（紙谷一）

それでは、令和6年度福島町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、ご説明いたします。

資料4と資料5で説明いたします。

はじめに、利益の処分からご説明いたします。

資料4、決算書の141ページをお開きください。

剰余金計算書でございます。

表の右半分、利益剰余金のうち一番下段の、当年度末残高について説明いたします。

減債積立金1億823万5,225円、利益積立金2,022万5,348円、建設改良積立金2億670万9,849円でございます。令和6年度末時点での純利益である未処分利益剰余金は、前年度からの繰越利益剰余金1億915万5,011円から当年度純損失221万1,665円を除き、1億694万3,346円となってございます。未処分利益剰余金の処分につきましては、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき議会の議決に付すべきものでございます。

次ページ、142ページをお開きください。

剰余金処分計算書でございます。先ほどのとおり、当年度未処分利益剰余金は1億694万3,346円となり、積立処理を行わず、繰越利益剰余金として翌年度へ繰越いたします。

次に、決算についてご説明いたします。

資料5の決算説明書25ページをお開きください。

令和6年度福島町水道事業会計決算説明書でございます。

この決算は、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、議会の認定に付すべきものでございます。収益的収入から説明いたします。

まず、営業収益。

給水収益8,780万1,406円。説明欄の給水人口が令和7年3月31日時点で、3,222人。給水戸数が1,823戸。給水量が27万8,686立米、有収率が74.7パーセントでございます。なお、令和6年度会計における水道料金未収については、3月31日時点で件数が102件、金額が50万7,592円でしたが、9月1日現在では件数が2件、金額が6,520円となってございます。

次に、受託工事収益が97万750円で、月崎1町内会館ほかの自己有メーター器改良工事の29台分でございます。その他の営業収益が5万5,400円で、内訳は給水工事等検査手数料、新規12件、改造1件でございます。

次に、営業外収益。

受取利息及び配当金が45万2,527円で、預金利息によるものでございます。他会計負担金が192万3,108円で、内訳は、消火栓維持管理負担金が38万5千円、地方債元利償還金に係る繰入金が153万8,108円でございます。長期前受金戻入が1,276万7,610円で、補助事業ほか減価償却見合分を収益化するもので、現金を伴わないものでございます。消費税は91万8,602円で、消費税及び地方消費税還付金でございます。計算方法の説明については、後ほどいたします。

雑収益は7万2,748円で、不用メーター器238台の売却代金外でございます。これらにより、収益的収入の計は1億496万2,151円となります。

それでは、消費税の計算について説明いたしますので、28ページをお開きください。

ページ右側が令和6年度消費税額計算書でございます。

まず、一番下の二重丸、課税標準額でございますが、課税売上高の合計は8,076万8千円となります。次に、1の課税標準額に対する消費税額は課税売上高8,076万8千円に、税率7.8パーセントを乗じ、629万9,904円となります。次に、2の調整前の課税仕入に係る消費税額は、歳入で支払われた課税仕入額の消費税分で701万6,414円となります。

次に、5の調整後の控除対象税額は、2の調整前の控除仕入額に係る消費税から4の特定収入に係る消費税額の調整を引いた額701万6,414円となります。

次に、6の消費税額では、1の課税標準に対する消費税額から5の調整後の控除対象税額を引いた額71万6,510円が消費税となります。

7の地方消費税額は、6の消費税額に地方消費税率を乗じ20万2,092円となり、8の納付税額は、控除後の消費税額と地方消費税額を合算した91万8,602円となり、これが収益的収入で記載した消費税及び地方消費税還付金となります。

25ページへお戻りください。

次に、下段の収益的支出でございます。

まず、営業費用。原水及び浄水費1,007万3,690円で、主な内容は備消耗品費浄水場の管理委託料、水質検査手数料、修繕費外となっており、昨年度より120万ほどの増は物価上昇及び無停電電源装置の修繕による修繕費の増外でございます。配水及び給水費が2,157万4,098円で、主な内容は職員2名分の人物費及び通信運搬費、漏水等の修繕費、動力費外でございます。受託工事費が92万4,550円で、自己有メーター器29台の改良に係る購入費及び工事請負費でございます。総係費が1,349万9,821円で、主な内容は備消耗品費、委託料外となっており、昨年度より330万円ほどの増は委託料の水道事業会計システム改修のうち、そのソフト分の更新に係る費用が収益的支出の総係費での支出になるための増でございます。減価償却費が5,177万2,240円。資産減耗費が86万5,449円でございます。

次に、営業外費用。支払利息が220万8,618円で、企業債利息でございます。これにより、収益的支出の計は1億91万8,466円となります。一番下の表外で、純利益について説明いたします。

収益的収入から支出を引いた404万3,685円が税込利益となり、これから当年度分消費税資本的収支調整額625万5,350円を差し引いた221万1,665円が純損失となります。なお、純利益の処分につきましては、冒頭で説明したとおりでございます。

次に、26ページをお開きください。

上段の、資本的収入でございます。

企業債が5,820万円で、三岳地区国道横断配水管取替工事外2工事に係る起債でございます。他会計補助金が24万4,604円で、簡易水道事業債及び過疎対策事業債借入に伴い繰入となる企業債元金分に対する地方交付税でございます。資本的収入の計は5,844万4,604円でございます。

次に、下段の資本的支出でございます。

建設改良費が6,880万8,850円で、内訳は配水管整備費の三岳地区国道横断配水管取替工事設計委託業務が141万9千円、日出地区配水管復旧工事設計委託業務が154万円、三岳地区国道横断配水管取替工事が1,265万円、日出地区配水管復旧工事が3,554万8,700円、メーター改良費が183台分のメーター交換に係るもので、メーター購入費が364万450円、メーター器改良工事が215万500円、メーター購入費は新規貸付メーターの購入4台に係るもので10万5,600円、施設整備費の岩部浄水場滅菌設備更新工事設計委託業務が44万円、その工事が682万円、固定資産購入費の水道事業会計システム等機器購入外が449万4,600円でございます。

企業債償還金が1,359万4,235円で、企業債18件分の元金償還分でございます。資本的支出の計は8,240万3,085円でございます。

下の表外をご覧ください。

資本的収入の計5,844万4,604円から資本的支出の計8,240万3,085円を差し引い

た2, 395万8, 481円が不足となり、不足額については当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額625万5, 350円、過年度分損益勘定留保資金1, 770万3, 131円を補てんいたします。次に、決算時の補てん可能額と翌年度の補てん可能財源について説明いたします。

28ページをお開きください。

表の左側、令和6年度補てん財源計算書をご覧ください。

1の令和5年度未使用補てん財源から、9の繰越利益剰余金増加分までが補てん可能財源で、7億1, 801万9, 389円となります。先ほどの説明のとおり、資本的収支の不足額2, 395万8, 481円については、過年度分損益勘定留保資金及び消費税資本的収支調整額で補てんしており、これを差し引き令和6年度未使用補てん財源は6億9, 406万908円となり、翌年度の補てん可能財源として繰越となります。

以上で、令和6年度水道事業会計利益の処分及び決算の内容説明を終わります。

なお、資料4の135ページから155ページまでに福島町水道事業会計決算書がございますので、ご確認ください。

ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（平野隆雄）

内容の説明が終わりました。

歳入歳出全般の質疑を行います。

質疑ございませんか。

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

水道事業会計、大変財政の健全化なり施設の維持更新、経営の効率化と考えていかなければならぬと思うんですけども、管更新にあたって更新率というのは、どの程度になっているのか。それから、今当町の場合は下水管というのではないんですけども、その上水道に対する漏洩による道路の陥没とかそういうものの発生的なものはある程度検討なされているのか。検討というのはそういう事案が発生しうる所があるのかどうなのか、まずお聞きしたいなと思います。

○委員長（平野隆雄）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

まず管の更新率についてですけども、うちも全体の水道管に対して耐用年数それぞれの管がありまして、例えばその年数で全て100パーセント更新できるような更新率とはなってございません。

ただ、うちについては一定程度、毎年資本的支出の中で工事の方を順次おこなっておりますので、一定程度はおこなっておりますけども本来おこなっていかなければ、耐用年数で100パーセント更新していくような更新率とはなってございません。おそらく半分程度だと認識しております。

また、今話したような地中内の要はこの前の埼玉の事件とかのことを言っていらっしゃると思うんですけども、国の方ではああいう事件について色々対策等色々講じておりまして、今回、確か管の太さが1メーターとか1メーター50とか2メーター以上のものがあるところについては、確か調査を義務づけるということで、水道管についてはそういうものがほぼなくて、どこも下水道管だということでございます。

うちは下水道はないということでそれについては調査はしておりませんけども、細々その水道管とか側溝とかにちょっと吸出しきって少し道路が下がっているよというのは年に何件かございまして、道路の修繕とか水道の修繕の中で順次修理という形で行っております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございませんか。

1番藤山委員。

○委員（藤山大）

水道管についてさまざまな地域によって事情がありますよね。要は今現在でもまだ通っていない場所、事情があつて例えばですけど井戸水使ったりとかという過去のことがあると思うのですが、通っていない箇所、通っていない箇所と言ったらあれですけど事情が地下水使ったりとかその辺のことがあると思うのですが、通っていない箇所に対しての今後の対応等、例えばですけど地区によってはもしよろしければ

配管通してくださいとその辺の要望があつたらと思うのですが、その辺の対応って今後どうされるのか。要は通っていないところですね。その辺をお聞かせください。

○委員長（平野隆雄）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

通っていない所というか、それは最初に通した時に希望されないということなので、どこもそうですけども水道会計とか下水道会計は基本独立採算で企業として運営しているものなので採算取れる形、また、その料金を取れる形ということでやっておりますので、通っていない所については引き続き特に今では考えていないです。

また、前も何度も話していますけども、そういう事案があればご相談とかに来てくださいという話もしますけども1件もいらしておりませんので、まだそういう人達も特に必要性を感じていない状態かなと思っています。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございませんか。

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

もうちょっと質問させてもらいますけども、美山浄水場簡易水道の施設ですけども、今後、作ってまだ1年2年ですかね経っているのは。これからの中更新とかメンテナンス的なものというのは、どの程度の周期で来るのか、まず1点教えていただきたい。

それから、今でも民間に委託してある程度水道事業の人事費的なものは抑制してきていると思うんですけども、それについての方向性というのをお聞きしたいなと思います。

もう1点、これは永遠のテーマでしょうけど、だんだん人口が減ってきて現状として人口が減ってきて収支の見込みというはある程度検討していかなきゃなんないでしょうけども、そこら辺の去年も似たようなことを聞いたんですけども、そこら辺の基本的な考え方というのは何か特別に考えてきているのかどうなのか、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（平野隆雄）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

まず1点目の美山の更新という話は、色度除去装置のことですね。何年か前におこなった。

（「施設全体のメンテナンスみたいなの」という声あり）

全体ですか。

施設全体については耐用年数というものもありながら、実は特にそのコンクリートとか耐用年数が切れても使っていけるというような施設ですので、そこについては随時、例えば砂の入れ替えとかおこなったり機器が壊れたら交換とかおこなって美山については維持しております。これからも美山については今のところ維持していくような計画であります。

委託の人を使っているところのという話が、例えば他町でいければですね、スマートメーター等を導入してとかというところもありますけども、うちについてはその集金をしていただいている検針していただいている集金していただいているような状況もありますので、そういう方についてはきちんと仕事をしていただける間は、きちんと委託をしてやっていきたいという風に認識しております。

スマートメーター等を導入することによって、年間で試算するとランニングコストだけで500万ぐらいも増えるというようなインシャルだとまだ増えるんですけどもそういうのもありますので、それに比べて委託の方は低いし、また、町内で人も使っていけるというような話もありますので、そこについてはそういうような方針で進めております。

あと、人口少なくなることによる収支の見込みですけども、今回は純損失を見込んでおりますけども21万1,660円見込んでおりますけども、一昨年改定した経営戦略では、実は見込みで900万ぐらいの純損失が出るという見込みだったんです。今回200何万ということで抑えられたことは、比較的その給水収益とか予想よりも落ち込んでいないとかそういうものも実はあります、今そういうものでいければ令和3年に話した時に10年後に料金値上げは確実にそれを前提として進めなければならないと話して

おりますけども、今その純損失が予想よりも少ないような状況なのでこれは少し見守っていきながら、前にも話した10年後の料金値上げの時にはどれぐらいの値上げになるか当初想定していたよりも多分少なくなるか、もしくは値上げというのが必要ないという可能性もありますので、そこはここ2、3年の間ちょっと見守っていかなければならぬかなという風に思っております。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

5番平沼委員。

○委員（平沼昌平）

900から200になったという主な要因というのは、どういう風に分析していますか。

○委員長（平野隆雄）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

給水収益の見込みが比較的水を使ってくれたということと、ちょっと節水もされていた前だったらあつたんですけども、そういうのが比較的されなかつたというようなことなのか、収益として少し予想よりも多くなっているという状況でございます。

○委員長（平野隆雄）

ほかに質疑ございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑を終わります。

意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

討論を終わります。

採決を行います。

認定第6号の利益の処分を決すること及び認定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○委員長（平野隆雄）

起立全員であり、認定第6号は利益の処分を可決するとともに、認定することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

（休憩 12時05分）

（再開 12時05分）

○委員長（平野隆雄）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、認定第7号 令和6年度浄化槽事業会計利益の処分、決算の認定を議題といたします。

お諮りいたします。

監査委員の審査意見につきましては、説明を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。
これより監査委員の審査意見に対する質疑を行います。
(「なし」という声あり)

○委員長（平野隆雄）

質疑なしと認め、監査委員の審査意見に対する質疑を終わります。

次に、利益の処分及び決算内容の説明を求めます。

深山肇町民課長。

○町民課長（深山肇）

それでは、令和6年度福島町浄化槽事業会計利益の処分及び決算についてご説明いたします。

資料4と資料5で説明いたします。

はじめに、利益の処分からご説明いたします。

資料4、決算書の173ページをお開きください。

剰余金計算書でございます。

令和6年度末時点の純利益である未処分利益剰余金の当年度末残高は1,102万1,666円となってございます。未処分利益剰余金の処分につきましては、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、議会の議決に付すべきものでございます。

174ページをお開きください。

剰余金処分計算書でございます。

先ほどのとおり、当年度未処分利益剰余金は1,102万1,666円となり、積立処理をおこなわず繰越利益剰余金として翌年度へ繰越いたします。

次に、決算についてご説明いたします。

資料5、決算説明書の30ページをお開きください。

令和6年度福島町浄化槽事業会計決算説明書でございます。

この決算は、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、議会の認定に付すべきものでございます。なお、当決算のご説明にあたり地方公営企業法の適用初年度でございますので、前年度との比較ができないことを申し添えいたします。

収益的収入から説明いたします。

まず、営業収益。

浄化槽使用料440万8,900円、説明欄の設置済人口が令和7年3月31日現在で524人、設置戸数が214戸、年間処理水量が8万5,118立米、1日平均処理水量は233立米でございます。

次に、営業外収益。

受取利息及び配当金が8,278円で、預金利息によるものでございます。

他会計補助金が2,572万円で、収益不足分の補填財源として一般財源から浄化槽会計へ繰入された補助金でございます。

長期前受金戻入が538万3,165円で、補助事業外の減価償却見合い分を収益化するもので、現金を伴わないものでございます。

資本費繰入収益が972万7千円で、基本的支出のうち企業債償還金の元金支払いの補填として一般会計より繰入されております。なお、この受け入れ方は間違いではございませんが、純利益の1,102万1,666円とキャッシュフロー計算書の資金期末残高の195万9,112円の間に大きな差異が生じ、経営状態の把握に誤解が生じるため、令和7年度会計分については資本費繰入収益の繰入を収益的収入から資本的収入に変更するよう進めてございます。

消費税が100万7,565円で、消費税及び地方消費税還付金でございます。

計算の説明については後程いたします。

次に、特別利益。

その他特別利益が134万6,685円で、特別会計から公営企業会計を変更したことに伴う令和5年度浄化槽整備特別会計の消費税及び地方消費税還付金でございます。これらにより収益的収入の計は4,760万1,593円となります。

それでは、消費税の計算について説明いたしますので、32ページをお開きください。

ページ右側が、令和6年度消費税計算書でございます。

まず、一番下の二重丸、課税標準額でございますが、課税売上高の合計は400万8千円となります。

次に、1の課税標準額に対する消費税額は、課税売上高400万8千円に税率7.8パーセントを乗じ、31万2,624円となります。

次に、2の調整前の課税仕入に係る消費税額は、歳出で支払われた課税仕入れ額の消費税分で331万4,717円となります。

次に、4の特定収入に係る消費税額の調整は、国庫補助金などにより調整税額が発生し221万6,192円となります。

次に、5の調整後の控除対象税額は、2の調整前の課税仕入に係る消費税額から4の特定収入に係る消費税額の調整を差し引いた109万8,525円となります。

次に、6の消費税額は、1の課税標準に対する消費税額から5の調整後の控除対象税額を引いた額78万5,901円が消費税となります。

次に、7の地方消費税額は、6の消費税額に地方消費税率を乗じ、22万1,664円となり、8の納付税額は、控除後の消費税と地方消費税を合算した100万7,565円となり、これが収益的収入で起債した消費税及び地方消費税還付金となります。

30ページへお戻りください。

次に、下段の収益的支出でございます。

まず、営業費用。

浄化槽整備費が494万2,516円で、主な内容は法定検査手数料、修繕費及び水洗化改造工事補助金外でございます。

総係費が1,509万5,223円で、主な内容は保守点検清掃業務委託料外でございます。

減価償却費が1,331万4,658円でございます。

次に、営業外費用。

支払利息が127万3,011円で、企業債利息でございます。これにより収益支出の計は3,462万5,408円となります。

一番下の表外で、純利益についてご説明いたします。

収益的収入から支出を引いた1,297万6,185円が税込利益となり、これから当年度分消費税資本的収支調整額195万4,519円を差し引いた1,102万1,666円が純利益となります。

なお、純利益の処分につきましては、冒頭でご説明したとおりでございます。

31ページをお願いします。

上段の、資本的収入でございます。

企業債が2,150万円で、浄化槽設置工事に係る起債でございます。

他会計補助金が55万円で、一般会計からの繰入金でございます。

国庫補助金が321万4千円で、国からの循環型社会形成推進交付金でございます。

工事分担金が124万6,300円で、浄化槽工事に伴う受益者分担金でございます。これにより、資本的収入の計は2,651万300円でございます。

次に、下段の資本的支出でございます。

建設改良費が2,651万円で、内訳は令和6年度に設置しました浄化槽9基分の工事費でございます。

企業債償還金が972万6,847円で、企業債元金の償還分でございます。これにより、資本的支出の計は3,623万6,847円でございます。

下の表外をご覧願います。

資本的収入の計2,651万300円から、資本的支出の計3,623万6,847円を差し引いた972万6,547円が不足となり、不足額については当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額195万4,519円、当年度分損益勘定留保資金777万2,028円を補填いたします。

次に、決算時の補てん可能額と翌年度の補てん可能財源についてご説明いたします。

32ページをお開きください。

ページ左側、令和6年度補てん財源計算書をご覧願います。

1の令和5年度未使用補てん財源から9の繰越利益剰余金増加分までが補てん可能額で、988万6,012円となります。先ほどのご説明のとおり、資本的収支の不足額972万6,547円については、当年度分損益勘定留保資金及び消費税及び消費税資本的収支調整額で補てんしており、これを差し引き令和6年度未使用補てん財源は15万9,465円となり、翌年度の補てん可能財源として繰越になります。

以上で、令和6年度浄化槽事業会計利益の処分と決算内容の説明を終わります。

なお、資料4の167ページから185ページまでに福島町浄化槽事業会計決算書がございますので、ご確認ください。

以上で、ご説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願ひします。

○委員長（平野隆雄）

内容の説明が終わりました。

決算全般について質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

質疑を終わります。

意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

討論を終わります。

採決を行います。

認定第7号の利益の処分を決すること及び認定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○委員長（平野隆雄）

起立全員であり、認定第7号は利益の処分を可決するとともに、認定することに決定いたしました。

お諮りいたします。

これまで審査いたしました令和6年度一般会計ほか6会計の決算認定等についての本委員会の意見は、認定第1号、第2号、第3号、第4号及び第5号については、いずれも原案のとおり認定すべきものとし、認定第6号及び第7号については、利益の処分を原案可決し、決算については認定すべきものに決定いたしたいと思いますが、これに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○委員長（平野隆雄）

起立全員であり、本委員会としては、ただいまお諮りしたとおりの意見とすることに決定いたしました。

なお、委員会報告書は、委員長において整理・調整のうえ、議長に提出したいと思いますので、ご了承願います。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は全部終了いたしましたので、決算審査特別委員会を閉会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（平野隆雄）

ご異議なしと認め、決算審査特別委員会を閉会いたします。

どうも長い間ご苦労さまでした。

(閉会 12時21分)

福島町議会会議条例第157条の規定により署名する。

決算審査特別委員会委員長 平野 隆雄

付屬資料：審查報告書

決 算 審 査 告

令和7年9月16日、福島町議会定例会9月会議において、審査を要すべき事件として決算審査特別委員会に付託した「報告第2号 令和6年度福島町財政健全化判断比率の報告について」、「報告第3号 令和6年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検並びに評価に関する報告について」、「認定第1号 令和6年度福島町一般会計歳入歳出決算認定について」、「認定第2号 令和6年度福島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」、「認定第3号 令和6年度福島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」、「認定第4号 令和6年度福島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」、「認定第5号 令和6年度福島町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について」、「認定第6号 令和6年度福島町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」、「認定第7号 令和6年度福島町浄化槽事業会計利益の処分及び決算の認定について」決算審査特別委員会委員長から審査を終えた旨、別紙のとおり決算審査報告書の提出があったので、これを報告する。

令和7年9月18日 提出

福島町議会議長 溝部幸基

福議特委号

令和7年9月18日

福島町議会議長 溝部幸基様

決算審査特別委員会

委員長 平野隆雄

決算審査報告書の提出について

9月16日開催の令和7年度福島町議会定例会9月会議において、本委員会に付託された「報告第2号 令和6年度福島町財政健全化判断比率の報告について」、「報告第3号 令和6年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検並びに評価に関する報告について」、「認定第1号 令和6年度福島町一般会計歳入歳出決算認定について」、「認定第2号 令和6年度福島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」、「認定第3号 令和6年度福島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」、「認定第4号 令和6年度福島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」、「認定第5号 令和6年度福島町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について」、「認定第6号 令和6年度福島町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」、「認定第7号 令和6年度福島町浄化槽事業会計利益の処分及び決算の認定について」の審査の結果、認定すべきものと決定したので、福島町議会議条例第148条の規定により別紙のとおり決算審査報告書を提出します。

決算審査報告書

付託事件	<ul style="list-style-type: none"> 報告第2号 令和6年度福島町財政健全化判断比率の報告について 報告第3号 令和6年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検並びに評価に関する報告について 認定第1号 令和6年度福島町一般会計歳入歳出決算認定について 認定第2号 令和6年度福島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について 認定第3号 令和6年度福島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について 認定第4号 令和6年度福島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について 認定第5号 令和6年度福島町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について 認定第6号 令和6年度福島町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について 認定第7号 令和6年度福島町浄化槽事業会計利益の処分及び決算の認定について 																																																																														
	開催日																																																																														
	令和7年9月16日(火)																																																																														
	令和7年9月17日(水)																																																																														
	出席委員																																																																														
	<table> <tr> <td>委員長</td><td>平野 隆雄</td><td>委員長</td><td>平野 隆雄</td> </tr> <tr> <td>副委員長</td><td>藤山 大</td><td>副委員長</td><td>藤山 大</td> </tr> <tr> <td>委員員</td><td>杉村 志朗</td><td>委員員</td><td>杉村 志朗</td> </tr> <tr> <td>〃</td><td>佐藤 孝男</td><td>〃</td><td>佐藤 孝男</td> </tr> <tr> <td>〃</td><td>小鹿 昭義</td><td>〃</td><td>小鹿 昭義</td> </tr> <tr> <td>〃</td><td>平沼 昌平</td><td>〃</td><td>平沼 昌平</td> </tr> <tr> <td>〃</td><td>木村 隆</td><td>〃</td><td>木村 隆</td> </tr> <tr> <td>〃</td><td>熊野 茂夫</td><td>〃</td><td>熊野 茂夫</td> </tr> </table>										委員長	平野 隆雄	委員長	平野 隆雄	副委員長	藤山 大	副委員長	藤山 大	委員員	杉村 志朗	委員員	杉村 志朗	〃	佐藤 孝男	〃	佐藤 孝男	〃	小鹿 昭義	〃	小鹿 昭義	〃	平沼 昌平	〃	平沼 昌平	〃	木村 隆	〃	木村 隆	〃	熊野 茂夫	〃	熊野 茂夫																																					
委員長	平野 隆雄	委員長	平野 隆雄																																																																												
副委員長	藤山 大	副委員長	藤山 大																																																																												
委員員	杉村 志朗	委員員	杉村 志朗																																																																												
〃	佐藤 孝男	〃	佐藤 孝男																																																																												
〃	小鹿 昭義	〃	小鹿 昭義																																																																												
〃	平沼 昌平	〃	平沼 昌平																																																																												
〃	木村 隆	〃	木村 隆																																																																												
〃	熊野 茂夫	〃	熊野 茂夫																																																																												
欠席委員																																																																															
なし																																																																															
職務のため出席した議員																																																																															
なし																																																																															
出席説明員																																																																															
なし																																																																															
<table> <tr> <td>町副教頭</td><td>長</td><td>町育課</td><td>長</td><td>長</td><td>鳴海</td><td>青春</td> </tr> <tr> <td>総務課</td><td>長</td><td>課</td><td>長</td><td>長</td><td>小鹿</td><td>彦之</td> </tr> <tr> <td>企画課</td><td>長</td><td>課</td><td>長</td><td>長</td><td>小野</td><td>二臣</td> </tr> <tr> <td>産業課</td><td>長</td><td>課</td><td>長</td><td>長</td><td>小鹿</td><td>之肇</td> </tr> <tr> <td>福祉課</td><td>長</td><td>課</td><td>長</td><td>長</td><td>村田</td><td>浩洋</td> </tr> <tr> <td>建設課</td><td>長</td><td>課</td><td>長</td><td>長</td><td>福原</td><td>貴貴</td> </tr> <tr> <td>福祉センター次長</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>深山</td><td>直喜</td> </tr> <tr> <td>監査委員</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>古一</td><td>和利</td> </tr> <tr> <td>監査委員</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>佐藤</td><td>秀二</td> </tr> <tr> <td>監査委員補助職員</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>紙谷</td><td>秀二</td> </tr> </table>										町副教頭	長	町育課	長	長	鳴海	青春	総務課	長	課	長	長	小鹿	彦之	企画課	長	課	長	長	小野	二臣	産業課	長	課	長	長	小鹿	之肇	福祉課	長	課	長	長	村田	浩洋	建設課	長	課	長	長	福原	貴貴	福祉センター次長					深山	直喜	監査委員					古一	和利	監査委員					佐藤	秀二	監査委員補助職員					紙谷	秀二
町副教頭	長	町育課	長	長	鳴海	青春																																																																									
総務課	長	課	長	長	小鹿	彦之																																																																									
企画課	長	課	長	長	小野	二臣																																																																									
産業課	長	課	長	長	小鹿	之肇																																																																									
福祉課	長	課	長	長	村田	浩洋																																																																									
建設課	長	課	長	長	福原	貴貴																																																																									
福祉センター次長					深山	直喜																																																																									
監査委員					古一	和利																																																																									
監査委員					佐藤	秀二																																																																									
監査委員補助職員					紙谷	秀二																																																																									
<table> <tr> <td>議会事務局長</td><td>鍋谷 浩行</td><td>議会事務局長</td><td>鍋谷 浩行</td> </tr> <tr> <td>議会事務局議事係長</td><td>山下 貴義</td><td>議会事務局議事係長</td><td>山下 貴義</td> </tr> <tr> <td>議会事務局議事係</td><td>角谷 里紗</td><td>議会事務局議事係</td><td>角谷 里紗</td> </tr> </table>										議会事務局長	鍋谷 浩行	議会事務局長	鍋谷 浩行	議会事務局議事係長	山下 貴義	議会事務局議事係長	山下 貴義	議会事務局議事係	角谷 里紗	議会事務局議事係	角谷 里紗																																																										
議会事務局長	鍋谷 浩行	議会事務局長	鍋谷 浩行																																																																												
議会事務局議事係長	山下 貴義	議会事務局議事係長	山下 貴義																																																																												
議会事務局議事係	角谷 里紗	議会事務局議事係	角谷 里紗																																																																												

開催日	令和7年9月18日(木)
出席委員	委員長 平野 隆雄 副委員長 藤山 大朗 委員長 杉村 志朗 委員長 佐藤 孝男 委員長 小鹿 昭男 委員長 平沼 平義 委員長 木村 隆昌 委員長 熊野 茂夫 〃 〃 〃 〃 〃
欠席委員	なし
職務のため出席した議員	議長 溝部 幸基
出席説明員	町長 鳴海 春彦 副町長 小鹿 一彦 教育課長 小鹿 寺之 総務課長 村田 則浩 企画課長 福原 浩洋 産業課長 原山 貴貴 課長 深谷 喜之 <small>町民課参事兼会計管理者</small> 古山 肇 福祉課長 佐藤 和利 <small>建設課長 福祉センター次長</small> 紙谷 一 <small>教育委員会事務局長兼教育センター長</small> (石川) 秀一 監査委員長 石川 秀二 <small>監査委員長 福祉センター次長</small> 本庄屋 秀二 <small>監査委員補助職員</small> 高田 誠 <small>監査委員補助職員</small> (鍋谷 浩行) 重美 <small>監査委員補助職員</small> (鍋谷 浩行) 浩行
議会事務局職員	議会事務局長 鍋谷 浩行 議会事務局議事係長 山下 貴義 議会事務局議事係 角谷 里紗

◎所 見

本特別委員会から次の事項を述べ、所見とする。

○審査内容

令和 6 年度の各会計について、それぞれ関係者の出席を求め審査した。

○審査経緯

令和 7 年 9 月 16 日に本特別委員会を開催し、同日、直ちに正副委員長の互選を行い、審査方法を決め、9 月 18 日まで各会計別に次のとおり審議した。

審議は、始めに報告第 2 号を議題とし、令和 6 年度一般会計及び特別会計健全化判断比率審査意見について、報告を受けた。

次に、令和 6 年度福島町一般会計に係る行政評価（事務事業）結果の説明を受けた。

次に、認定第 1 号を議題とし、監査委員の審査意見に対する質疑を行い、次に提出者の内容説明を求め、歳出の第 1 款から第 9 款まで質疑を了し、次に報告第 3 号を議題とし、令和 6 年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検並びに評価に関する報告書について、報告を受けた。

次に、第 10 款から第 14 款まで質疑を了し、次に歳入全般、財産に関する調書、基金運用状況の順に質疑を行い、最後に総括質疑及び討論を行い、採決の結果、認定すべきものと決した。

次に、認定第 2 号を議題とし、監査委員の審査意見に対する質疑を行い、提出者の内容説明を求め、歳入歳出全般の質疑、討論を行い、採決の結果、認定すべきものと決した。

次に、認定第 3 号を議題とし、監査委員の審査意見に対する質疑を行い、提出者の内容説明を求め、歳入歳出全般の質疑、討論を行い、採決の結果、認定すべきものと決した。

次に、認定第 4 号を議題とし、監査委員の審査意見に対する質疑を行い、提出者の内容説明を求め、歳入歳出全般の質疑、討論を行い、採決の結果、認定すべきものと決した。

次に、認定第 5 号を議題とし、監査委員の審査意見に対する質疑を行い、提出者の内容説明を求め、歳入歳出全般の質疑、討論を行い、採決の結果、認定すべきものと決した。

次に、認定第 6 号を議題とし、監査委員の審査意見に対する質疑を行い、提出者の内容説明を求め、歳入歳出全般の質疑、討論を行い、採決の結果、認定すべきものと決した。

なお、利益の処分については、原案のとおり可決した。

最後に、認定第 7 号を議題とし、監査委員の審査意見に対する質疑を行い、提出者の内容説明を求め、歳入歳出全般の質疑、討論を行い、採決の結果、認定すべきものと決した。

なお、利益の処分については、原案のとおり可決した。

○審査結果

令和6年度各会計決算7議案（認定第1号、認定第2号、認定第3号、認定第4号、認定第5号、認定第6号、認定第7号）については、いずれも原案のとおり認定すべきものとした。

なお、採決の内容等は、次のとおりである。

番号	議案	討論	反対	賛成	採択の結果
1	令和6年度福島町一般会計歳入歳出決算認定について			7	原案のとおり認定すべきもの
2	令和6年度福島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について			7	原案のとおり認定すべきもの
3	令和6年度福島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について			7	原案のとおり認定すべきもの
4	令和6年度福島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について			7	原案のとおり認定すべきもの
5	令和6年度福島町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について			7	原案のとおり認定すべきもの
6	令和6年度福島町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について			7	原案のとおり可決及び認定すべきもの
7	令和6年度福島町浄化槽事業会計利益の処分及び決算の認定について			7	原案のとおり可決及び認定すべきもの

※議長及び委員長除く